

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第23期) 至 2025年 3 月31日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(E03615)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第23期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	21
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	29
3 【事業等のリスク】	34
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	46
5 【重要な契約等】	71
6 【研究開発活動】	72
第3 【設備の状況】	73
1 【設備投資等の概要】	73
2 【主要な設備の状況】	74
3 【設備の新設、除却等の計画】	78
第4 【提出会社の状況】	79
1 【株式等の状況】	79
2 【自己株式の取得等の状況】	89
3 【配当政策】	91
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	92
第5 【経理の状況】	157
1 【連結財務諸表等】	158
2 【財務諸表等】	235
第6 【提出会社の株式事務の概要】	246
第7 【提出会社の参考情報】	247
1 【提出会社の親会社等の情報】	247
2 【その他の参考情報】	247
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	249

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【事業年度】	第23期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 木原 正裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 大須賀 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 大須賀 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前 4 連結会計年度および当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	3,218,095	3,963,091	5,778,772	8,744,458	9,030,374
連結経常利益	百万円	536,306	559,847	789,606	914,047	1,168,141
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	471,020	530,479	555,527	678,993	885,433
連結包括利益	百万円	931,888	47,121	277,666	1,345,039	618,184
連結純資産額	百万円	9,362,207	9,201,031	9,208,463	10,312,135	10,523,753
連結総資産額	百万円	225,586,211	237,066,142	254,258,203	278,672,151	283,320,404
1株当たり純資産額	円	3,650.87	3,581.39	3,603.98	4,037.28	4,161.03
1株当たり当期純利益金額	円	185.75	209.27	219.20	267.88	350.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	185.75	209.26	219.19	267.88	350.20
自己資本比率	%	4.10	3.82	3.59	3.67	3.68
連結自己資本利益率	%	5.29	5.78	6.10	7.01	8.56
連結株価収益率	倍	8.60	7.48	8.56	11.37	11.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,613,235	4,917,186	8,867,246	1,884,978	△3,820,800
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△9,763,746	△1,860,490	6,605,667	1,982,207	3,793,092
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,819	△522,056	△611,143	△230,990	△299,030
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	46,981,399	50,136,299	65,825,681	71,165,815	70,723,361
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	54,492 [15,309]	52,420 [14,019]	51,212 [13,190]	52,307 [12,911]	52,554 [12,702]

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2020年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度および当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益	百万円	268,904	320,846	316,331	611,442	594,409
経常利益	百万円	223,905	276,230	263,739	551,740	529,922
当期純利益	百万円	226,685	405,518	265,641	552,987	532,820
資本金	百万円	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767	2,256,767
発行済株式総数 普通株式	千株	2,539,249	2,539,249	2,539,249	2,539,249	2,513,757
純資産額	百万円	5,397,718	5,605,454	5,661,133	5,978,982	6,107,420
総資産額	百万円	14,169,252	14,364,202	15,323,184	16,290,423	16,731,431
1株当たり純資産額	円	2,128.26	2,210.76	2,233.01	2,358.14	2,432.77
1株当たり配当額 普通株式 (うち1株当たり中間 配当額) 普通株式	円	41.25 (3.75)	80.00 (40.00)	85.00 (42.50)	105.00 (50.00)	140.00 (65.00)
1株当たり当期純利益金額	円	89.36	159.92	104.77	218.08	210.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	89.36	159.91	104.77	218.08	210.66
自己資本比率	%	38.09	39.02	36.94	36.70	36.50
自己資本利益率	%	4.21	7.37	4.71	9.50	8.81
株価収益率	倍	17.89	9.79	17.92	13.96	19.22
配当性向	%	83.92	50.02	81.12	48.14	66.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,949 [73]	2,072 [83]	2,270 [90]	2,457 [102]	2,626 [124]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	135.4 (142.1)	139.3 (144.9)	171.3 (153.3)	274.3 (216.7)	366.9 (213.4)
最高株価	円	1,732.5 (148.8)	1,716.00	2,238.00	3,155.00	4,503.00
最低株価	円	1,256.0 (116.2)	1,397.00	1,486.50	1,872.00	2,392.50

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の1株当たり配当額41.25円は、中間配当額3.75円と期末配当額37.5円の合計であり、中間配当額3.75円は株式併合前の配当額、期末配当額37.5円は株式併合後の配当額であります。
4. 株主総利回りの比較指標は、配当込みTOPIXの各期末日終値を参照し算出しております。
5. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 当社は、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第19期(2021年3月)の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価および最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2003年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により当社を設立。 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、当社が同社と株式交換を行うことにより同社を完全子会社とすること、および子会社管理営業分割によりみずほ信託銀行株式会社を当社の直接の子会社とすることについて承認決議。
同 年 3 月	当社が株式会社みずほホールディングスおよびみずほ信託銀行株式会社を直接子会社化。さらにクレジットカード会社、資産運用会社、システム関連会社等の戦略子会社等を当社の直接の子会社又は関連会社とし、これらを含む主要グループ会社に対して当社が直接的な経営管理を行う体制を整備するなどの「事業再構築」を実施。 当社普通株式を東京証券取引所および大阪証券取引所に上場。
同 年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社各々の直接子会社として、再生専門子会社4社(株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット)を設立。
同 年 6 月	企業再生スキームを各再生専門子会社に提供することを目的に、株式会社みずほアドバイザリーを設立。
2005年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社4社(株式会社みずほプロジェクト、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグローバル、株式会社みずほアセット)は、各々の親銀行である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行株式会社と合併。 当社と株式会社みずほホールディングスと共同で、「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、新設の株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継。 株式会社みずほホールディングスが保有する株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の株式のすべてを当社が取得。 株式会社みずほホールディングスは、商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更。
2006年 3 月	当初目的を終えたことから、株式会社みずほアドバイザリーを解散。
同 年 11 月	当社米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場。
2007年 7 月	当社子会社の第一勧業アセットマネジメント株式会社は、同富士投信投資顧問株式会社を吸収合併し、商号をみずほ投信投資顧問株式会社に変更。
2009年 5 月	当社関連会社の新光証券株式会社は、当社子会社のみずほ証券株式会社を吸収合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更。
2010年 9 月	消費者信用ビジネス分野において、お客さまに最高水準の商品・サービスを提供するとともに、同分野において収益極大化を図るべく、当社は株式会社オリエントコーポレーションの持分法適用関連会社化を実施。
2011年 9 月	グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現すること等を目的として、当社グループの上場子会社であったみずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社およびみずほインベスターズ証券株式会社を、それぞれ当社、株式会社みずほコーポレート銀行および株式会社みずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施。
2013年 1 月	当社子会社のみずほ証券株式会社が、みずほインベスターズ証券株式会社を吸収合併。
同 年 4 月	当社の連結対象子会社であったみずほ証券株式会社を、当社の直接出資子会社とし、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置する新たなグループ資本ストラクチャーに移行。
同 年 7 月	当社子会社の株式会社みずほコーポレート銀行が、当社子会社の株式会社みずほ銀行を吸収合併。商号を株式会社みずほ銀行に変更。
2014年 6 月	委員会設置会社(現：指名委員会等設置会社)へ移行。
2015年 7 月	株式会社みずほフィナンシャルストラテジーは、みずほオフィスマネジメント株式会社と合併し、消滅。
2016年 7 月	米国外国銀行規制上の要件を踏まえ当社子会社の株式会社みずほ銀行100%出資にて設立した米国銀行持株会社Mizuho Americas LLCの傘下に、当社グループの主要な米国現地法人を再編。
同 年 10 月	グループの資産運用ビジネス強化・発展を目的として、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社および新光投信株式会社の4社を統合し、アセットマネジメントOne株式会社が発足。

2016年11月	個人のお客さま向けに、FinTechを活用したレンディングサービスを提供していくことを目的として、当社子会社の株式会社みずほ銀行とソフトバンク株式会社の共同出資により、株式会社J. Scoreを設立。
2018年10月	資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立。
2019年3月	わが国産業・経済の持続的成長を金融面から牽引する「次世代の金融プラットフォーム」をともに構築することを目的として、当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行は興銀リース株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 5 月	当社子会社の株式会社みずほ銀行とLINE Financial株式会社の共同出資により、LINE Bank設立準備株式会社を設立。 当社および当社子会社の株式会社みずほ銀行はLINE Credit株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
同 年 10月	興銀リース株式会社は、商号をみずほリース株式会社に変更。
2020年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループ出資による、新たなシステム運用会社「MIデジタルサービス株式会社」が発足。
同 年 7 月	JTCホールディングス株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更。
同 年 9 月	スマホ証券分野での協業を目的として、当社子会社のみずほ証券株式会社がソフトバンク株式会社の子会社である株式会社One Tap BUY(2021年2月1日にPayPay証券株式会社に商号変更)の株式を取得し、持分法適用関連会社化を実施。
2021年4月	当社子会社のみずほ情報総研株式会社、みずほ総合研究所株式会社の2社が合併し、商号をみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社に変更。
2022年3月	みずほリース株式会社と資本業務提携契約を締結し、株式会社みずほ銀行が保有するすべてのみずほリース株式会社の普通株式を現物配当により取得。これに伴い、株式会社みずほ銀行は、みずほリース株式会社との資本業務提携を解消。
2022年11月	あらゆる個人のお客さまニーズに応える、本格的なハイブリッド型の総合資産コンサルティングサービスを実現すべく、当社子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券株式会社の株式の19.99%を取得し、楽天証券株式会社の持分法適用関連会社化を実施。
2022年12月	当社の連結子会社である株式会社J. Scoreと当社の持分法適用関連会社であるLINE Credit株式会社は、株式会社J. Scoreのコンシューマーレンディング事業を、LINE Credit株式会社に吸収分割方式により事業統合することに合意。
2023年4月	グループ各社における事業・技術開発促進等を目的とするコーポレートベンチャーキャピタルとして、みずほイノベーション・フロンティア株式会社を設立。
2023年9月	当社子会社の株式会社みずほ銀行がLINE Financial株式会社との共同出資により設立したLINE Bank設立準備株式会社を清算結了。
2023年12月	当社子会社のMizuho Americas LLCは、米国M&Aアドバイザー会社Greenhill &Co., Inc. の発行済み株式の100%を取得し、完全子会社化を実施。 当社子会社のみずほ証券株式会社は楽天証券ホールディングス株式会社が保有する楽天証券株式会社の普通株式29.01%を追加取得（取得後の株式保有比率49.00%）。
2024年11月	楽天グループ株式会社が保有する楽天カード株式会社の普通株式14.99%を取得。

3 【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行持株会社、銀行、証券専門会社、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯する業務、その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務を行うことを事業目的としております。

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当社グループ)は、当社、連結子会社235社および持分法適用関連会社27社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

なお、当社グループは、2026年4月を目処とした、株式会社みずほ銀行(以下「みずほ銀行」という)とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の統合について、検討を開始いたしました。今回の統合により、みずほ銀行は、銀行機能に加え、リサーチ・コンサル・IT・技術開発領域が一体となって、〈みずほ〉のビジネスを質的に変革し、お客さまや社会に対してより付加価値の高い商品・サービスを提供していきます。

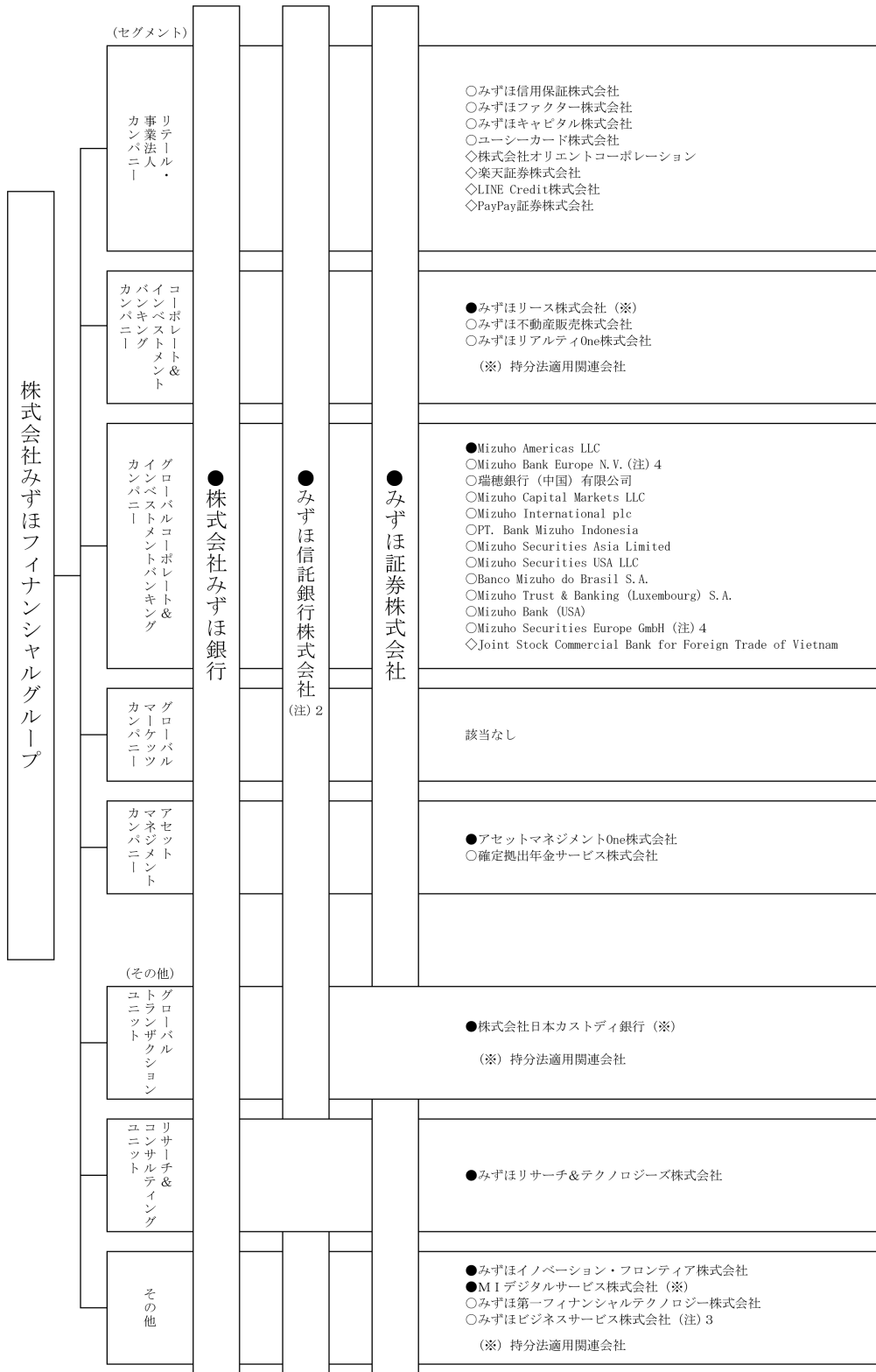
当連結会計年度末における当社グループの組織を事業系統図によって示すと以下の通りであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

(2025年3月31日現在)

<主な関係会社>

●当社が直接経営管理を行う主要グループ会社 ○連結子会社 ◇持分法適用関連会社

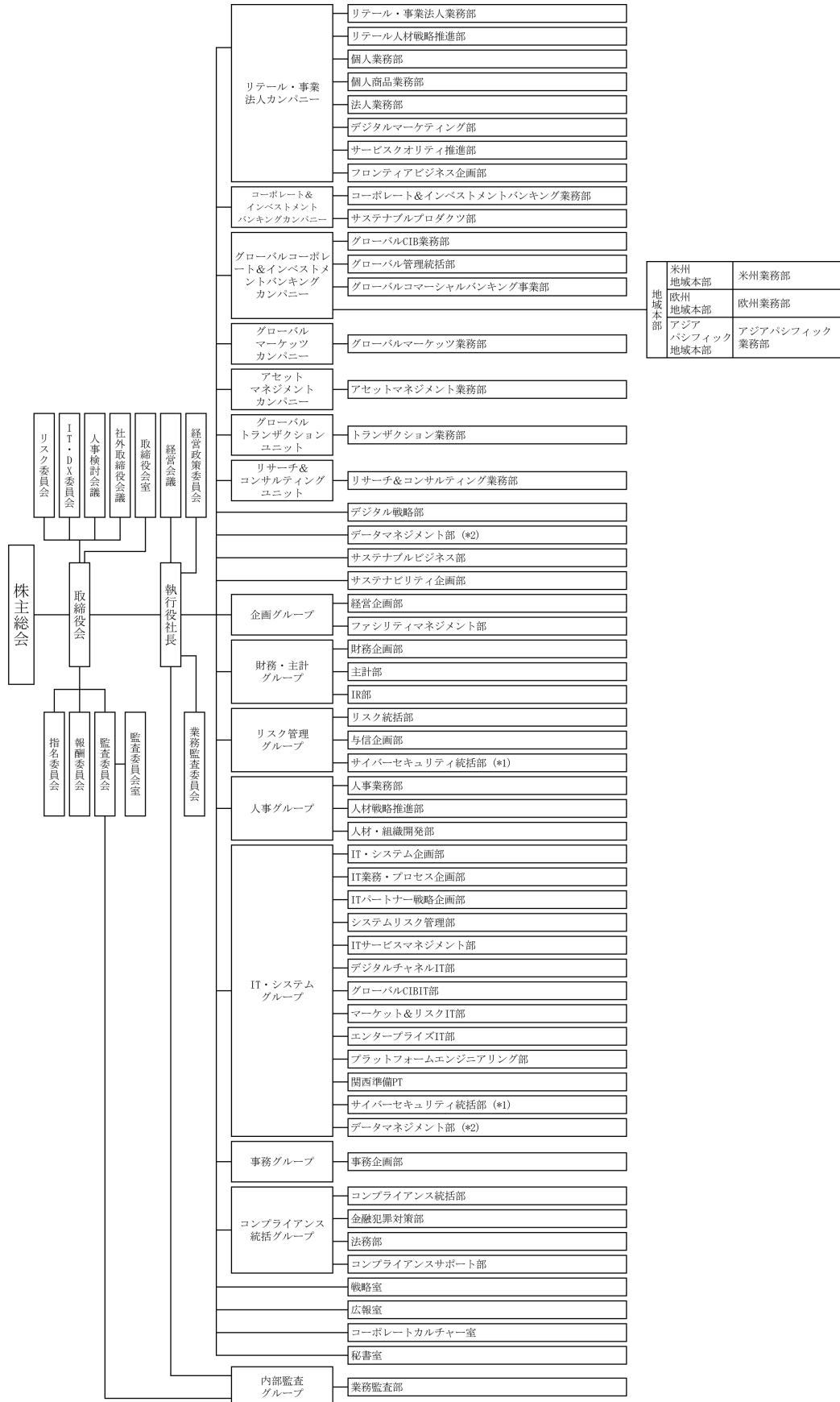


- (注) 1. 株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社以外の主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。
2. 2025年4月1日にみずほ信託銀行株式会社は、グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニーおよびグローバルトランザクションユニットを廃止しております。
3. 2025年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、商号をみずほグループサービシーズ株式会社に変更しております。
4. 2025年4月5日にMizuho Bank Europe N.V. は、Mizuho Securities Europe GmbHを吸収合併しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社組織図

(2025年6月17日現在)



地域本部	米州地域本部	米州業務部
	欧州地域本部	欧州業務部
	アジアパシフィック地域本部	アジアパシフィック業務部

*1 リスク管理グループ、IT・システムグループに属する組織
・サイバーセキュリティ統括部
*2 執行役社長直下の組織、IT・システムグループに属する組織
・データマネジメント部

4 【関係会社の状況】

(連結子会社) 235社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほ銀行 ※1	東京都千代田区	百万円 1,404,065	銀行業務	100.0 (—) [—]	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係 金銭貸借関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ信託銀行 株式会社 ※2	東京都千代田区	百万円 247,369	信託業務 銀行業務	100.0 (—) [—]	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
みずほ証券株式会社 ※3	東京都千代田区	百万円 125,167	証券業務	100.0 (—) [—]	3 (2)	—	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	—
(リテール・事業法人カンパニー) 22社									
株式会社J. Score	東京都港区	百万円 100	レンディング 業務	50.0 (50.0) [—]	—	—	—	—	—
株式会社日本投資 環境研究所	東京都中央区	百万円 100	コンサルティング業務 情報提供サ ービス業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	株主判明調査	—	—
みずほキャピタル 株式会社	東京都千代田区	百万円 902	ベンチャー キャピタル 業務	49.9 (49.9) [28.9]	2	—	—	—	—
みずほ債権回収 株式会社	東京都中央区	百万円 500	債権管理 回収業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほ信用保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 13,281	信用保証 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほドリームパー トナー株式会社	東京都文京区	百万円 10	宝くじ証券 整理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
みずほファクター 株式会社	東京都千代田区	百万円 1,000	ファクタリ ング業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
MiRaI ウェルス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	百万円 150	金融商品 仲介業務	95.0 (95.0) [5.0]	—	—	—	—	—
ユーシーカード 株式会社	東京都港区	百万円 500	クレジット カード業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
他13社									
(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 20社									
株式会社都市未来 総合研究所	東京都中央区	百万円 100	調査・研究 業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
みずほトラスト オペレーションズ 株式会社	東京都千代田区	百万円 30	事務代行 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
みずほ不動産投資 顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 100	投資運用 業務 投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
みずほ不動産販売 株式会社	東京都中央区	百万円 1,500	不動産仲介 業務	95.0 (95.0) [—]	2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借 関係	業務提携
みずほリアルティ One株式会社	東京都千代田区	百万円 100	持株会社	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	不動産賃貸借 関係	—
みずほリートマネジ メント株式会社	東京都千代田区	百万円 50	投資法人 資産運用 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Asia Partners (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシアクア ラルンブール市	千マレーシア リンギット 300	事務・管理 受託業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Asia Partners Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポール ドル 2,500	投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Gulf Capital Partners Ltd	アラブ首長国連 邦ドバイ首長国 ドバイ市	千米ドル 5,000	投資助言 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
他11社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 169社									
Mizuho Americas LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 4,131,946	持株会社	100.0 (100.0) [—]	4 (2)	—	経営管理	—	—
AO Mizuho Bank (Moscow)	ロシア連邦モス クワ市	千ルーブル 8,783,336	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	—	—	—
Asset Management One USA Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 4,000	投資助言・ 代理業務	51.0 (51.0) [—]	—	—	—	—	—
Banco Mizuho do Brasil S.A.	ブラジル連邦共 和国サンパウロ 州サンパウロ市	千ブラジル レアル 802,538	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Capstone Advisors SA	スイス連邦 ヴォー州ニヨン	千スイスフラン 100	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
CH Capstone Holding Sarl	スイス連邦 ヴォー州 ローザンヌ	千スイスフラン 20	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポ ール市	千シンガポール ドル 11,000	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港ドル 5,000	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Holdings Pty Ltd	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州シド ニー市	千オーストラリ アドル 0	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Australia Pty Limited	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州シド ニー市	千オーストラリ アドル 0	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千カナダドル 15,240	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Cayman Limited	英国領ケイマン 諸島	千ポンド 49	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Europe Holdings Limited	英国ロンドン市	千ポンド 89,288	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co. Holding Canada Ltd.	カナダオンタリ オ州トロント市	千米ドル 2,201	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Greenhill & Co. Sweden AB	スウェーデン王 国ストックホル ム市	千スウェーデン クローナ 50	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 342,334	持株会社	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill & Co., LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 35,483	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill Europe GmbH & Co. KG	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	—	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Greenhill Germany GmbH	ドイツ連邦共和 国ヘッセン州フ ランクフルト市	千ユーロ 25	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国ミューズ パッサム市	千ユーロ 2,500	投資信託 管理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho America Leasing LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 188,042	リース業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Americas Services LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	—	事務受託 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	業務委託関係	—	—
瑞穂銀行(中国) 有限公司	中華人民共和國 上海市	千人民元 9,500,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	4	—	—	—	—
Mizuho Bank (Malaysia) Berhad	マレーシアクア ラルンプール市	千マレーシア リンギット 1,200,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Bank (USA)	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 98,474	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
Mizuho Bank Europe N.V.	オランダ王国ア ムステルダム市	千ユーロ 4,891,794	銀行業務 証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Bank Mexico, S.A.	メキシコ合衆国 メキシコシティ	千メキシコペソ 2,600,000	銀行業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
Mizuho Capital Markets LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 1,177,170	デリバティ ブ業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho EMEA Corporate Services Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 1,000	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Global Services India Private Limited	インド共和国マ ハーラーシュト ラ州ナビムンパ イ市	千インドルピー 850,000	事務受託 業務 テクノロジー 支援業務 コンサルティング 業務	100.0 (99.9) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho International plc	英国ロンドン市	千英ポンド 754,857	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [—]	3	—	—	—	—
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 165,000	有価証券 関連業務 金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Markets Futures Singapore Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千シンガポール ドル 54,320	証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Mizuho MEA Regional Headquarters Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジリアル 2, 200	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Mortgage Securities LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	—	金融関連 業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Saudi Arabia Company	サウジアラビア 王国リヤド市	千サウジリアル 75, 000	金融業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共 和国シンガポー ル市	千米ドル 495, 990	金融業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	千香港ドル 3, 620, 940	証券業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Securities Canada Inc.	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千カナダドル 55, 000	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities Europe GmbH	ドイツ連邦共和 国フランクフル ト市	千ユーロ 35, 000	証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities India Private Limited	インド共和国マ ハーラーシュト ラ州ムンバイ市	千インドルピー 400, 000	証券業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Mizuho Securities USA LLC	米国ニューヨー ク州ニューヨー ク市	千米ドル 429, 259	証券業務	100.0 (100.0) [—]	4 (2)	—	—	—	—
Mizuho Sunshine Investment Ltd.	英国領ケイマン 諸島	百万円 2	有価証券 関連業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国ミュンズ バッハ市	千米ドル 105, 000	信託業務 銀行業務	100.0 (100.0) [—]	2	—	—	—	—
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国ジャカルタ 市	千インドネシア ルピア 7, 384, 574, 000	銀行業務	98.9 (98.9) [—]	1	—	—	—	—
他124社									
(アセットマネジメントカンパニー) 6 社									
アセットマネジメン トOne株式会社	東京都千代田区	百万円 2, 000	投資運用 業務 投資助言・ 代理業務	51.0 (—) [—]	—	—	経営管理	—	—
アセットマネジメン トOneオルタナティ ブインベストメンツ 株式会社	東京都千代田区	百万円 1, 000	投資運用 業務 投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
確定拠出年金サービス 株式会社	東京都中央区	百万円 2, 000	確定拠出 年金関連 業務	100.0 (100.0) [—]	1	—	—	—	—
Asset Management One Hong Kong Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	百万円 500	投資信託 販売 投資運用に 係る顧客対 応業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
Asset Management One International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 9, 000	投資助言・ 代理業務	100.0 (100.0) [—]	—	—	—	—	—
他1社									

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(グローバルトランザクションユニット) 3社									
みずほ電子債権記録株式会社	東京都港区	百万円 750	電子債権 記録業務	100.0 (100.0) [－]	2	－	－	－	－
他2社									
(リサーチ&コンサルティングユニット) 3社									
みずほリサーチ&テクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 1,627	情報処理 サービス 業務 シンクタンク・コンサルティング 業務	100.0 (－) [－]	8 (3)	－	経営管理 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	－
瑞穂情報系統(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	百万円 100	情報処理 サービス 業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
Mizuho Research & Technologies Asia Pte. Ltd.	シンガポール 共和国シンガポール市	千シンガポール ドル 14,000	情報処理 サービス 業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
(その他) 9社									
みずほイノベーション・フロンティア株式会社	東京都千代田区	百万円 490	投資業務	100.0 (－) [－]	3	－	経営管理	不動産賃貸借 関係	－
みずほ証券ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務代行 業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	事務委託関係	－	－
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	東京都千代田区	百万円 200	金融技術の 調査・研究・開発業務	60.0 (60.0) [－]	4 (3)	－	業務委託関係	－	－
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行 業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
みずほトラストリテールサポート株式会社	東京都江東区	百万円 30	事務代行 業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	東京都町田市	百万円 10	事務受託 業務	100.0 (100.0) [－]	5	－	事務委託関係	－	－
みずほビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 90	事務受託 業務	100.0 (100.0) [－]	1	－	－	－	－
みずほビジネスパートナー株式会社	東京都千代田区	百万円 90	事務受託 業務 人材紹介 業務	100.0 (100.0) [－]	4	－	業務委託関係	不動産賃貸 借関係	－
株式会社 みずほボシエット	東京都千代田区	百万円 200	ソフトウェ ア開発業務	64.2 (64.2) [－]	1	－	－	不動産賃貸 借関係	－

※1 株式会社みずほ銀行は、5つのカンパニー、2つのユニット、その他に係る全ての業務を行っております。

※2 みずほ信託銀行株式会社は、リサーチ&コンサルティングユニット以外に係る全ての業務を行っております。

※3 みずほ証券株式会社は、グローバルトランザクションユニット以外に係る全ての業務を行っております。

(持分法適用関連会社) 27社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(リテール・事業法人カンパニー) 6 社									
株式会社オリエント コーポレーション	東京都千代田区	百万円 150,075	信販業務	48.9 (48.9) [－]	－	－	－	－	－
株式会社ことら	東京都中央区	百万円 1,700	資金決済 インフラの 企画・運営	25.0 (25.0) [－]	－	－	－	－	－
Japan Blue M&A アドバイザー 株式会社	東京都港区	百万円 50	アドバイザ リー業務	49.0 (49.0) [51.0]	1	－	－	－	－
PayPay証券株式会社	東京都新宿区	百万円 100	証券業務	34.0 (34.0) [－]	2	－	－	－	－
LINE Credit 株式会社	東京都品川区	百万円 100	貸金業務	44.2 (44.2) [4.7]	1	－	－	－	－
楽天証券株式会社	東京都港区	百万円 19,495	証券業務	49.0 (49.0) [－]	3	－	－	－	－
(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 8 社									
みずほリース 株式会社	東京都港区	百万円 46,925	総合リース 業務	23.6 (0.5) [－]	－	－	－	－	資本提携お よびリース 事業に關す る業務提携 に關し、 「資本業務 提携契約」 を締結
日本株主データ サービス株式会社	東京都杉並区	百万円 2,000	事務代行 業務	50.0 (50.0) [－]	1	－	－	－	－
他 6 社									
(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー) 5 社									
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	千ベトナムドン 55,890,912,620	銀行業務	15.0 (15.0) [－]	－	－	－	－	－
Kisetsu Saison Finance (India) Private Ltd.	インド共和国カ ルナータカ州ベ ンガルール市	千インドルピー 17,082,063	レンディン グ業務	16.2 (16.2) [－]	1	－	－	－	－
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 2,000	有価証券 投資業務 コンサルテ ィング業務 アドバイザ リー業務	9.9 (9.9) [19.1]	－	－	－	－	－
PT. MHCT Consulting Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	千インドネシア ルピア 2,500,000	コンサルテ ィング業務 アドバイザ リー業務	－ (－) [100.0]	1	－	－	－	－
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	千タイバーツ 5,000	有価証券 投資業務 コンサルテ ィング業務	4.0 (4.0) [95.9]	－	－	－	－	－

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(アセットマネジメントカンパニー) 4 社									
日本インベスター・ ソリューション・ア ンド・テクノロジー 株式会社	神奈川県横浜市 西区	百万円 25,835	確定拠出 年金関連 業務	39.0 (39.0) [－]	1 (1)	－	－	－	－
日本ベンション・ オペレーション・ サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	年金制度管 理および事 務執行業務	50.0 (50.0) [－]	－	－	－	－	－
PayPayアセットマネ ジメント株式会社	東京都千代田区	百万円 95	投資運用 業務 投資助言・ 代理業務	49.8 (49.8) [－]	－	－	－	－	－
Matthews International Capital Management, LLC	米国カリフォル ニア州サンフラ ンシスコ市	－	投資運用 業務 投資助言 業務	18.3 (18.3) [－]	1 (1)	－	－	－	Matthewsプロダ クトについての 「COOPERATION AGREEMENT」を 締結
(グローバルトラランザクションユニット) 1 社									
株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区	百万円 51,000	信託業務 銀行業務	27.0 (－) [－]	1 (1)	－	－	－	－
(その他) 3 社									
M I デジタル サービス株式会社	東京都中央区	百万円 20	システム運 営・管理業 務	35.0 (－) [－]	2	－	業務委託関係	－	－
株式会社 UPSIDER Capital	東京都港区	百万円 50	貸金業務	49.0 (49.0) [－]	－	－	－	－	－
株式会社 みずほコナラ	東京都渋谷区	百万円 15	インターネ ット情報提 供サービス 業務	49.0 (49.0) [－]	－	－	－	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、Mizuho Americas LLCおよびMizuho Bank Europe N.V.であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほ銀行、みずほリース株式会社および株式会社オリエントコーポレーションであります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 上記関係会社のうち、株式会社みずほ銀行は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、株式会社みずほ銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は、記載を省略しております。
5. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
6. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
7. 2025年4月1日にみずほビジネスサービス株式会社は、みずほグループサービシーズ株式会社へ商号変更しております。
8. 2025年4月5日にMizuho Bank Europe N.V.は、Mizuho Securities Europe GmbHを吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

	リテール・事業法人カンパニー	コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー	グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー	グローバルマーケッツカンパニー	アセットマネジメントカンパニー	その他	合計
従業員数(人)	19,595 [7,056]	4,559 [360]	12,373 [71]	1,287 [89]	1,433 [164]	13,307 [4,963]	52,554 [12,702]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員12,578人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2024年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,626 [124]	41.8	16.3	11,174

	リテール・事業法人カンパニー	コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー	グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー	グローバルマーケッツカンパニー	アセットマネジメントカンパニー	その他	合計
従業員数(人)	265 [6]	95 [5]	166 [9]	16 [1]	27 [-]	2,057 [103]	2,626 [124]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、役付執行役員20人、嘱託および臨時従業員120人を含んでおりません。
2. 嘱託および臨時従業員数は、[]内に2024年度の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
3. 平均勤続年数は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の間で転籍異動した者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金(株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社からの転籍転入者については転籍元会社で支給されたものを含む)を合計したものであります。
5. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む)は1,712人であります。労使間においては、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性の割合、男性の育児休業取得率および男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)		
部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
10.4	22.0	98	60.9 (58.9)	61.5 (59.1)	47.5 (61.7)

- (注) 1. 対象期間は、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
4. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
5. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。

6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の区分を一部見直しております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2024年3月期の数値を再計算したものです。

② 主要な連結子会社

名称	管理職に占める女性の割合(%)		男性の育児休業取得率(%)	男女の賃金の差異(%)			
	部長相当職	課長相当職以上		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者	補足説明
株式会社みずほ銀行	13.9	19.5	100	47.6	55.9	43.4	-
みずほ信託銀行株式会社	8.7	18.1	102	50.9	58.6	38.8	-
みずほ証券株式会社	11.6	19.7	93	67.4	66.8	68.7	-
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	9.6	16.4	103	83.1	80.8	76.4	-
提出会社および上記の主要な連結子会社合算(5社)	12.2	19.4	98	53.2 (51.5)	60.1 (59.1)	33.7 (28.6)	※今回より算出における前提条件を見直ししております。詳細は注6.をご参照ください。 ■処遇決定方法 〈みずほ〉では、性別に関係なく一人ひとりの職責や職務の内容等に応じて処遇を決定しております。 ■賃金差異の主要因 女性と比較して、男性の方が、①管理職が多いこと②勤務時間が長いこと等によるものです。 なお、従来は旧人事制度における給与水準が高い転勤区分の社員が多いことも主要因の一つであったところ、転勤区分による差については、2024年度に給与体系を一本化しました。新しい人事制度では、転勤可否の区分に関わらず、社員ごとの役割に応じた給与水準となっています。 ■今後の方針 管理職に占める女性の割合については、日本において2030年代の早期に各階層で30%以上とする目標を設定し、戦略的な人材育成や人材配置等により実現を図っていきます。あわせて、2024年度から本格運用を開始した新しい人事の枠組み〈かなで〉のもと、女性のキャリアアップや、社員の生産性向上による勤務時間差異の解消に向けた取り組みを強化し、男女の賃金の差異の縮小に努めてまいります。(各種取り組みの詳細は、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。)

- (注) 1. 対象期間は、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償などの経費は対象外)を算出しております。
4. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
5. 「男性の育児休業取得率」は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法

律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。

6. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の区分を一部見直しております。また、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。表内のカッコ書きの数値は、新たな前提条件で2024年3月期の数値を再計算したものです。

③ その他の連結子会社

名称	管理職に 占める女性の 割合(%)	男性の育児 休業取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
				全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
アセットマネジメントOne株式会社	33.7	100	(注) 5	78.5	77.1	75.6
みずほドリームパートナー株式会社	42.7	-	(注) 7	29.4	42.3	28.2
ユーシーカード株式会社	18.6	83	(注) 6	65.4	62.9	80.8
みずほ不動産販売株式会社	13.8	38	(注) 5	52.6	53.2	35.9
みずほ証券ビジネスサービス株式会社	66.7	-	(注) 7	58.5	49.9	64.1
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	17.4	100	(注) 6	66.1	66.5	38.2
みずほトラストリテールサポート株式会社	20.3	-	(注) 7	55.4	47.2	65.1
みずほビジネス・チャレンジド株式会社	9.7	100	(注) 6	98.2	103.8	48.8
みずほグループサービシーズ株式会社	58.6	-	(注) 7	63.1	69.2	49.1
みずほビジネスパートナー株式会社	10.8	-	(注) 7	70.2	57.2	62.8

- (注) 1. 対象期間は、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)です。
2. 集計対象には、社外から受け入れた出向者を除き、社外への出向者を含んでおります。
3. 賃金は、給与、賞与、手当など(実費弁償分などの経費は対象外)を算出しております。
4. 「管理職に占める女性の割合」および「男女の賃金の差異」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
5. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
6. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出しております。
7. 該当年度において、育児休業等取得対象者となる男性従業員は在籍しておりません。
8. 「男女の賃金の差異」は、今回より前提条件を変更し算出しております。正規雇用労働者と非正規雇用労働者の区分を一部見直しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 企業理念

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、フェアでオープンな立場から、時代の先を読み、お客さま、経済・社会、そして社員の〈豊かな実り〉を実現する。

パーパス：みずほグループの存在意義

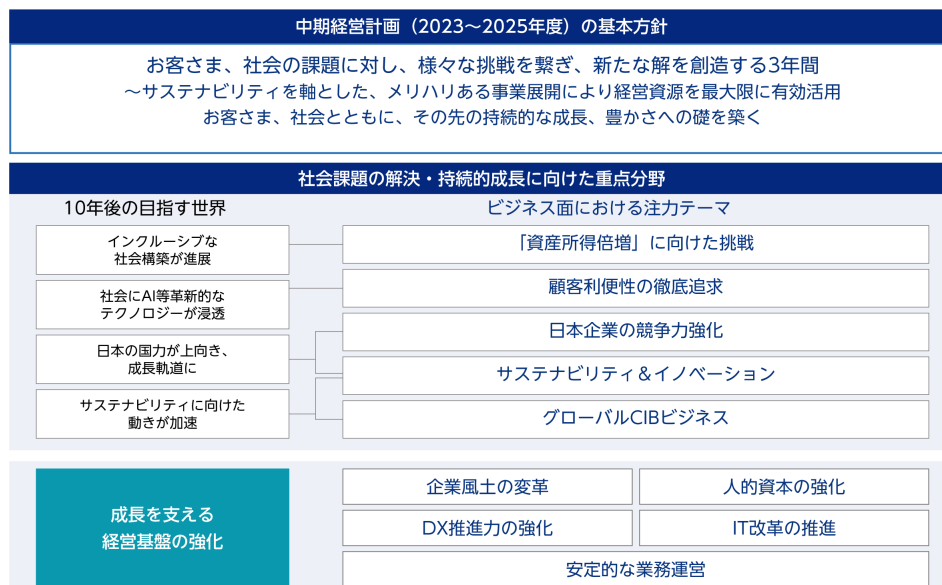
ともに挑む。ともに実る。

バリュー：パーパスを実現するための価値観と行動軸

変化の穂先であれ。	
－ Integrity	お客さまの立場で考え、誠心誠意行動する
－ Passion	強い思いを持ち、楽しく働く
－ Agility	迅速に決断し、実践する
－ Creativity	何事にも関心を持ち、創造力を磨く
－ Empathy	多様な意見に耳を傾け、協力する

② 経営計画

中期経営計画(2023～2025年度)の3年間を『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことをめざしてまいります。



2024年度に中期経営計画の財務目標（2025年度）を前倒しで達成したことを踏まえ、2027年度に向けた新たな中期財務目標を設定しました。なお、今後の環境変化に応じ前提となるシナリオおよび目指す中期財務目標は適時見直す方針です。

中期財務目標 (2027年度)	東証基準ROE	10%超を安定的に実現
	連結業務純益	1.4-1.6兆円（国内金利0.5%前提）

(2) 経営環境

2024年度の経済情勢を顧みますと、欧米先進国は、インフレ鈍化を受けて利下げを開始しました。米国では金融引き締めの影響で労働市場が減速したものの、高所得者層の消費がけん引し、景気は底堅く推移しました。一方、欧州では消費や企業活動の停滞が続きました。中国では不動産市場の調整や個人消費の低迷により、景気は力強さを欠きました。

米国経済は、FRB（連邦準備制度理事会）による急速な金融引き締めの下でも、高所得者層の消費にけん引されて底堅い成長を続けています。一方、金融引き締めの影響で労働市場は減速し、ヒト・モノ不足が緩和する中でインフレは着実に鈍化してきました。2025年1月には米政権が交代し、関税政策によるインフレ再燃や景気悪化への警戒が増しています。こうした状況を踏まえ、FRBは2025年3月のFOMC（連邦公開市場委員会）で政策金利の据え置きを決定しました。先行きの不確実性が増す中で、今後はインフレの状況や景気情勢を見定めつつ、慎重に政策方針を決定していくと考えられます。

欧州経済は、低成長が続きました。個人消費が停滞しているほか、金融引き締めの影響で企業の投資需要が下押しされています。また、エネルギーコストの転嫁の不服や景気低迷、賃金上昇の減速を受けてインフレは鈍化しています。こうした状況を踏まえ、ECB（欧州中央銀行）は、2025年3月の会合で政策金利の引き下げを決定しました。金利が徐々に中立水準に近づく中で、今後は景気への影響を見極めながら政策方針を決定していくと考えられます。

アジア経済は、景気が力強さを欠いています。中国では政府支援策や好調な輸出が景気を下支えしているものの、不動産市場の調整長期化や個人消費の低迷を受け、力強さを欠く景気が続きました。また、米中対立は継続しており、通商や安全保障等をめぐる先行きの不確実性は以前に増して高い状況です。新興国では、電子機器の輸出増加を受けて景気が持ち直しつつあります。ただし、通貨安やインフレ再燃等の懸念が残存する中で、各国の利下げペースは緩やかなものにとどまり、内需の回復は緩慢となっています。

日本経済は、緩やかに回復しています。海外経済の低成長が製造業の生産の重石となっている一方、高水準の企業収益を背景に設備投資や賃金は増加傾向です。同時に人件費増によるコストを価格に転嫁する動きが徐々に広がる中で、日銀は2025年1月に政策金利の引き上げを決定しました。今後も、賃金・物価情勢や景気動向を見極めながら、金融政策の方針を決定していくと考えられます。

世界経済の先行きは、米国による関税賦課が下押し要因となるほか、中国経済の減速も重石になり、緩やかな成長にとどまるものとみられます。また、世界市場における日欧と中国の輸出競争の激化や中東の地域紛争の更なる悪化、米国の政策不透明性等により、景気悪化の懸念や金融資本市場の混乱が広がり、日本経済も悪影響を受ける可能性があります。

(3) 対処すべき課題

■中期経営計画

2023～2025年度の3年間で『お客さま、社会の課題に対し、様々な挑戦を繋ぎ、新たな解を創造する3年間』とし、サステナビリティを軸とした、メリハリある事業展開により経営資源を最大限に有効活用し、お客さま、社会とともに、その先の持続的な成長、豊かさへの礎を築くことを基本方針としています。

〈みずほ〉が描く世界観として、「個人の幸福な生活」と、それを支える「サステナブルな社会・経済」に向け、社会課題の解決や持続的成長に向けた重点分野として、10年後のめざす世界からビジネス面での注力すべきテーマを明確にし、さらに、その実現・成長を支える経営基盤を強化することとしました。

(重点取り組み領域)

(1) ビジネス面における注力テーマ

●「資産所得倍増」に向けた挑戦

- ▶ NISAを契機に資産形成取引を拡大するとともに、グループ一体の強みをいかし、コンサルティング人材の強化を通じて資産運用や資産承継ニーズを取り込み、お客さまとともに成長

●顧客利便性の徹底追求

- ▶ デジタル・リモート・リアルの三位一体での利便性向上を他社との連携も活用しながら追求することで、預金口座の魅力を高め、安定的な個人預金と将来の資産運用・承継のお客さま層の獲得を実現

●日本企業の競争力強化

- ▶ 大企業へのサステナビリティ対応を軸とした事業構造転換支援や、中堅上場企業にフォーカスした戦略的アプローチ等、法人のお客さまの企業価値向上や事業成長を徹底的に支援し、日本企業の国際競争力を高めることに貢献

●サステナビリティ&イノベーション

- ▶ 産業・事業構造のトランジションに対して資金供給体制を確立するとともに、サステナビリティも含むスタートアップ企業や新技術の確立を支援し、金融を超えた新規ビジネスの機会を創出

●グローバルC I Bビジネス

- ▶ 成長領域である米州・アジアへの経営資源を積極的に投入し、米州では〈みずほ〉の強みであるC I B（コーポレート&インベストメントバンキング）モデル（銀行のバランスシートを使った貸出取引と金融資本市場プロダクトを一体的に提供する）をさらに深化させ、アジアでは、域内ネットワークの『面』と、『国ごと』の狙いを明確にしたメリハリある事業展開により地域の成長を取り込み

(2) 成長を支える経営基盤の強化

●企業風土の変革

- ▶ インターナルコミュニケーション（カルチャー改革）とブランドコミュニケーション（ブランド強化）の一体での推進を通じた社員・お客さまのエンゲージメントを向上

●人的資本の強化

- ▶ 戦略に即した人材ローテーションや経営リーダーの育成などの戦略人事の徹底と、キャリア形成支援や働く環境作りなど社員ナラティブを大切にするアプローチを通じ、人的資本を強化

●D X推進力の強化

- ▶ グループの強みを最大限活用したインキュベーション・スケール化の促進、および業務のデジタル化等による生産性向上、D X人材育成やデータ利活用等により、D X推進基盤を強化

●I T改革の推進

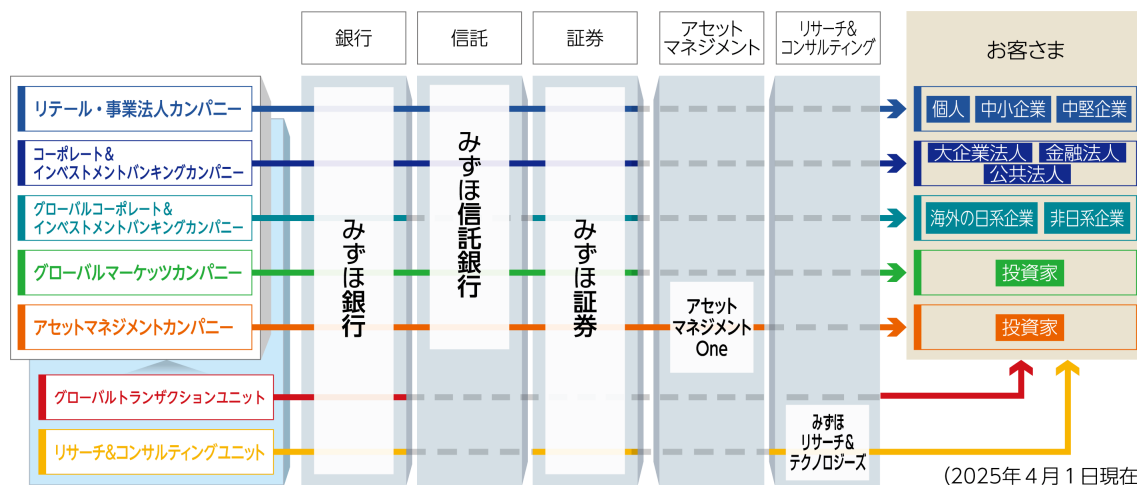
- ▶ 事業戦略実現に必要なI T投資拡大に向けた、システム構造の最適化、およびユーザーと一体で開発・運用および投資運営の高度化等を通じ、I T改革を推進

●安定的な業務運営

- ▶ システム障害風化防止と平時の危機対応力を強化
 - － 大規模なシステム障害を継続して抑止するため、システム障害の再発防止と障害対応力強化の取り組みの継続・定着化、システム障害の風化防止
- ▶ G-SIBsにふさわしいサイバーセキュリティ態勢を不断に高度化
- ▶ マネー・ローンダリング対策・テロ資金供与対策（AML/CFT）態勢をさらに強化・拡充
- ▶ グローバルガバナンスの徹底強化と、外部環境を踏まえた機動的なリスクコントロール

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当社グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。



各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。

リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融・非金融サービスの提供等に取り組んでおります。

(今後の取り組み方針)

安定的な業務運営体制の構築・持続的強化を継続するとともに、お客さまの課題に対するソリューション提供力強化に向けメリハリのある経営資源配分を通じた事業成長・拡大フェーズへの転換を加速させます。

具体的には、個人のお客さまに対しては、グループ一体での総合資産コンサルティング力を発揮するべく、銀行・信託・証券のそれぞれの役割期待にあわせて、最適な人員配置および人材強化を図りながら、「資産所得倍増」に向けた挑戦に取り組んでいきます。法人のお客さまに対しては、銀行・信託・証券のグループ総力でコーポレートアクションの創出をサポートすることで、お客さまの永続的な成長に貢献し、日本企業の競争力強化に取り組んでいきます。

また、デジタル・リモート・リアルのそれぞれのチャネルの利便性向上や、楽天グループを始めとしたアライアンス先とのオープンな協業による新たな価値提供を通じ、顧客基盤の持続的な拡大に取り組んでいきます。

2024年11月13日に、当社は楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天カード株式会社と戦略的な資本業務提携を行うことを合意しました。本提携により、当社は楽天カード株式会社の普通株式14.99%を楽天グループ株式会社より取得しました。決済ビジネスにおいて、より利便性の高い新たなリテール事業モデル構築に向けた取り組みを推進します。

コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの金融・非金融に関するニーズに対し、M&Aや不動産関連ビジネス等の投資銀行プロダクツ機能を通じて、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションをグループ横断的に提供しております。

(今後の取り組み方針)

ボラティリティが増大するマーケット、社会的課題に対する関心の高まり、地政学的リスクの顕在化等により、お客さまを取り巻く環境は、急速且つ急激に変化しています。そうした中、銀行・信託・証券等のグループ力を結集し、産業知見や投資銀行をはじめとしたプロダクツ知見をいかしたソリューション提供力を一層高めること

で、サステナビリティ等の社会的課題の解決を通じてお客さまと日本経済の持続的成長につなげ、価値共創パートナーとしての真価を発揮してまいります。

グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー

海外の日系企業および非日系企業等を担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、銀証連携を軸としたグループ一体でのソリューション提供により、産業の変化・事業構造のトランスフォームを支える金融機能の発揮をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

各地域で培ったCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）ビジネス基盤に加え、日本を含む各地域間の連携を加速し、グローバルでのソリューション提供力を一層高めることで、金融面からお客さまをサポートし社会的課題の解決に貢献していきます。

更なる事業ポートフォリオの最適化とリスクマネジメントの強化を通じて、持続的成長を実現してまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

お客さまのヘッジ・運用ニーズに対してマーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務、資金調達やポートフォリオ運営等のA L M・投資業務を担当しております。銀行・信託・証券の連携やCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）アプローチにより、マーケットの知見をいかした〈みずほ〉にしかできないソリューション・プロダクトの提供をめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

セールス&トレーディング業務においては、地域ごとの特性に合わせた銀行・証券の実質一体運営の更なる深化により、お客さまへのソリューション提供力向上の継続およびセールス&トレーディングのグローバル連携やD X活用を通じたトレーディング力強化により、更なるプレゼンス向上に取り組んでまいります。

A L M・投資業務においては、グローバルな貿易戦争の激化や内外の金融政策の変更が想定され、不確実性の高い市場環境が継続しうる中、予兆管理と緻密な市場分析を踏まえた、柔軟かつ機動的なリスクコントロールを継続し、安定的な収益を実現します。また、グローバルA L M運営を深化させ、安定的で効率的な外貨資金調達を通じて、グループ全体のビジネスに貢献してまいります。

加えて、セールス&トレーディング・A L M・投資の各分野におけるサステナビリティ推進・D X推進に取り組んでまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

(今後の取り組み方針)

注力分野の人材拡充やインオーガニック戦略等により国内・海外資産の運用力を強化し、お客さまのニーズに応じたプロダクトラインアップ・ソリューション提供の充実を図ることで、中長期志向の資産形成をサポートし、資産運用立国の実現に貢献してまいります。

また、確定給付年金・確定拠出年金関連業務や従業員・役員向けの株式給付信託制度の受託を通じて法人のお客さまの人的資本経営を支援するとともに、金融経済教育等の取り組みにより従業員の皆さまの資産形成を後押ししてまいります。

加えて、リテール・機関投資家向け新規プロダクトの開発、アセットマネジメントビジネスの専門人材強化、資産運用と資産管理一体となったビジネス推進等、持続的成長に不可欠なビジネス基盤強化に取り組んでまいります。

2025年2月28日に、当社は、ステート・ストリート・コーポレーションと、同社に対し、各関係当局への届出および許認可の取得等を前提として、みずほ信託銀行株式会社のルクセンブルク現地法人であるルクセンブルグみずほ信託銀行並びに株式会社みずほ銀行の米国現地法人である米国みずほ銀行のグローバル・カストディおよび関連事業を売却することを合意したと公表しました。

グローバルトランザクションユニット

幅広いセグメントのお客さまに向けた、トランザクション分野のソリューション提供業務を担うユニットとして、国内外決済や資金管理、証券管理等、各プロダクツに関する高い専門性を発揮し、高度化・多様化するお客さまのニーズに応えることをめざしてまいります。

(今後の取り組み方針)

今後もサプライチェーン・生産体制の見直し等の事業構造変化の動きや、政策金利をはじめとする各国の金融政策動向等を機敏に捉え、多様化するお客さまのニーズに柔軟に対応してまいります。国内外各拠点間で緊密に連携しながら、お客さまの課題解決に資するソリューション提供に努め、お客さまとともに〈みずほ〉の成長にも貢献してまいります。

また、金融機関の責務である決済業務の安定的な提供、インフラ基盤の維持・増強に最優先で取り組んでまいります。加えて、決済分野における新技術・インフラの出現といった社会の潮流も踏まえつつ、長期的な視点での次世代・新規ビジネスの創出にも取り組んでまいります。

リサーチ&コンサルティングユニット

産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、環境・エネルギー等の社会課題の解決支援からお客さまの経営・人事・事業戦略の策定支援にわたるコンサルティング機能を担うユニットとして、各カンパニーと緊密に連携し、グループ一体となってお客さまや社会に対する価値創造の拡大をめざします。

(今後の取り組み方針)

経済・社会の不透明感の高まりや、サステナビリティ・DXの潮流加速等を受けて、リサーチ・コンサルティング領域における人材獲得競争の激化が見込まれる中、高い専門性を有する人材の確保・育成に向けた取り組みを強化してまいります。また、検討中の株式会社みずほ銀行とみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社との統合を通じたグループ一体運営の深化により社会やお客さまへの提供価値のさらなる向上に取り組むとともに、グループ外との連携等にも取り組み、「〈みずほ〉差別化の源泉」として、時代の一步先を見据えた価値創造を一層拡大してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

〈みずほ〉は、サステナビリティを「環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄、ならびに〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長」と定義しております。サステナビリティへの取り組みを進めることで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、SDGs達成に貢献していくことをめざしております。

本項では、初めにサステナビリティ全般に関し、「ガバナンス」「リスク管理」として経営管理の枠組み、「戦略」としてマテリアリティへの取り組み概要を説明した後、個別テーマである気候変動と人的資本に関する具体的な「戦略」「指標・目標」を概説いたします。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略

(1) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、有価証券報告書「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りです。マテリアリティへの対応をはじめとしたサステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで運営しております。

取締役会においては、サステナビリティへの取り組みに関する基本方針等の決定ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を行っております。また、取締役会の諮問機関として、リスクガバナンス等に関する決定・監督等に関して取締役会に提言を行うリスク委員会を設置、外部有識者の専門的な知見を活用することで適切な監督機能を発揮可能な態勢を構築しております。取締役会やリスク委員会にて、気候関連リスクをはじめとする主要なサステナビリティ課題について議論のうえ、その内容を定期的に開示しております。

執行においては、経営会議で、サステナビリティに関連する業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、経営政策委員会等にて、サステナビリティに関連する全社的な諸課題やグループのビジネス戦略上重要な事項について、総合的に審議・調整を行っております。加えて、執行役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会では、特に気候変動への対応や人権尊重等の環境・社会課題に関する取り組み等に関して、審議・調整を行っております。また、人材戦略会議やダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進委員会^{*1}において、人的資本経営に必要な人材育成方針や社内環境整備方針等の協議、周知徹底、推進を行っております。

また、役員報酬制度では、業績連動報酬である「株式報酬Ⅱ」において、「株主」「お客さま」「経済・社会」「社員」のステークホルダーを評価軸とする評価を行う仕組みを導入しており、主な評価指標には、「サステナブルファイナンス額」や「気候変動への取り組み」「ESG評価機関評価」等のサステナビリティに関する評価指標を採用しております。

^{*1}：多様な価値観をベースにした持続的な価値創造のため、特に、日本における多様な社員の活躍推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行う委員会

(2) リスク管理

当社グループは、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワーク(RAF)を導入しております。また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナルリスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。当社グループは、こうしたリスク管理フレームワークの中でサステナビリティに関連するリスクを認識し、業務計画遂行上重要なリスクを特定した上で、各リスクカテゴリーの特性や事業戦略を踏まえてリスクをコントロールしております。

また、当社は、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク認識を選定する「トップリスク運営」を導入しております。2025年5月現在のトップリスクには、「気候変動影響の深刻化と不十分な環境対応」や「人材不足等による持続的成長の停滞」等が含まれます。選定したトップリスクについては、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、リスクコントロールやガバナンスの強化に活用しております。当社のトップリスク運営等の詳細については、有価証券報告書「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご覧ください。

気候関連リスクについては、発現の蓋然性、時間軸、影響の不確実性及び複数のリスク区分に波及すること等の特性を踏まえ「気候関連リスク管理の基本方針」を制定し、管理を強化しております。また、投融資等を通じた環境・社会に対する負の影響を防止・軽減するため、負の影響を助長する可能性が高い事業やセクターを特定し、「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定しております。また人的リスクについては、「人的リスク管理の基本方針」を制定し、多面的な角度から人事運営にかかるデータをモニタリングすることで、社員に被害が及ぶリスクや当社グループが有形無形の損失を被るリスクに対し、コントロール・削減等の適切な対応を行っています。

(3) 戦略

サステナビリティについての基本的考え方や推進方法を定めた「サステナビリティへの取り組みに関する基本方針」のもと、グループ全体で戦略と一体的にサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。また、社会の期待^{*1}と、当社グループにとっての重要性^{*2}を踏まえて「マテリアリティ」（〈みずほ〉と、お客さま、社員、経済・社会をはじめとするステークホルダーの持続的な成長・発展にとっての中長期にわたる優先課題）を特定するとともに、〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および具体的取り組みを明確化しております。サステナビリティへの取り組みにあたっては、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全および内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上をめざしていきます。

*1：当社グループが社会に与えるインパクトに対するステークホルダーの期待

*2：中長期的な企業価値への影響、当社グループの戦略・事業領域との親和性

[〈みずほ〉 のマテリアリティ]

マテリアリティ	主な取り組み	有価証券報告書における関連記載箇所
少子高齢化と健康・長寿 人生100年時代の一人ひとりに応じた安心・安全・便利	- 個人資産形成・運用・承継に対する総合資産コンサルティング - デジタルチャネル・対面双方の顧客接点の質と利便性の向上	第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、および (3) 対処すべき課題
産業発展とイノベーション 産業・事業の発展を支え、グローバルに新たな価値を創造	- 気候変動対応をはじめとした事業・産業構造転換支援等の産業全体を捉えた仕掛け - イノベーション企業の成長支援・共創による社会インパクト創出 - 技術力ある日本企業の事業承継支援知	
健全な経済成長 環境変化に対応する金融インフラ機能の発揮を通じた経済発展への貢献	- 中堅上場企業等の企業価値向上に貢献、日本経済を活性化 - 運用力強化による資産運用ニーズ対応とO&D活性化 - グローバルな金融資本市場でのCIBビジネスの展開	
環境・社会 お客さまとともに環境の保全をはじめとする社会の持続的な発展を実現	- サステナビリティを契機としたソリューション提供や事業構造転換支援、それらの各法人セグメントへの伝播 - 環境・気候変動への対応、社会・人権への取り組み	気候変動への取り組みについては、後述の2.
人材 自律的な企業文化のもと多様な社員が活躍し、お客さま・社会とともに成長	- グループ横断的な企業風土改革の取り組み推進 - 戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 - 多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり	後述の3.
ガバナンス お客さま・社会に貢献するための強固な企業統治と安定的な業務運営	- オペレーショナル・レジリエンス(平時の危機対応)の強化 - サイバーセキュリティ対策、AML/CFT態勢の更なる強化・拡充 - グローバルガバナンスの強化	第2 事業の状況 3. 事業等のリスク

マテリアリティに関連する〈みずほ〉にとってのリスクと機会、および主な取り組み等については、2025年7月開示予定の統合報告書をご参照ください。

以下、当社のマテリアリティのうち、「環境・社会」に該当する気候変動への取り組み、および「人材」に該当する人的資本への取り組みについて概説します。なお、その他のマテリアリティへの取り組みについては、上述の「有価証券報告書における関連記載箇所」をご参照ください。

2. 気候変動

(1) 戦略

「環境方針」や「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」において、脱炭素社会の実現に向けた〈みずほ〉の気候変動への取り組み姿勢や、めざす姿・行動(アクション)を明確化し、グループ一体で取り組みを進めております。2050年の脱炭素社会の実現に向けて、ビジネス機会獲得、リスク管理、実体経済の移行の3つの観点を踏まえた「ネットゼロ移行計画」に基づき、より統合的かつ実効的に気候変動への対応を進め、2050年脱炭素社会の実現や気候変動に対して強靱な社会の構築に貢献してまいります。

[ネットゼロ移行計画(概要)]

基礎	方針		目指す姿・アクション		
	環境方針 (気候変動への取組姿勢)		2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ		
ガバナンス	移行計画に関するガバナンス態勢				
	【承認・監督・報告】	移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する			
	【説明責任・レビュー】	執行は移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する			
	【透明性】	移行計画の内容・取り組み状況は定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する			
戦略	重要課題の特定				
	【マテリアリティ】	【トップリスク】	【シナリオ分析】	【重要セクター】	【次世代技術】
	「環境・社会」を設定	「気候変動影響の深刻化」を設定	企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識	ネットゼロへの移行上重要なセクターを特定	重要セクター関連の次世代技術を特定
	ビジネス機会獲得		リスク管理		
	金融・非金融ソリューション提供を通じた脱炭素移行・構造転換支援・トランジション資金供給、新ビジネス創出 等		リスク管理態勢・方針の継続的な高度化・炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し 等		
	エンゲージメント強化		ケイパビリティ・ビルディング		
	取引先エンゲージメント	ルールメイキングへの意見発信	SX人材の強化・社内浸透強化		
指標・目標	ビジネス機会獲得		リスク管理		
	サステナブルファイナンス／環境・気候変動対応ファイナンス目標		石炭火力発電所向け与信残高削減目標	移行リスクセクターにおける高リスク領域エクスポージャー	
	エンゲージメント		ケイパビリティ・ビルディング		
	取引先の移行リスクへの対応状況		SX人材 KPI		
	GHG排出削減				
	自社排出 (Scope1,2) 削減目標		投融資を通じた排出 (Scope3) 削減目標		

[気候変動に関する機会・リスクの認識]

- ・お客さまによる脱炭素に向けた技術開発・ビジネスモデル構築のための投資をビジネス機会と認識し、お客さまとのエンゲージメント(建設的な対話)を起点に、脱炭素化(トランジション)や気候変動対応の支援に注力しております。
- ・気候関連リスクとして、気候変動に起因する移行リスクと物理的リスクを認識し、リスク区分ごとに想定される影響を整理しております。
 - ー移行リスク：炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素等の技術への転換の遅れ等に伴う投融資先の業績悪化による信用リスク等を想定
 - ー物理的リスク：気温上昇や災害の変化に起因する、当社グループの資産の毀損や、事業停滞や労働力低下でのお客さまの収益減少等に伴う信用リスク等を想定

[シナリオ分析]

- ・気候変動が将来にわたって当社グループのポートフォリオに与える影響を把握するため、移行リスクおよび物理的リスクを対象にシナリオ分析を実施しております。気候変動に関する様々な将来の状態に対する計画の柔軟性や戦略のレジリエンスを高めるべく、複数のシナリオを用いて分析しております。

(2) 主要な指標・目標

指標	目標	直近実績
サステナブルファイナンス／ 環境・気候変動対応ファイナンス額	2019年度～2030年度累計：100兆円（うち環境・気候変動対応：50兆円）	2019年度～2024年度累計（速報値） 40.3兆円（うち環境・気候変動対応 20.5兆円）
Scope1,2(連結子会社の温室効果 ガス排出量)	2030年度カーボンニュートラル	2023年度 64,643tCO ₂ （マーケット 基準）
Scope3(投融資を通じた排出)	2050年ネットゼロ	（セクター別に実績を開示）
ー 電力セクター	2030年度 138-232kgCO ₂ e/MWh	2023年度 317kgCO ₂ e/MWh
ー 石油・ガスセクター	2030年度 (Scope1, 2) 4.1gCO ₂ e/MJ (Scope1, 2, 3) 2019年度比△12～△29 %	2023年度 (Scope1, 2) 5.4gCO ₂ e/MJ (Scope1, 2, 3) 31.8MtCO ₂ e（2019年度 比 △53%）
ー 石炭採掘(一般炭)セクター	絶対排出量 2030年度 OECD諸国ゼロ、 2040年度 非OECD諸国ゼ ロ	2023年度 0.5MtCO ₂ e
ー 自動車セクター	2030年度 (Scope1, 2) 2021年度比△38% (Scope3) 2021年度比△31～△43%	2023年度 (Scope1, 2) 719ktCO ₂ e（2021年度比 △23%） (Scope3) 178gCO ₂ e/vkm（2021年 度 比△10%）
ー 海運セクター	2030年度 ポートフォリオ気候変動整 合度≤0%	2023年度 -7.0%
ー 鉄鋼セクター	2030年度 2021年度比△17～△23%	2023年度 12.5MtCO ₂ e（2021年度比 △28%）
ー 不動産セクター	2030年度 33～42kgCO ₂ e/m ²	2023年度 55kgCO ₂ e/m ²
石炭火力発電所向け与信残高 ^{*1}	2030年度までに2019年度比50%に削減 2040年度までに残高ゼロ	2025/3末 2,205億円 (2019年度比 △26.4%)
移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー	中長期的に削減	2025/3末 1.4兆円

*1 環境・社会に配慮した取引に関する取組方針で禁止している新設・拡張を資金使途とするもの

気候変動に関する戦略および指標・目標の詳細については、2025年6月に発行した気候・自然関連レポート2025をご参照ください。

3. 人的資本

(1) 戦略

〈みずほ〉の企業価値の源泉である人材に対し、戦略人事を徹底すること、社員ナラティブを重視した人事運営を行うことで、ビジネス戦略に応じた機動的な人事運営の両立を実現させるとともに、社員一人ひとりが自分らしく輝き、会社とともに成長していくことをめざしていきます。具体的には、①企業風土変革の取り組み推進、②社会課題解決に対応可能な人材の育成、③働きやすい職場、インクルーシブな組織づくりに取り組んでまいります。

取り組み詳細につきましては、2025年7月開示予定の統合報告書および人的資本レポートをご参照ください。

[人材・組織運営における取り組み内容]

①グループ横断的な企業風土変革の取り組み推進	すべての基盤であるカルチャー・人材は、戦略遂行の継続性を確実に担保し持続的な成長をするために不可欠であり、誰もが自律的に行動し建設的に議論できる組織をめざして、インターナルコミュニケーション(企業風土変革)とブランドコミュニケーション(ブランド強化)に取り組み ・企業理念の見直しを踏まえた社員一人ひとりへの浸透策を推進 ・インターナルな取り組みだけでなく外から見える〈みずほ〉を再認識し、ブランドを再構築
②戦略的ローテーションや人材投資を通じた社会課題解決に対応可能な人材の育成 [人材育成方針]	社員一人ひとりのキャリア志向と、各事業分野における戦略実現を支える人材ニーズが両立した人材ポートフォリオの構築をめざして、社員のキャリア発展段階に応じた事業領域別の計画的な人材育成をグループベースで展開するとともに、事業領域横断的な経営リーダーの育成、サクセッションプランニングに取り組み ・キャリア形成に必要な学びやリスクリング・アップスキリングに必要な人材投資の拡大をすることで人材力を強化 ・中長期的な事業戦略にアラインした戦略的ローテーションを推進するとともに、ピープルアナリティクスを高度化 ・グループCEOの下、アサインメントや本人の自走を通じた中長期視点での経営リーダー育成プログラムを推進
③多様な人材の活躍を支える働きやすい職場と、インクルーシブな組織づくり [社内環境整備方針]	すべての社員が、「働きやすさ」を感じながら長く〈みずほ〉で活躍し、会社への貢献意欲や仕事のモチベーションを高めていくことができる職場の実現をめざして、多様な視点や価値観を尊重し、一人ひとりが自分らしさと能力を最大限に発揮できる組織を構築 ・社員の挑戦を支え、貢献に報い、働きやすさを感じられるグループ5社共通の人事の枠組みの充実と一元化された人事システムの安定運用を実施 ・「人と人の関係性」に働きかけ、組織全体のモチベーションとパフォーマンスを高める職場主体での組織開発支援 ・社員の財産形成を支援する枠組みや、金融教育機会の提供等、ファイナンシャルウェルネスを支える取り組みを実施

(2) 主要な指標・目標^{*1}

指標	目標	直近実績
エンゲージメントスコア ^{*2}	2025年度：65%	2024年度：62%
インクルージョンスコア ^{*2}	2025年度：65%	2024年度：67%
女性管理職比率 ^{*3}	2025年度：部長相当職(部長および部長に準ずる役職)14% 2025年度：課長相当職以上21% 2030年度の早期に30%	2024年度 ^{*7} ： 部長相当職12% 課長相当職以上19%
女性新卒採用者比率 ^{*3}	30%維持	2024年度 ^{*4} ：43%
男性育児休業取得率 ^{*3}	100%維持	2024年度 ^{*7} ：98%
海外現地採用社員の管理職比率 ^{*5}	83%維持	2024年度：86%
有給休暇取得率 ^{*3}	80%維持	2024年度：86%
プレゼンティーズム ^{*6}	15%以下	2024年度：16%

*1 当グループでの連結ベースでの状況を最も表し得る主要グループ5社（FG・BK・TB・SC・RT）の数値を開示

*2 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の、肯定的回答率(1～5の5段階で4, 5を回答した割合)

*3 国内（FG・BK・TB・SC・RT）合算

*4 2025年4月入社

*5 海外（BK・TB・SC・RT）合算

*6 病気やケガがない状態を100%とした場合、過去4週間の自分の状態が何%か問うもの、100%から欠ける部分(損失割合)を算出

*7 5【従業員の状況】にも掲載

3 【事業等のリスク】

本項は、当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項や、リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しています。これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により複数のリスクが増大する可能性があります。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 経営環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当社グループは、日本国内の各地域および米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。金融経済環境における先行きは、米国の関税政策を起点に、各国・地域でインフレ再燃や景気悪化が懸念される等、不透明な状況です。日本や世界各国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じ、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 国家間の対立や世界の分断に関するリスク

足元では、各国による保護主義的な政策により自由貿易の後退や米中対立の拡大等が懸念されています。加えて、ウクライナ情勢や中東地域における武力衝突等、国・地域間の紛争も長期化している状況です。こうした対立や分断等により、当社グループの取引先等が事業の縮小やサプライチェーンの見直し等の事業戦略の再考を余儀なくされることや、グローバル経済の減速、地政学情勢の悪化等により、企業業績の悪化や金融市場の混乱が生じる可能性があります。これにより、当社グループにおいて、与信関係費用の増加や、保有資産等の評価損や減損の発生・拡大、資金流動性の低下等につながる可能性があります。また、国家間の対立における各国規制の強化に伴い、規制抵触による法令違反の発生やレピュテーションの悪化が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動においては、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供の制限や、追加のシステム開発負担につながる等、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 環境・社会に配慮した取り組みに関するリスク

当社グループは、金融の円滑化を図り、経済・社会の持続可能な発展に貢献するため、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢のもと、高度なリスクテイク能力を活用した金融仲介機能の発揮に努めています。

昨今、気候変動、自然の損失、人権侵害をはじめとする環境・社会課題の顕在化に伴い、当社グループを取り巻くステークホルダーからは、資金提供者として、環境・社会に一層配慮することが期待されています。かかる背景から、当社グループは「環境・社会に配慮した取引に関する取組方針」を制定して、環境・社会に対する負の影響を助長する可能性が高い取引の禁止やデューデリジェンス実施を定める等、環境・社会への負の影響の防止・軽減に向けた取り組みを強化しています。

しかしながら、ステークホルダーからの期待は多様であり変化しうるため、当社グループ自身や取引先の取り組みが期待から乖離した場合には、レピュテーションの毀損・与信関係費用の増加等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 気候変動リスク

2015年に「パリ協定」が採択されて以降、世界の平均気温の上昇を1.5度に抑える努力を追求するという決意のもと、気候変動の原因とされる温室効果ガスの排出量削減を目的とした取り組みが進められています。日本でも2013年度対比の温室効果ガスの排出量を2035年度までに60%、2040年度までに73%削減する目標が掲げられるなど、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応が重要と認識しています。

当社グループは、気候変動が環境・社会、人々の生活・企業活動にとっての脅威であり、金融市場の安定にも影響を及ぼしうる最も重要なグローバル課題の一つであると認識しています。気候変動リスクとしては、脱炭素社会への移行に伴う事業環境の変化に起因する移行リスク、気温の変化と災害による被害の変化に起因する物理的リスクが挙げられます。移行リスクについては、炭素税や燃費規制といった政策強化や脱炭素技術への転換の遅れにより、取引先の業績悪化を通じた与信関係費用の増加が代表的なリスクとして想定されます。また、物理的リスクについては、風水災・山火事等の災害の増加・激甚化や気温上昇に伴う労働力低下等が想定されます。これにより当社グループの資産の毀損や取引先の業績悪化を通じた与信関係費用の増加を代表的なリスクとして捉えています。

当社グループはこれらのリスクを管理するために、グローバルな潮流・動向も捕捉しながら、戦略やリスク管理態勢の見直しを実施しておりますが、こうした取り組みが奏功せず気候変動リスクが顕在化した場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 金融業界の競争激化による悪影響

当社グループは、国内外の大手金融機関やノンバンク等との激しい競争環境に晒されています。また、昨今はAIをはじめとする様々なテクノロジーの進展や新たなサービス提供方法等により、業種の垣根を越えて非金融事業者による金融領域への新規参入が相次ぐなど、当社グループを取り巻く競争環境はますます激化する可能性があります。さらに、これまで進められてきた金融規制改革により、競合他社との戦略の差別化が難しくなり、特定のビジネスにおける競争環境が激化していく恐れもあります。当社グループが、テクノロジーへの対応不足等により競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当社グループの競争力や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 災害・テロ・感染症等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害やテロ・犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における態勢整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害や新型コロナウイルスのような感染症の流行に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当社グループの不良債権および与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 財務面に関するリスク

(1) 信用リスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、製造業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、企業グループやリスク事象発現時に影響が想定される特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジおよび信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外のクレジットサイクルの変調、特定の業界における経営環境の変化、不動産等の資産価格下落等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当社グループは、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値および経済動向を考慮したうえで、貸倒引当金を計上しております。

償却・引当の計上にあたっては、貸出資産を適正に評価し、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っておりますが、国内外の経済情勢の悪化、与信先の業況の悪化、担保価値の下落等により、多くの与信先で貸倒引当金および貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、「上場株式の政策保有に関する方針」を掲げ、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、上場株式を政策保有しないことを基本方針としており、売却を計画的に進めております。また、必要に応じて部分的にヘッジを行うことによりリスクを削減します。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

「上場株式の政策保有に関する方針」および政策保有株式の保有意義検証等の概要については、当社の「コーポレートガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/pdf/g_report.pdf

② 金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制の下、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産および負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取り扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金、債券発行および市場からの調達により行っております。特に、外貨資金は、円貨資金に比べ市場からの調達の依存度が高くなっております。そのため、資金調達の安定性の観点から、流動性ストレス状況下における資金繰り逼迫の影響分析や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、国内外の景気悪化、金融システム不安、金融市場の混乱等により資金流動性が低下した場合、あるいは当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生し、予想外の資金流出が発生した場合には、資金調達コストの増加や、外貨資金調達等に困難が生じることがあり、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社グループのデリバティブ契約に基づき格下げによる追加担保の金額を試算すると、他の条件が不変であれば、2025年3月末に1ノッチの格下げがあった場合は約41億円、2ノッチの格下げの場合は約152億円となります。

(4) 自己資本比率等に係るリスク

① 自己資本比率規制

当社グループおよび銀行子会社には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)に基づき、金融庁の定める自己資本比率規制(当社グループがグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)に選定されていることに伴う、G-SIBsバッファーに係る規制を含む)が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づく改正後の自己資本比率規制は、2024年3月末から当社グループに適用されています。

仮に当社グループや銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地の自己資本比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② レバレッジ比率規制

当社グループおよび銀行子会社には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢテキストに基づき、金融庁の定めるレバレッジ比率規制が適用されております。また、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼルⅢの見直しに係る最終規則文書に基づき、G-SIBsに対するレバレッジ比率の上乗せ措置(レバレッジ・バッファー)に係る規制が2023年3月末から適用され、さらに当該最終規則文書に基づくレバレッジ比率の算出方法の改正については、2024年3月末から実施されています。

仮に当社グループや銀行子会社のレバレッジ比率が一定基準を下回った場合には、その水準に応じて、金融庁から社外流出の制限や、資本の増強に係る措置を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部業務の縮小、子会社等の株式の処分、業務の全部又は一部の停止等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国・地域において、現地のレバレッジ比率規制に服しており、当該規制に抵触した場合には、現地当局から様々な規制および命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 総損失吸収力(TLAC)規制

G-SIBsに選定されている当社グループおよび主要子会社には、FSBが公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収および資本再構築に係る原則」等に基づき、金融庁の定めるTLAC規制が適用されております。

仮に当社グループの外部TLAC比率や主要子会社の内部TLAC額が一定基準を下回った場合には、金融庁から外部TLAC比率の向上や内部TLAC額の増加に係る改善策の報告を求められる可能性に加えて、業務改善命令を受ける可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 資本調達

普通株式等Tier 1 資本を除き、当社グループの資本調達(TLAC規制に対応した調達を含む)は、主に債券発行により行っております。

仮に当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等のほか、国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等が生じた場合には、資本調達コストの増加や、十分な資本調達ができないことにより、企図した水準への自己資本比率等の向上が図れない事象等が生じる可能性があります。かかる事態が生じた場合、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の財務面に関するリスク

① 分配可能額等に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績および財務状況の悪化や、会社法の制限や銀行の自己資本規制の強化に伴う配当制限等により、当社株主への配当の支払いや当社グループが発行する一部の資本性証券の配当又は利払いが困難もしくは不可能となる可能性があります。

② 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用および債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場ならびに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用および債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行ったうえで計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、保有する有形固定資産および無形固定資産について、現行の会計基準に従い減損会計を適用しておりますが、当該資産に係る収益性の低下や時価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなった場合は減損損失を認識する可能性があります。減損損失を認識した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 業務面に関するリスク

(1) オペレーショナルリスク

① システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。また、近年では外部委託を利用した自社開発型のシステムに加えて、社外の事業者が提供するクラウドサービス等の利用も増加しております。

当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティに対しても当社グループが必要とする管理水準を示し、その管理態勢・対応状況を事前および定期的に確認する等、適切な対応に努めております。

しかしながら、過失、事故、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生した場合には、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。

2021年2月以降、株式会社みずほ銀行(同年8月20日の障害は、みずほ信託銀行株式会社も含む)において複数のシステム障害が発生し、営業部店やATMでの取引、インターネットバンキング取引、内為・外為取引等が一部不能となりました。これに伴い、当社および株式会社みずほ銀行は、2021年9月22日および同年11月26日に銀行法第52条の33第1項および同法第26条第1項に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。その後、11月26日付の業務改善命令に基づき、当社および株式会社みずほ銀行は、2022年1月17日に金融庁へ業務改善計画を提出いたしました。なお、同命令に基づく当該業務改善計画の実施状況については、2022年3月末の実施状況を初回として、以降3ヶ月ごとに報告を実施し、2024年1月15日付の報告書をもって定期報告は終了し

ております。

このような事案を含め、システムリスクが顕在化した場合には、情報の流出、誤作動、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② サイバー攻撃等による悪影響

当社グループが保有する多くのシステムは、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムと、グローバルなネットワークで接続されております。当社グループは、サイバー攻撃がさらに高度化する中、サイバーセキュリティの強化を経営の重要課題として認識し、経営主導のもと、金融という重要な社会インフラの担い手として、安心・安全なサイバー空間の構築に貢献することを「サイバーセキュリティ経営宣言」にて意思表示を行い、継続的にグループ・グローバルおよびサードパーティを含めた対策を推進しています。

具体的なサイバーセキュリティ対策としては、Mizuho-CIRT*1を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンスや先進技術を駆使しながら、統合SOC*2等による24時間365日の監視体制を整備しています。当社システムでは、ウイルス解析や多層の防御体制等を導入しており、これら技術的な対策の有効性や対応プロセスの実効性をテストするためにTLPT*3を実施する等、レジリエンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、外部委託先やクラウドサービスを提供するクラウド事業者等のサードパーティにおけるサイバーインシデント発生時の対応を含めたサイバーセキュリティリスク管理態勢等を契約締結時および契約期間中において、定期的に確認しています。サードパーティからサイバーインシデントの発生報告を受けた際は、当社グループへの影響を把握・分析し、当社グループに対する影響が懸念される場合には、迅速にサイバーインシデント対応を実施します。

当社では、サイバーセキュリティ態勢等の有効性について、NIST*4のCybersecurity Framework等のサイバーセキュリティに関する外部フレームワークや金融庁が公表したサイバーセキュリティに関するガイドライン等を参考に確認するとともに、第三者による評価も受けています。

しかしながら、このようなサイバーセキュリティの強化が奏功せず、外部からの不正アクセスやコンピュータのウイルス感染、新技術への対応が不十分な場合等に起因するサイバー攻撃を受けた際には、電子データの漏えい・改ざんや業務停止、情報漏えい、不正送金等が発生し、お客さまに不便・不利益を与える可能性があります。また、それに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

* 1 Cyber Incident Response Team（組織内の情報セキュリティ上の問題を専門に扱うインシデント対応チーム）

* 2 Security Operation Center（企業などの組織において、情報システムに対する脅威の監視や分析などを行う役割や専門チーム）

* 3 Threat-Led Penetration Testing（実際の技術を使用してシステム侵害を試みることで、セキュリティの強度を確認するテスト）

* 4 National Institute of Standards and Technology（米国立標準技術研究所）

③ 事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役員・社員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より多様な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分に人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。その場合、訴訟の動向によっては、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) コンプライアンスに関するリスク

① 個人情報等の漏えい等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報保護法の下で、情報の漏えいや不正なアクセスを防止するため、より厳格な管理が要求されております。当社グループにおいても情報管理に関するポリシーや事務手続を策定しており、役員・社員に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行い、外部委託先についても同様に情報管理態勢を監督しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

多様化かつ高度化する金融犯罪は増加の一途をたどり、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策(以下「マネロン対策」という)の重要性が急速に高まっております。またFATFの第5次相互審査を2028年に迎えるにあたり、マネロン対策の強化ならびにその有効性を検証することが求められています。当社グループは、国内外において事業活動を行ううえで、国内外の法令諸規制の適用およびそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当社グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ テロ支援国家との取引に係るリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国(イラン、シリア、北朝鮮、キューバ。以下「指定国」という)と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。ただし、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本および米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に関わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当社グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当社グループのレピュテーションが毀損することで、当社グループの業務運営又は当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 不公正な市場取引に係るリスク

当社グループは、国内外において市場業務を行ううえで、不公正な市場取引に係る本邦および他国の法令諸

規制や取引所規則等の適用とともに国内外の金融当局の監督を受けております。

当社グループは、不公正な市場取引に係る法令諸規制や取引所規則等が遵守されるよう、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底やコンプライアンス・リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に不公正な市場取引に係る法令諸規制の違反等が発生した場合には、関係当局からの処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法令違反等の発生、役員・社員による不適切な行為・不作為による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行ううえで、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。さらに、当社グループおよびグループ役員・社員は、法令諸規制やルールを遵守することのみならず、「顧客や社会から期待される水準」、「社会的規範や目線」に即した行動を取ることが求められていますが、その水準や目線は日々高まるとともに内容は変容していくことが想定されます。

当社グループは、上記を踏まえ、役員・社員に対するコンプライアンスの徹底や健全なリスクカルチャーの浸透および醸成に向けた取り組み、法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等や役員・社員による不適切な行為・不作為が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 戦略に関するリスク

① 当社グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当社グループは、2023年5月に発表した、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする当社グループの経営計画等、様々な戦略や施策を実行しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は経済環境の変化等により発表した数値目標を達成できない可能性があります。

なお、当社グループの経営計画の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) レピュテーションリスク

当社グループの事業は、お客さま、社員の他、経済・社会における様々なステークホルダーからの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループおよびその役員・社員が提供するサービス・活動が、ステークホルダーの期待・要請から大きく乖離していると評価された場合には、当社グループの信用またはブランドに対して負の影響がおよび、有形無形の損失を被る可能性があります。当社グループは、こうしたレピュテーションリスクを早期に捕捉し、適切に対応することで、リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。しかしながら、こうした取り組みが十分に機能せず、ステークホルダーの期待・要請に沿わない結果となった場合には、当社グループの業務運営や、業績および財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) モデルリスク

当社グループは、事業の広範化・複雑化と人工知能等の技術革新を背景に、モデルを活用する機会が広がり、その重要性や影響度は増えています。そのため、モデルを利用する業務において、モデルの誤り又は不適切な使用に基づく意思決定によって、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。当社グループは、グループ全体で包括的かつ実効的なモデルリスク管理の取り組みを進めております。しかしながら、内部環境や外部環境の変化などから誤ったモデルや不適切な使用に基づく意思決定により、当社グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制および内部統制の強化を行っております。同法により、当社経営者および監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、および経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書および内部統制監査報告書により報告することが求められています。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があります、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) リスク管理の方針および手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針および手続にのっとりリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針および手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針および手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. トップリスク

当社は、「1. 経営環境等に関するリスク」、「2. 財務面に関するリスク」、「3. 業務面に関するリスク」に記載されている各リスク事象を含めた企業価値毀損につながるリスク事象について、当社の脆弱性や外部環境変化等を踏まえて幅広く収集した後、リスクの波及経路や蓋然性・影響度等を評価し、リスクコントロールの難度も勘案のうえ、トップリスクを選定しております。この運営を通じて当社グループ内のリスクコミュニケーションを深めるとともに、未然防止策や事後対応等のリスクコントロール強化策の検討、業務計画への反映等を通じ、ガバナンスの強化に活用しています。

トップリスクの選定や期中におけるコントロール状況は経営陣での議論に加え、リスク委員会や取締役会等にも報告し、外部委員や社外取締役を含めた多面的な議論を行っております。また、期中においても必要に応じて内外環境変化を踏まえた機動的な見直しを行っております。

2025年3月現在、以下をトップリスクとして選定しております。

トップリスク	
リスク事象	リスクシナリオ
日本経済・日本企業の地盤沈下	・各国の関税政策等によりビジネス展開の不確実性が高まることに加え、中国の景気減速やデフレ輸出等が日本企業の収益性を下押し ・インフレ圧力の高まりから日本国内でも金利が急上昇。一部金融機関の脆弱性発現を機に、システミックリスクが顕在化 ・中期的には日本国内の少子高齢化・人口減少により低成長が定着し、日本企業の国際競争力が低下
米国経済の大幅かつ急速な減速	・高関税が米国での物価上昇をもたらし、インフレが再燃。高金利環境の継続により企業・家計の金利負担が増加 ・減税・規制緩和の期待が先行し、株式市場等が適正水準から乖離して上昇するも、過度な期待の剥落を機に、資金流出が一気に加速 ・ファイナンススポンサーやNBFIにおける局所的な事象を契機に、プライベートクレジット・プライベートエクイティ等が急収縮
各国のソブリンリスク顕在化	・各国において、拡張的な財政政策から債務残高が増加、あるいは政治的・社会的な混乱からソブリン債の金利急騰や格下げが発生 ・日本においても、財政規律の緩み、あるいは大規模な国債増発が惹起されることで財政不安が意識され、長期金利が上昇
貿易戦争の激化と紛争リスク	・各国で保護主義的な政策がとられることで自由貿易が後退。米中対立が一段と激化し、中国経済を下押し。中国経済の長期低迷やデフレ輸出により、世界経済が減速 ・戦後の国際秩序が変質するなかで、国家間の緊張の高まりが経済的な緊張や軍事的衝突に波及
サイバー攻撃	・AI等の急速な普及や、地政学リスクの高まり等を背景に、特定国家や犯罪・テロ組織からのサイバー攻撃が増加 ・サードパーティも含めた管理態勢・事後対応の不十分さにより、顧客情報等が流出、あるいはサービスが停止
システム障害	・人為的過失、機器の故障、サイバー攻撃等を要因として大規模なシステム障害が発生 ・オペレーショナル・レジリエンスの態勢が不十分なことにより、代替策提供や復旧までの時間が長期化、お客さまに広範な不便・不利益が発生
気候変動影響の深刻化と不十分な環境対応	・ESGの流れが揺り戻され、各国間の気候変動対応の合意形成が困難となることで社会全体の移行に跛行性や遅れが生じ、気候変動影響が深刻化 ・金融機関は継続して環境配慮や移行・物理的リスク管理に対する取り組みを求められるも、ビジネス影響やエネルギー安全保障、データ・技術面の制約などから対応が不足
マネロン・テロ資金供与	・法令・制裁への認識不足、システム対応の不備、コンプライアンス意識の希薄化などにより重大な法令違反等が発生 ・金融ビジネスの多様化やテクノロジーの進展等による犯罪手口の巧妙化が進むなか、金融サービスが犯罪行為やテロ行為に悪用され国際社会からの批判に発展
役員・社員による不適切な行為・不作為	・国内外で法令・規制違反の発生 ・お客さま本位ではない業務運営等、社会的な目線から乖離していることに伴う批判が発生
人材不足等による持続的成長の停滞	・人材の外部流出加速、採用の不調や、社員の主体性・多様性を尊重しないこと等に伴う活力低下や人材育成の遅延により、人的資本が毀損 ・過重労働等の勤務環境の悪化が法令違反やレピュテーションの悪化に帰結

AI等のテクノロジーへの対応不足	・お客さまによるAIなどのテクノロジー活用が進むことで、当社の商品やサービスに求められる要件、競争環境が変化 ・テクノロジーへの投資や取り組み、お客さまのニーズ把握が不十分となることで、商品性や生産性が劣後 ・生成AI等の新たなテクノロジーを悪用したサイバー攻撃やマネー・ローンダリング等の金融犯罪への対応不足による損失発生
業務停止を引き起こし得る自然災害の発生	・首都直下型地震・南海トラフ等の大規模地震や風水害等の発生により、人的被害や建物崩壊等の物的被害が多数発生 ・大規模な人的・物的被害の発生により首都圏が機能不全となり、決済等の重要なサービス提供が困難化

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況は以下の通りと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

[総論]

① 連結業務純益

- ・当連結会計年度の連結粗利益は、好調な非金利収益や政策金利の引き上げ効果等により、前連結会計年度比2,170億円増加し、2兆9,204億円となりました。
- ・営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下等により、前連結会計年度比1,767億円増加し、1兆8,407億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前連結会計年度比620億円増加し、1兆989億円となりました。

なお、連結業務純益に銀行単体合算ベースのETF関係損益とみずほ証券連結の営業有価証券等損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益等は、前連結会計年度比1,384億円増加し、1兆1,442億円となりました。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

- ・与信関係費用は、足元の不透明な環境等を踏まえたフォワード・ルッキングな引当を実施した一方、国内外の個社で戻入益を計上したこと等により、前連結会計年度比547億円減少し、516億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,175億円増加し、1,412億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比2,540億円増加し、1兆1,681億円となりました。
- ・特別損益は、前連結会計年度に計上した大口の退職給付信託の返還益の剥落等により、前連結会計年度比190億円減少し、219億円の利益となりました。
- ・税金関係費用は、前連結会計年度比296億円増加し、3,014億円となりました。
- ・以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,064億円増加し、8,854億円となりました。
- ・当連結会計年度の普通株式1株当たり期末配当金について、直近予想の65円00銭から10円00銭増額し、75円00銭としました。これにより、普通株式1株当たり年間配当金は140円00銭となり、直近予想から10円00銭、前連結会計年度実績から35円00銭の増配となっております。
- ・また、1,000億円を上限とする自己株式取得(普通株式)及び自己株式の消却を決議しております。
- ・なお、来期より、「自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現」するとの資本政策の基本方針を維持しつつ、株主還元については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」とことといたします。さらに、配当については、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、每期5円を目安に増配を実施し、自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に決定してまいります。

③ 経営指標

前述の経営成績等の結果、中期経営計画における経営指標の実績は以下の通りとなっております。

- ・連結ROE^{*1}は、利益成長等により、前連結会計年度比1.7ポイント上昇し、9.4%となりました。
- ・連結業務純益^{*2}は、トップラインの拡大等により1兆1,442億円となり、中間期に1,000億円上方修正した通期業績見通し1兆1,700億円に対し、97.7%の達成率となりました。
- ・なお、中期経営計画として掲げた2025年度の財務目標については、連結ROE「8.0%超」に対しては9.4%、連結業務純益「1～1.1兆円」に対しては1兆1,442億円と、2024年度に一年前倒しで達成しました。
- ・エンゲージメントスコア^{*3}は、前連結会計年度比3ポイント上昇し、62%となりました。
- ・インクルージョンスコア^{*3}は、前連結会計年度比7ポイント上昇し、67%となりました。

＜財務目標＞	2024年度実績	2025年度目標
連結ROE ^{*1}	9.4%	8.0%超
連結業務純益 ^{*2}	1兆1,442億円	1～1.1兆円

*1 その他有価証券評価差額金を除く

*2 連結業務純益+ETF関係損益等(銀行単体合算ベースのETF関係損益+みずほ証券連結の営業有価証券等損益)

＜その他主要計数＞	2024年度実績	2025年度目標
エンゲージメントスコア ^{*3}	62%	65%
インクルージョンスコア ^{*3}	67%	65%

*3 社員意識調査におけるエンゲージメント及びインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率(1～5の5段階で4, 5を回答した割合)

④ 重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(重要な会計上の見積り)に記載しております。

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表 1)

		前連結会計年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	①	27,033	29,204	2,170
資金利益		8,876	10,452	1,576
信託報酬		614	622	8
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		8,566	9,067	501
特定取引利益		7,265	10,474	3,208
その他業務利益		1,710	△1,413	△3,124
営業経費	②	△16,639	△18,407	△1,767
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△1,140	△621	518
貸倒引当金戻入益等	④	76	105	28
株式等関係損益	⑤	236	1,412	1,175
持分法による投資損益	⑥	262	467	205
その他	⑦	△688	△479	208
経常利益(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	9,140	11,681	2,540
特別損益	⑨	409	219	△190
税金等調整前当期純利益(⑧+⑨)	⑩	9,550	11,900	2,350
税金関係費用	⑪	△2,717	△3,014	△296
当期純利益(⑩+⑪)	⑫	6,832	8,886	2,053
非支配株主に帰属する当期純損益	⑬	△43	△32	10
親会社株主に帰属する当期純利益(⑫+⑬)	⑭	6,789	8,854	2,064
包括利益	⑮	13,450	6,181	△7,268
与信関係費用(①'+③+④)	⑯	△1,063	△516	547
(注) 費用項目は△表記しております。				
(参考)連結業務純益		10,368	10,989	620
(参考)連結業務純益+ETF関係損益等		10,058	11,442	1,384

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費(除く臨時処理分)＋持分法による投資損益等連結調整

* ETF関係損益等＝銀行単体合算ベースのETF関係損益＋みずほ証券連結の営業有価証券等損益

① 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比2,170億円増加し、2兆9,204億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比1,576億円増加し、1兆452億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比8億円増加し、622億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、海外連結子会社の手数料収益の増加等により、前連結会計年度比501億円増加し、9,067億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

株式会社みずほ銀行の特定取引利益の増加及び外国為替売買益の減少等により、特定取引利益は、前連結会計年度比3,208億円増加し1兆474億円、その他業務利益は、前連結会計年度比3,124億円減少し1,413億円の損失となりました。

② 営業経費

営業経費は、適切な経費コントロールを継続した一方、インフレ等の環境要因に加え、成長領域やガバナンス等の経営基盤への資源投下等により、前連結会計年度比1,767億円増加し、1兆8,407億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等(⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、足元の不透明な環境等を踏まえたフォワード・ルッキングな引当を実施した一方、国内外の個社で戻入益を計上したこと等により、前連結会計年度比547億円減少し、516億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式売却益の増加等により、前連結会計年度比1,175億円増加し、1,412億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比205億円増加し、467億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、479億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比2,540億円増加し、1兆1,681億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に計上した大口の退職給付信託の返還益の剥落等により、前連結会計年度比190億円減少し、219億円の利益となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比2,350億円増加し、1兆1,900億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前連結会計年度比296億円増加し、3,014億円となりました。

⑫ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度比2,053億円増加し、8,886億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する当期純損益

非支配株主に帰属する当期純損益(利益)は、前連結会計年度比10億円減少し、32億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比2,064億円増加し、8,854億円となりました。

⑮ 包括利益

包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度比7,268億円減少し、6,181億円（利益）となりました。

－参考－

（図表２）損益状況（株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社２行合算ベース（以下「銀行単体合算ベース」））

	前事業年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	16,253	16,978	724
資金利益	8,866	11,030	2,163
信託報酬	618	626	8
うち一般合同信託報酬	39	36	△2
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	4,748	4,461	△286
特定取引利益	1,436	2,693	1,256
その他業務利益	583	△1,834	△2,417
経費(除：臨時処理分)	△9,374	△9,980	△606
実質業務純益(除：信託勘定与信関係費用)	6,879	6,997	118
臨時損益等(含：一般貸倒引当金純繰入額)	△1,032	1,031	2,063
うち一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額	△1,029	△589	440
うち貸倒引当金戻入益等	57	103	45
うち株式等関係損益	11	1,317	1,306
経常利益	5,847	8,029	2,182
特別損益	444	168	△275
当期純利益	4,016	6,193	2,176
与信関係費用	△971	△485	485

与信関係費用＝一般貸倒引当金純繰入額＋不良債権処理額＋貸倒引当金戻入益等＋信託勘定与信関係費用

〔セグメント情報〕

当社グループは、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しており、これに伴って報告セグメントを5つのカンパニーに分類しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下の通りです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益+ETF関係損益等、業務純益+ETF関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額(億円)			金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	7,492	1,047	5,338	8,321	1,404	6,037
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	5,563	3,450	1,571	6,367	4,060	1,717
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	7,389	3,793	1,979	7,922	3,583	2,244
グローバルマーケット カンパニー	4,433	1,283	903	4,991	1,535	1,012
アセットマネジメント カンパニー	572	11	—	597	118	—
その他	1,271	471	8,854	1,456	739	8,303
みずほフィナンシャル グループ(連結)	26,722	10,058	18,646	29,656	11,442	19,314

	比較		
	金額(億円)		
	業務粗利益 +ETF関係 損益等	業務純益 +ETF関係 損益等	固定資産
リテール・事業法人 カンパニー	829	357	699
コーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	804	610	146
グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー	533	△210	265
グローバルマーケット カンパニー	557	251	108
アセットマネジメント カンパニー	24	107	—
その他	184	268	△550
みずほフィナンシャル グループ(連結)	2,934	1,384	668

* 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

各カンパニーの2024年度の取り組み内容は次の通りです。

(リテール・事業法人カンパニー)

個人のお客さまには、インフレ・円金利上昇等の環境変化を背景とした運用ニーズの拡大も踏まえ、グループ一体となった総合資産コンサルティングの充実に向け、銀行・信託・証券のそれぞれの強みや特性を活かした総合的な金融サービスの提供を行うとともに、法人のお客さまには、東証改革や国内外の金利上昇等、社会・経済の環境変化を受け多様化するお客さまニーズへの対応力を強化し、グループ一体でのソリューション提供に取り組みました。ビジネス領域を拡げるアライアンスにおいては、楽天カード株式会社との戦略的な資本業務提携を行いました。

また、安定的な業務運営体制の構築・持続的強化のため、企業風土の改革、お客さまや現場の「声」の活用、システム障害の再発防止・未然防止に向けた点検等について継続的に取り組みました。

(コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー)

東証改革等の資本市場の変化、カーボンニュートラル等のサステナビリティ重視の潮流、国際情勢の不安定化に伴う内外市場における不確実性の高まり等により、社会・経済において様々な構造転換が加速しております。多種多様な課題に起因するお客さまのニーズに対して、深い業界知見とプロダクツ専門知識を活かし、グループ横断的なセクター別営業体制を通じて企業の競争力強化に資するソリューション提供を行いました。お客さまの資金ニーズへの対応に加え、M&A、不動産等をはじめとする仲介機能やコンサルティング力を発揮するとともに、メザニンファイナンスやエクイティの提供を通じて、お客さまとの事業リスクシェアにも積極的に対応しました。

(グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー)

地政学リスクの高まりや金利環境の変化など、海外事業を取り巻く不確実性が高まる中、お客さまの事業戦略の見直しやサプライチェーンの再構築に対して、金融面からサポートを行ってまいりました。地域ごとのCIB（コーポレート&インベストメントバンキング）戦略の深掘りを通じた資本市場ビジネスやトランザクションバンキングの拡大、買収したGreenhill社のM&A機能とグローバルネットワークの活用により、お客さまの幅広いニーズに応えてまいりました。

また、〈みずほ〉のセクター知見を活かしたエンゲージメントを通じて、お客さまのトランジション・脱炭素への取り組みをサポートし、サステナブルファイナンスやアドバイザリーサービスを提供してまいりました。

なお、拡大する海外ビジネスを支えるコーポレート機能の高度化にも取り組んでいます。

(グローバルマーケッツカンパニー)

セールス&トレーディング業務においては、国内外で銀行・証券の実質一体運営の推進、「ソリューションアプローチ」の強化、プロダクツラインの多様化によりお客さまのニーズに対応し、フローを的確に捉えることで、収益化してまいりました。A L M・投資業務においては、上期には相場変動を捉えた機動的なオペレーションにより収益を積み上げた一方、不確実性の高い市場環境となった下期には、抑制的なポートフォリオ運営を基本としてリスクコントロールに注力しました。また、安定的かつ効率的な外貨資金調達を通じて、お客さまのグローバルビジネスのサポートに努めるとともに、海外でのグリーンボンド発行等でサステナビリティ推進に取り組みました。

(アセットマネジメントカンパニー)

リテールのお客さまに対しては、資産運用立国の実現に向けてますます高まっていく資産運用ニーズに対応すべく、幅広い層に向けた外株ファンドや金利変動局面等の金融市場の変化を見据えたファンドの新規設定を含め、多様なニーズに応じたソリューションを提供してまいりました。また、商品提供力強化の取り組みとして、有力なオルタナティブ資産運用会社であるGolub Capital社との業務提携を行いました。

機関投資家のお客さまには資産・負債の両面を踏まえたポートフォリオの分析・助言を、年金基金等のお客さまには年金制度・運用にかかるコンサルティング提案等によるサポートを行ってまいりました。

〔財政状態の分析〕

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下の通りです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	2,786,721	2,833,204	46,482
うち有価証券	382,454	343,075	△39,378
うち貸出金	927,787	941,087	13,299
負債の部	2,683,600	2,727,966	44,366
うち預金	1,598,546	1,587,467	△11,079
うち譲渡性預金	115,905	143,987	28,082
純資産の部	103,121	105,237	2,116
うち株主資本合計	89,159	94,236	5,076
うちその他の包括利益累計額合計	13,165	10,185	△2,979
うち非支配株主持分	795	815	19

〔資産の部〕

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	382,454	343,075	△39,378
国債	114,937	87,899	△27,038
地方債	5,837	5,477	△359
社債・短期社債	28,082	23,326	△4,755
株式	37,774	35,008	△2,765
その他の証券	195,822	191,363	△4,458

有価証券は34兆3,075億円と、前連結会計年度末比 3 兆9,378億円減少しております。うち国債(日本国債)が 2 兆7,038億円減少しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	927,787	941,087	13,299

(銀行単体合算ベース：銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	956,513	946,743	△9,769
国内店貸出金残高	648,219	643,393	△4,826
中小企業等貸出金 * 1	377,153	365,049	△12,104
うち居住性住宅ローン	72,524	68,907	△3,616
海外店貸出金残高 * 2	308,293	303,350	△4,942

* 1 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

当連結会計年度末の連結ベースの貸出金残高は、国内店貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比1兆3,299億円増加し、94兆1,087億円となりました。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は94兆6,743億円と前事業年度末比9,769億円減少しております。国内店貸出金残高は、金融業・保険業向け貸出金が減少したこと等で、4,826億円減少(うち金融業・保険業向け2兆1,861億円減少)しております。海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)は欧州を中心に減少したこと等により、4,942億円減少しております。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	1,598,546	1,587,467	△11,079
譲渡性預金	115,905	143,987	28,082

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	1,255,648	1,240,998	△14,649
個人	489,902	490,300	397
一般法人	667,758	648,082	△19,676
金融機関・政府公金	97,987	102,615	4,628

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

当連結会計年度末の連結ベースの預金は、前連結会計年度末比1兆1,079億円減少し、158兆7,467億円となりました。銀行単体合算ベースの国内預金は、一般法人預金の減少等により、前事業年度末比1兆4,649億円減少しております。

また、連結ベースの譲渡性預金は14兆3,987億円と、前連結会計年度末比2兆8,082億円増加しております。

[純資産の部]
(図表 8)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	103,121	105,237	2,116
株主資本合計	89,159	94,236	5,076
資本金	22,567	22,567	—
資本剰余金	11,297	11,297	△0
利益剰余金	55,388	60,465	5,076
自己株式	△94	△94	△0
その他の包括利益累計額合計	13,165	10,185	△2,979
その他有価証券評価差額金	9,298	8,676	△621
繰延ヘッジ損益	△2,982	△4,652	△1,669
土地再評価差額金	1,268	986	△281
為替換算調整勘定	3,442	3,987	545
退職給付に係る調整累計額	2,143	1,196	△946
在外関係会社における債務評価調整額	△4	△10	△5
新株予約権	0	0	—
非支配株主持分	795	815	19

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比2,116億円増加し、10兆5,237億円となりました。主な変動は以下の通りです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び配当金の支払い等により、前連結会計年度末比5,076億円増加し、9兆4,236億円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、繰延ヘッジ損益の減少等により、前連結会計年度末比2,979億円減少し、1兆185億円となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比19億円増加し、815億円となりました。

[不良債権に関する分析(銀行単体合算ベース)]

① 残高に関する分析

(図表9)銀行法及び再生法に基づく債権(銀行勘定+信託勘定)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	266	222	△44
危険債権	7,086	5,693	△1,392
要管理債権	5,209	4,269	△939
三月以上延滞債権	4	2	△1
貸出条件緩和債権	5,204	4,266	△937
小計(要管理債権以下) (A)	12,562	10,185	△2,376
正常債権	1,088,837	1,080,587	△8,249
合計 (B)	1,101,400	1,090,773	△10,626
(A)／(B) (%)	1.14	0.93	△0.20

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比2,376億円減少し、1兆185億円となりました。不良債権比率((A)／(B))は0.93%となっております。不良債権残高・比率ともに減少となりました。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における銀行法及び再生法に基づく債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表10)保全状況(銀行勘定)

		前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A)		266	222	△44
うち担保・保証等 (B)		260	214	△46
うち引当金 (C)		5	7	2
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		100.0%	100.0%	—
保全率 ((B)＋(C))／(A)		100.0%	100.0%	—
危険債権 (A)		7,086	5,693	△1,392
うち担保・保証等 (B)		1,617	1,345	△271
うち引当金 (C)		4,085	3,803	△282
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		74.6%	87.4%	12.7%
保全率 ((B)＋(C))／(A)		80.4%	90.4%	9.9%
要管理債権 (A)		5,209	4,269	△939
うち担保・保証等 (B)		1,462	1,176	△285
うち引当金 (C)		1,441	1,028	△412
信用部分に対する引当率 (C)／((A)－(B))		38.4%	33.2%	△5.2%
保全率 ((B)＋(C))／(A)		55.7%	51.6%	△4.0%

(参考)要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	37.0%	32.2%	△4.8%
保全率	54.5%	51.7%	△2.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、前事業年度末比、担保・保証等が46億円減少、引当金が2億円増加しております。信用部分全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しており、その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、前事業年度末比、担保・保証等が271億円減少、引当金が282億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は12.7ポイント上昇し87.4%に、保全率は9.9ポイント上昇し90.4%となっております。

要管理債権については、前事業年度末比、担保・保証等が285億円減少、引当金が412億円減少しております。また、信用部分に対する引当率は5.2ポイント低下し33.2%に、保全率は4.0ポイント低下し51.6%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表11)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	4.08%	3.03%	△1.05%
正常先債権	0.05%	0.14%	0.08%

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社グループは、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額に係る額の算出においては標準的方式及び簡易的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、算出しております。

(図表12)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
普通株式等Tier 1 資本の額	①	92,599	95,062	2,462
資本金・資本剰余金・利益剰余金		89,159	94,236	5,076
その他Tier 1 資本の額	②	15,418	17,419	2,001
その他Tier 1 資本調達手段の額		15,510	17,355	1,845
Tier 1 資本の額(①+②)	③	108,018	112,482	4,464
Tier 2 資本の額	④	15,127	15,075	△52
Tier 2 資本調達手段の額		14,099	13,252	△847
総自己資本の額(①+②+④)	⑤	123,146	127,557	4,411
リスク・アセットの額	⑥	727,202	718,444	△8,758
信用リスク・アセットの額		650,718	641,810	△8,908
マーケット・リスク相当額に係る額		35,732	29,988	△5,743
オペレーショナル・リスク相当額に係る額		40,751	46,644	5,893
連結総自己資本比率(⑤／⑥)	⑦	16.93%	17.75%	0.82%
連結Tier 1 比率(③／⑥)	⑧	14.85%	15.65%	0.80%
連結普通株式等Tier 1 比率(①／⑥)	⑨	12.73%	13.23%	0.50%
連結総所要自己資本額		58,176	57,475	△700

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	比較
持株レバレッジ比率	4.70%	4.77%	0.07%

普通株式等Tier 1 資本の額は、前連結会計年度末比2,462億円増加し、9兆5,062億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、信用リスク・アセットの額の減少等により、前連結会計年度末比8,758億円減少し、71兆8,444億円となりました。この結果、連結普通株式等Tier 1 比率は前連結会計年度末比0.50ポイント上昇し、13.23%となりました。

また、持株レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.07ポイント上昇し、4.77%となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

(図表13)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,849	△38,208	△57,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,822	37,930	18,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,309	△2,990	△680

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加等により3兆8,208億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により3兆7,930億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により2,990億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4,424億円減少して、70兆7,233億円となりました。

外貨につきましては、対顧預金の獲得に加え、TLAC債等の中長期調達等により十分な流動性を確保しております。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は2兆9,204億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	546,366	344,234	2,960	887,641
	当連結会計年度	616,457	435,440	6,571	1,045,326
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,444,463	4,450,243	122,171	5,772,536
	当連結会計年度	1,980,498	4,128,450	108,746	6,000,202
うち資金調達費用	前連結会計年度	898,097	4,106,008	119,211	4,884,894
	当連結会計年度	1,364,040	3,693,009	102,175	4,954,875
信託報酬	前連結会計年度	61,497	—	10	61,487
	当連結会計年度	62,347	—	59	62,288
役務取引等収支	前連結会計年度	525,888	348,678	17,959	856,608
	当連結会計年度	543,056	380,595	16,858	906,793
うち役務取引等収益	前連結会計年度	657,741	460,886	58,391	1,060,235
	当連結会計年度	678,128	502,537	65,232	1,115,433
うち役務取引等費用	前連結会計年度	131,852	112,207	40,432	203,627
	当連結会計年度	135,072	121,941	48,374	208,639
特定取引収支	前連結会計年度	291,490	437,012	1,918	726,584
	当連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
うち特定取引収益	前連結会計年度	166,690	923,707	—	1,090,397
	当連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
うち特定取引費用	前連結会計年度	△124,799	486,694	△1,918	363,813
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	80,487	90,492	△32	171,013
	当連結会計年度	△160,380	19,355	370	△141,395
うちその他業務収益	前連結会計年度	247,665	113,061	3	360,724
	当連結会計年度	328,091	69,083	2,600	394,573
うちその他業務費用	前連結会計年度	167,177	22,568	35	189,710
	当連結会計年度	488,471	49,727	2,230	535,969

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は231兆1,156億円、利息は6兆2億円、利回りは2.59%となりました。資金調達勘定の平均残高は236兆5,573億円、利息は4兆9,548億円、利回りは2.09%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	136,021,627	1,444,463	1.06
	当連結会計年度	160,786,219	1,980,498	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	59,481,312	666,119	1.11
	当連結会計年度	61,917,733	780,734	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	37,621,577	520,620	1.38
	当連結会計年度	33,685,649	647,362	1.92
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,487,144	△139	△0.00
	当連結会計年度	81,804	902	1.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,081,658	34,592	0.48
	当連結会計年度	8,974,083	44,541	0.49
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,914,119	45,154	2.35
	当連結会計年度	1,854,026	53,596	2.89
うち預け金	前連結会計年度	25,332,469	26,969	0.10
	当連結会計年度	51,608,110	140,915	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	155,944,449	898,097	0.57
	当連結会計年度	163,298,807	1,364,040	0.83
うち預金	前連結会計年度	117,476,868	128,578	0.10
	当連結会計年度	121,731,511	172,942	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,383,149	212	0.00
	当連結会計年度	3,137,756	4,025	0.12
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,924,411	2,367	0.12
	当連結会計年度	2,281,330	7,169	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,250,122	129,776	2.07
	当連結会計年度	14,907,285	527,619	3.53
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,108,602	27,643	2.49
	当連結会計年度	1,378,429	39,043	2.83
うちコマーシャル・ペ ーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,952,440	65,307	1.31
	当連結会計年度	6,811,730	50,650	0.74

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	82,800,498	4,450,243	5.37
	当連結会計年度	74,263,422	4,128,450	5.55
うち貸出金	前連結会計年度	36,057,977	2,146,825	5.95
	当連結会計年度	34,563,164	1,981,356	5.73
うち有価証券	前連結会計年度	4,026,599	156,833	3.89
	当連結会計年度	4,767,968	216,732	4.54
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,061,743	33,695	3.17
	当連結会計年度	641,840	20,143	3.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	12,575,693	716,814	5.69
	当連結会計年度	12,385,499	786,183	6.34
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	19,641,948	1,033,469	5.26
	当連結会計年度	16,465,705	818,921	4.97
資金調達勘定	前連結会計年度	84,242,869	4,106,008	4.87
	当連結会計年度	77,102,795	3,693,009	4.78
うち預金	前連結会計年度	37,204,768	1,609,838	4.32
	当連結会計年度	37,232,666	1,517,562	4.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,002,475	520,674	5.20
	当連結会計年度	10,211,297	490,808	4.80
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	473,499	20,583	4.34
	当連結会計年度	186,289	9,264	4.97
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,624,293	1,653,779	5.58
	当連結会計年度	22,265,385	1,345,095	6.04
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ペ ーパー	前連結会計年度	1,521,152	83,741	5.50
	当連結会計年度	1,309,706	65,808	5.02
うち借入金	前連結会計年度	2,817,242	26,457	0.93
	当連結会計年度	2,065,018	38,288	1.85

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	218,822,126	5,287,310	213,534,815	5,894,707	122,171	5,772,536	2.70
	当連結会計年度	235,049,641	3,933,993	231,115,647	6,108,948	108,746	6,000,202	2.59
うち貸出金	前連結会計年度	95,539,289	2,855,827	92,683,462	2,812,945	25,427	2,787,517	3.00
	当連結会計年度	96,480,897	1,720,623	94,760,274	2,762,090	22,770	2,739,320	2.89
うち有価証券	前連結会計年度	41,648,176	1,001,661	40,646,515	677,454	3,067	674,386	1.65
	当連結会計年度	38,453,617	1,010,258	37,443,359	864,094	3,012	861,082	2.29
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,548,887	—	5,548,887	33,555	34	33,521	0.60
	当連結会計年度	723,644	5,088	718,556	21,045	63	20,981	2.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	19,657,352	682,041	18,975,311	751,406	30,079	721,327	3.80
	当連結会計年度	21,359,583	542,632	20,816,951	830,724	29,371	801,353	3.84
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,914,119	1,630	1,912,489	45,154	238	44,916	2.34
	当連結会計年度	1,854,026	3,572	1,850,453	53,596	142	53,453	2.88
うち預け金	前連結会計年度	44,974,417	49,809	44,924,608	1,060,439	93	1,060,345	2.36
	当連結会計年度	68,073,816	210,725	67,863,090	959,836	8,219	951,617	1.40
資金調達勘定	前連結会計年度	240,187,319	4,159,280	236,028,038	5,004,105	119,211	4,884,894	2.06
	当連結会計年度	240,401,602	3,844,207	236,557,394	5,057,050	102,175	4,954,875	2.09
うち預金	前連結会計年度	154,681,637	17,054	154,664,582	1,738,417	129	1,738,287	1.12
	当連結会計年度	158,964,177	17,560	158,946,616	1,690,504	203	1,690,300	1.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	18,385,624	—	18,385,624	520,886	—	520,886	2.83
	当連結会計年度	13,349,053	—	13,349,053	494,833	—	494,833	3.70
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,397,911	28,471	2,369,439	22,951	23	22,927	0.96
	当連結会計年度	2,467,620	6,007	2,461,612	16,433	7	16,426	0.66
うち売現先勘定	前連結会計年度	35,874,416	684,944	35,189,472	1,783,556	29,098	1,754,457	4.98
	当連結会計年度	37,172,671	545,310	36,627,361	1,872,714	28,788	1,843,925	5.03
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,108,602	207	1,108,394	27,643	7	27,635	2.49
	当連結会計年度	1,378,429	34	1,378,394	39,043	6	39,037	2.83
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,521,152	—	1,521,152	83,741	—	83,741	5.50
	当連結会計年度	1,309,706	—	1,309,706	65,808	—	65,808	5.02
うち借入金	前連結会計年度	7,769,682	2,811,717	4,957,965	91,764	25,471	66,293	1.33
	当連結会計年度	8,876,748	2,383,654	6,493,093	88,938	28,444	60,493	0.93

(注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は1兆1,154億円、役務取引等費用は2,086億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	657,741	460,886	58,391	1,060,235
	当連結会計年度	678,128	502,537	65,232	1,115,433
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	155,123	203,409	432	358,100
	当連結会計年度	151,656	216,439	522	367,574
うち為替業務	前連結会計年度	95,054	12,299	221	107,133
	当連結会計年度	90,679	11,739	228	102,190
うち証券関連業務	前連結会計年度	129,664	164,428	42,845	251,246
	当連結会計年度	142,707	166,238	49,046	259,899
うち代理業務	前連結会計年度	33,535	5,040	247	38,328
	当連結会計年度	35,597	5,340	275	40,662
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3,646	2,322	△1	5,969
	当連結会計年度	3,445	2,757	13	6,189
うち保証業務	前連結会計年度	21,001	24,005	1,156	43,850
	当連結会計年度	19,690	26,584	1,322	44,952
うち信託関連業務	前連結会計年度	76,902	7,445	4,975	79,372
	当連結会計年度	84,670	6,439	4,459	86,649
役務取引等費用	前連結会計年度	131,852	112,207	40,432	203,627
	当連結会計年度	135,072	121,941	48,374	208,639
うち為替業務	前連結会計年度	21,833	1,577	170	23,240
	当連結会計年度	22,372	1,694	174	23,891

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度において、特定取引収益は1兆474億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	166,690	923,707	—	1,090,397
	当連結会計年度	444,320	603,155	16	1,047,459
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	169,408	357,737	16	527,129
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△142	3,247	—	3,105
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	166,220	923,700	—	1,089,921
	当連結会計年度	270,119	242,166	—	512,286
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	469	6	—	476
	当連結会計年度	4,934	4	—	4,938
特定取引費用	前連結会計年度	△124,799	486,694	△1,918	363,813
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	△124,863	486,039	△1,918	363,095
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	63	654	—	717
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末において、特定取引資産は22兆2,407億円、特定取引負債は14兆2,905億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	9,974,816	12,152,303	745,675	21,381,444
	当連結会計年度	10,905,134	11,878,706	543,045	22,240,796
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,053,829	6,960,022	—	10,013,851
	当連結会計年度	3,331,356	6,641,521	—	9,972,877
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	90,288	156,259	—	246,548
	当連結会計年度	108,631	128,854	—	237,486
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	929	—	929
	当連結会計年度	—	64,855	—	64,855
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	76	—	—	76
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	6,502,199	5,012,764	745,675	10,769,287
	当連結会計年度	6,546,927	5,005,004	543,045	11,008,886
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	328,497	22,327	—	350,825
	当連結会計年度	918,143	38,470	—	956,614
特定取引負債	前連結会計年度	7,966,636	6,615,067	745,675	13,836,028
	当連結会計年度	8,195,536	6,638,080	543,045	14,290,572
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,203,365	1,799,510	—	4,002,876
	当連結会計年度	2,188,656	1,762,066	—	3,950,723
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	121,945	159,628	—	281,574
	当連結会計年度	109,522	177,327	—	286,849
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	15	—	—	15
	当連結会計年度	49	—	—	49
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	5,641,309	4,655,928	745,675	9,551,562
	当連結会計年度	5,897,308	4,698,686	543,045	10,052,949
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	125,228,055	34,641,015	14,401	159,854,668
	当連結会計年度	123,726,146	35,049,644	29,028	158,746,762
うち流動性預金	前連結会計年度	97,518,649	10,202,443	11,923	107,709,169
	当連結会計年度	94,191,289	10,142,766	12,169	104,321,885
うち定期性預金	前連結会計年度	22,823,671	24,414,816	1,434	47,237,054
	当連結会計年度	23,644,335	24,891,671	1,782	48,534,224
うちその他	前連結会計年度	4,885,734	23,755	1,044	4,908,445
	当連結会計年度	5,890,521	15,206	15,075	5,890,651
譲渡性預金	前連結会計年度	2,461,285	9,129,247	—	11,590,532
	当連結会計年度	2,808,776	11,590,008	—	14,398,784
総合計	前連結会計年度	127,689,340	43,770,262	14,401	171,445,201
	当連結会計年度	126,534,922	46,639,652	29,028	173,145,546

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次の通りであります。
- ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	58,949,439	100.00	59,913,536	100.00
製造業	9,885,632	16.77	10,310,217	17.21
農業、林業	46,859	0.08	48,998	0.08
漁業	10,460	0.02	12,908	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	194,364	0.33	160,324	0.27
建設業	1,110,388	1.88	1,055,248	1.76
電気・ガス・熱供給・水道業	3,311,929	5.62	3,197,319	5.34
情報通信業	968,603	1.64	1,163,842	1.94
運輸業、郵便業	2,359,382	4.00	2,266,953	3.78
卸売業、小売業	4,822,630	8.18	4,881,366	8.15
金融業、保険業	6,279,897	10.65	5,096,728	8.51
不動産業	11,706,580	19.86	12,383,816	20.67
物品賃貸業	3,129,847	5.31	3,243,401	5.41
各種サービス業	3,075,910	5.22	3,026,073	5.05
地方公共団体	486,963	0.83	368,730	0.62
政府等	1,425,340	2.42	2,982,764	4.98
その他	10,134,649	17.19	9,714,844	16.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	33,829,341	100.00	34,195,220	100.00
政府等	272,276	0.80	298,368	0.87
金融機関	12,868,672	38.04	14,439,139	42.23
その他	20,688,393	61.16	19,457,712	56.90
合計	92,778,781	—	94,108,757	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ロシア	123,959
	ミャンマー	8,955
	合計	132,914
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)
当連結会計年度	ロシア	85,685
	ミャンマー	8,827
	合計	94,513
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,482,725	11,064	11,493,790
	当連結会計年度	8,781,912	8,007	8,789,919
地方債	前連結会計年度	583,738	—	583,738
	当連結会計年度	547,739	—	547,739
社債	前連結会計年度	2,767,873	40,369	2,808,242
	当連結会計年度	2,289,892	42,760	2,332,653
株式	前連結会計年度	3,777,449	—	3,777,449
	当連結会計年度	3,500,871	—	3,500,871
その他の証券	前連結会計年度	15,384,600	4,197,601	19,582,202
	当連結会計年度	14,468,085	4,668,304	19,136,390
合計	前連結会計年度	33,996,386	4,249,036	38,245,422
	当連結会計年度	29,588,501	4,719,073	34,307,574

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

5 【重要な契約等】

当社および楽天カード株式会社による戦略的な資本業務提携について

当社は、楽天グループ株式会社の連結子会社である楽天カード株式会社と戦略的な資本業務提携を行うことについて、2024年11月13日に合意いたしました。本提携に伴い、当社と楽天グループ株式会社は同日付で株式譲渡契約を締結の上、当社は楽天カード株式会社の普通株式の14.99%を楽天グループ株式会社から取得いたしました。また、当社と楽天グループ株式会社は、同日付で株主間契約を締結しております。決済ビジネスにおいて、より利便性の高い新たなリテール事業モデルの構築に向けた取り組みを推進してまいります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の概要は、次の通りであります。

みずほ銀行では、MINORIシステムのリニューアルのほか、事務・システムセンター関係ならびに国内外拠点への投資を行い、また既存店舗等については、諸施設の更新・保守に努めました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め2,760億円となりました。

みずほ信託銀行では、店舗移転工事、経年劣化に伴う設備更新ほかを実施しました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め68億円となりました。

みずほ証券では、本社関連オフィスの更なる集約に伴う移転、統合と、みずほ銀行・みずほ信託銀行との共同店舗化、店舗の新設、既存拠点の更新・保守工事に伴う工事等を実施しました。その結果、総投資額はソフトウェア投資も含め357億円となりました。

なお、内部管理上、みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

また、当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次の通りであります。

(1) 提出会社 (その他)

	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当社	本社ほか	東京都千代田区	事務所	1,300	32,125	15,293	312	47,731	2,626

(2) 連結子会社

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社みずほ銀行	本部・本店ほか	東京地区ほか	本部・本店	4,629	122,293	53,602	4,841	180,737	9,125
	神田支店ほか248店	東京地区	店舗	82,546 (4,867)	103,310	52,438	8,781	164,531	5,231
	横浜支店ほか128店	関東地区 (除く東京地区)	店舗	58,485 (1,973)	52,767	23,312	3,672	79,752	2,109
	札幌支店ほか5店	北海道地区	店舗	3,060 (117)	1,033	636	136	1,806	137
	仙台支店ほか9店	東北地区	店舗	9,971	6,755	1,827	154	8,738	226
	新潟支店ほか7店	北陸・ 甲信越地区	店舗	8,267	7,777	1,777	247	9,802	219
	名古屋支店ほか17店	東海地区	店舗	6,981	5,561	2,533	555	8,650	466
	大阪支店ほか35店	大阪地区	店舗	21,309 (843)	18,802	7,777	886	27,466	1,222
	神戸支店ほか26店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	18,019 (202)	22,845	6,872	626	30,344	88
	広島支店ほか8店	中国地区	店舗	5,468	5,297	1,258	199	6,754	122
	高松支店ほか5店	四国地区	店舗	6,431	7,722	1,453	189	9,365	187
	福岡支店ほか13店	九州・沖縄地区	店舗	10,223	11,708	1,586	161	13,456	333
	ニューヨーク支店ほか12店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	1,467	310	1,821	261
	ロンドン支店ほか10店	ヨーロッパ・ 中近東	店舗・ 事務所	—	—	1,245	877	2,122	346
	ソウル支店ほか24店	アジア・ パシフィック	店舗・ 事務所	—	—	8,748	4,175	12,923	3,755
	多摩情報センターほか	東京地区ほか	事務 センター	71,285	74,000	81,122	28,368	183,491	(注) 3
	その他の施設	東京地区ほか	研修所	4,771	5,896	2,391	68	8,355	—
	矢来町ハイッ ほか	東京地区ほか	社宅・寮	19,385	7,167	5,656	208	13,032	—

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
みずほ信託銀行 株式会社	本店 ほか29拠点	東京地区	店舗・ 事務所	2,683	56,679	22,213	1,920	80,813	2,537
	横浜支店 ほか13拠点	関東地区 (除く東京地区)	店舗・ 事務所	2,309	1,623	1,306	132	3,062	185
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	7	22	30	29
	仙台支店	東北地区	店舗	—	—	47	4	52	31
	新潟支店 ほか1店	北陸・ 甲信越地区	店舗	538	346	479	30	855	49
	名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	—	—	35	40	76	71
	大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	—	—	89	28	117	172
	神戸支店 ほか1店	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	—	—	60	24	85	57
	大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	—	—	6	1	7	5
	広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	—	—	114	14	129	44
	福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	25	19	44	63
	川崎ハイツ ほか8ヵ所	関東地区ほか	寮・ 社宅・ 厚生施設	12,249	3,219	552	4	3,776	—
みずほ証券株式会社	本社ほか2支社	東京地区ほか	店舗・ 事務所	3,315	1,067	1,874	7,657	10,598	4,537
	渋谷支店 ほか38店	関東地区	店舗	180	103	684	164	952	1,459
	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	8	4	13	48
	仙台支店 ほか1店	東北地区	店舗	—	—	8	6	14	76
	新潟支店 ほか5店	北陸・ 甲信越地区	店舗	—	—	49	10	59	129
	名古屋支店 ほか7店	東海地区	店舗	743	215	92	41	349	263
	梅田支店 ほか16店	近畿地区	店舗	883	117	327	59	503	594
	広島支店 ほか4店	中国地区	店舗	1,262	631	131	12	775	120
	高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	—	—	22	11	34	79
	福岡支店 ほか5店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	71	10	81	153
	社員クラブほか	東京地区ほか	厚生施設	65,338	0	1	0	2	—
	研修センター	東京都大田区	研修所	5,594	3,322	683	467	4,473	—

(その他)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
ユーシーカード株式会社	本社ほか	東京地区ほか	事務所・店舗ほか	—	—	572	343	915	551
瑞穂銀行(中国)有限公司	本店ほか	中華人民共和国上海市ほか	店舗	—	—	—	1,611	1,611	1,512
アセットマネジメントOne株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	事務所	—	—	841	519	1,361	826
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	本社ほか	東京地区	事務所	—	—	2,456	2,012	4,469	3,483
Mizuho Americas LLCほか6社	本社ほか	米国ニューヨーク州ニューヨーク市	事務所ほか	—	—	12,755	5,627	18,383	3,498

- (注) 1. 上記のほか、みずほフィナンシャルグループはソフトウェア資産20,813百万円を所有しております。
2. 上記のほか、みずほ銀行はソフトウェア資産361,629百万円を所有しております。
3. みずほ銀行の「多摩情報センターほか」の従業員数は、「本部・本店ほか」の従業員数に含めて計上しております。
4. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その主な年間賃借料は建物等も含め、次の通りであります。

	みずほ銀行	みずほ託銀行	みずほ証券
年間賃借料 (百万円)	47,610	3,742	7,858

5. みずほ銀行の国内代理店137カ所、店舗外現金自動設備(1,363カ所、共同設置分57,797カ所は除く)の帳簿価額は上記に含めて記載しております。また、海外駐在員事務所6カ所も上記に含めて記載しております。

6. みずほ銀行およびみずほ証券の主要な設備には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次の通りであります。

	所在地	土地		建物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
みずほ銀行	東京地区	10,302	11,479	24,858
	関東地区 (除く東京地区)	8,294	7,940	1,718
	北海道地区	—	—	106
	東北地区	2,243	1,648	114
	北陸・甲信越地区	1,425	1,140	424
	東海地区	1,113	1,192	48
	大阪地区	4,326	3,073	387
	近畿地区 (除く大阪地区)	2,745	3,132	760
	中国地区	200	62	195
	四国地区	1,257	2,320	362
	九州・沖縄地区	1,012	1,323	226
みずほ証券	中国地区	147	192	26
	大阪地区	716	230	145

7. 動産等にはリース資産を含めて記載しております。そのうち動産は次の通りであります。

	事務機械 (百万円)	その他 (百万円)
みずほ銀行	20,327	15,861
みずほ信託銀行	392	1,853
みずほ証券	6,364	2,083

8. 上記のほか、リース・レンタル契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
株式会社みずほ銀行	本店ほか	東京地区ほか	電算機ほか	—	17,512
	本店ほか	東京地区ほか	車両(1,866台)	—	426
みずほ信託銀行株式会社	本店ほか	東京地区ほか	車両(265台)	—	96
みずほ証券株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	電算機ほか	—	565
	本社ほか	東京都千代田区ほか	車両ほか	—	450

(その他)

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
ユーシーカード株式会社	本社	東京地区	電算機ほか	—	543

9. 内部管理上、みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、拡充、改修、除却等は次の通りであります。

(連結子会社)

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
					総額	既支払額			
みずほ銀行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	MINORI リニューアル	115,130	72,971	自己資金	2022年9月	2026年12月
みずほ銀行	多摩情報 センターほか	東京地区ほか	新設	営業店端末更改	25,578	3,284	自己資金	2023年5月	2026年12月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000,000
第一回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第二回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第三回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第四回第十四種の優先株式 (注) 1.	90,000,000
第一回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第二回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第三回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第四回第十五種の優先株式 (注) 2.	90,000,000
第一回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第二回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第三回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
第四回第十六種の優先株式 (注) 3.	150,000,000
計	5,130,000,000

- (注) 1. 第一回から第四回までの第十四種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
2. 第一回から第四回までの第十五種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて90,000,000株を超えないものとする。
3. 第一回から第四回までの第十六種の優先株式の発行可能種類株式総数は併せて150,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,513,757,794	2,513,757,794	東京証券取引所 (プライム市場) ニューヨーク 証券取引所(注)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式数100株
計	2,513,757,794	2,513,757,794	—	—

- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りとなります。

なお、2020年6月25日開催の第18期定時株主総会の決議により、2020年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株)を実施いたしました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」について、株式併合の内容を反映しております。

決議年月日	2014年5月14日取締役会決議およびかかる取締役会決議による委任に基づく同年11月14日付の執行役社長による決定		
付与対象者の区分および人数	当社の取締役	2名	
	当社の執行役	12名	
	当社の執行役員	37名	
	子会社の取締役	32名	
	子会社の執行役員	113名	

	事業年度末現在 (2025年3月31日)		提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	29		29
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式(注)1.		同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900		2,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額。		同左
新株予約権の行使期間	2014年12月2日～2034年12月1日		同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格	100株につき 187,990円	同左
	資本組入額	100株につき 93,995円	
新株予約権の行使の条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。		同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。		同左

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)に限るものとする。 ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。 ② 新株予約権の目的となる株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的となる株式の数 組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 再編後行使価額に上記③に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。 ⑤ 新株予約権の行使期間 上記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ その他行使条件および取得条項 上記「新株予約権の行使の条件」欄および(注)2. に準じて定めるものとする。 ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 (注)3. に準じて定めるものとする。 ⑧ 新株予約権の取得承認 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。	同左

- (注) 1. 普通株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載されております。
2. 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
3. 本新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注) 1.	△22,853,249,051	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2021年4月1日～ 2022年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2022年4月1日～ 2023年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2023年4月1日～ 2024年3月31日	—	2,539,249,894	—	2,256,767	—	1,196,659
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 2.	△25,492,100	2,513,757,794	—	2,256,767	—	1,196,659

(注) 1. 2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 2024年11月15日から2025年2月28日にかけて自己の株式25,492,100株を取得し、2025年3月21日にそのすべてを消却したことにより、普通株式25,492,100株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、25,492,100株減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年3月31日現在

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	223	316	75	9,567	1,082	973	581,451	593,687	—
所有株式数(単元)	8,174	7,183,470	1,814,920	2,220,374	8,241,008	8,131	5,545,716	25,021,793	11,578,494
所有株式数の割合(%)	0.03	28.71	7.25	8.88	32.94	0.03	22.16	100.00	—

(注) 1. 自己株式911,164株は「個人その他」に9,111単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

なお、自己株式911,164株は、株主名簿上の株式数であります。2025年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、87単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	386,515,600	15.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	140,633,350	5.59
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	61,364,247	2.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	49,544,325	1.97
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	47,039,617	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	46,152,179	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	37,161,442	1.47
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番 1号)	35,066,188	1.39
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	30,400,000	1.20
野村信託銀行株式会社 (投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	30,179,300	1.20
計	—	864,056,248	34.38

(注) 1. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者である9社から、2023年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年7月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 57,020,000	2.25
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー(BlackRock Advisers, LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,581,121	0.10
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	株式 2,570,583	0.10
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	株式 5,517,849	0.22
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 7,289,612	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド(BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	株式 2,742,695	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	株式 17,054,291	0.67
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 49,292,564	1.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 36,301,291	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 3,934,350	0.15
計	—	184,304,356	7.26

2. 三井住友信託銀行株式会社から、2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 82,197,239	3.24
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 52,794,400	2.08
計	—	134,991,639	5.32

3. 野村證券株式会社から、2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 2,952,888	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 99,428,709	3.92
計	—	102,381,597	4.03

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 911,100 (相互保有株式) 普通株式 224,000	—	普通株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」に記載されております。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,501,044,200	25,010,442	同上
単元未満株式	普通株式 11,578,494	—	—
発行済株式総数	2,513,757,794	—	—
総株主の議決権	—	25,010,442	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,700株および当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,376,900株がそれぞれ含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数87個および同銀行(信託E口)が所有する議決権の数23,769個がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社みずほフィナン シャルグループ	東京都千代田区大手町一 丁目5番5号	911,100	—	911,100	0.03
(相互保有株式) 楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6番21号	224,000	—	224,000	0.00
計	—	1,135,100	—	1,135,100	0.04

(注) 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式2,376,900株(0.09%)は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員および執行役員等（以下「役員等」という）が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブおよび当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託（ＢＢＴ）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅰ」という）および当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式報酬Ⅱ」という）ならびに職責等および当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度（以下「株式給付」という）からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を３年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

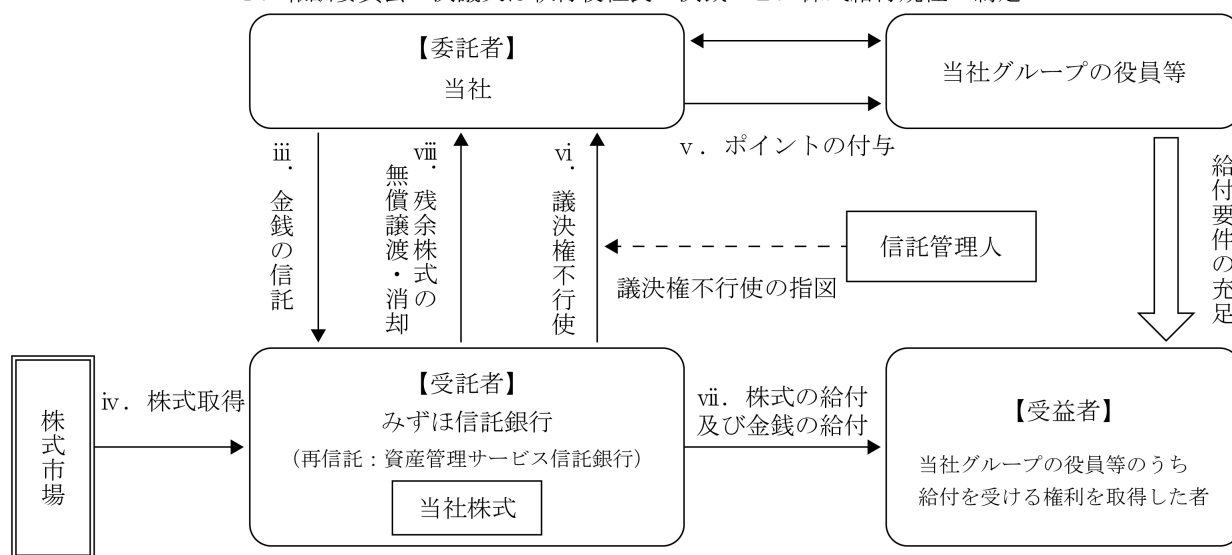
「株式給付」では、職責等および当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

<本制度の仕組み>

- i. 報酬委員会の決議又は執行役社長の決裁 ii. 株式給付規程の制定



- i. 当社は、本制度の導入について、報酬委員会において決議、又は執行役社長が決裁。なお、中核３社等は、本制度の導入に関して、各社株主総会等において決議。
- ii. 当社および中核３社等は本制度の導入に関して、株式給付規程をそれぞれ制定。
- iii. 当社は、i.の報酬委員会の決議または執行役社長の決裁に基づき金銭を信託。なお、中核３社等は、自らの役員等に対してなされた給付に応じて、当社に対して一定の精算金を支払う。
- iv. 本信託は、iii.で信託された金銭を原資として、当社株式を株式市場から取得。
- v. 当社および中核３社等は、株式給付規程に基づき、当社グループの役員等にポイントを付与。
- vi. 本信託においては、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しない。

- vii. 本信託は、当社グループの役員等のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした受益者に対して、当社株式および金銭を給付。
- viii. 本信託の終了時に残余株式が生じた場合、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定。なお、本信託終了時の残余金銭(信託期間中の費用等に充当する目的で株式取得資金とは別に拠出する現金準備金を超過する部分に限る。)については、当社、中核3社等および当社グループの役員等と利害関係のない団体へ寄附を行う予定。

② 対象者に給付する予定の株式の総数

2,376,999株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社および当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得
会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月14日)での決議状況 (取得期間 2024年11月15日～2025年2月28日)	上限 50,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	25,492,100	99,999,825,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	24,507,900	174,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.01	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	49.01	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年8月31日)	上限 40,000,000	上限 100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	40,000,000	100,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	4,351,500	16,823,687,600
提出日現在の未行使割合(%)	89.12	83.17

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,484	108,877,581
当期間における取得自己株式	2,338	8,474,000

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分		当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式		25,492,100	99,999,825,700	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式		—	—	—	—
その他	(単元未満株式の買増請求 による売渡)	2,143	7,391,213	247	885,923
	(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数		911,164	—	913,255	—

- (注) 1. 当期間におけるその他の株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数および新株予約権の権利行使数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数および新株予約権の権利行使数は含まれておりません。
3. 当社グループの役員株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託Eロ)が所有する当社株式2,376,999株は、上記の自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、「自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現する」との資本政策の基本方針に基づき、株主還元については「累進的な配当を基本とし、自己株式取得は機動的に実施」することとしております。配当は、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、配当性向40%を目安に決定し、自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して決定してまいります。

当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益は8,854億円と第2四半期決算公表時に上方修正した業績予想を超過達成いたしました。また、普通株式等Tier 1比率（バーゼルⅢ最終化完全実施ベース、その他有価証券評価差額金を除く）は10.3%となりました。同比率については、ストレス耐性と資本活用余力を具備する水準である9%台半ばから10%台半ばのレンジで運営しております。

これらを踏まえ、当社取締役会は、当事業年度の1株当たりの年間配当金を、前事業年度から35円増額した140円（中間配当金65円および期末配当金75円）といたしました。

また、当社は、株主の皆さまへの利益還元をより適時に行うため、毎年9月30日および3月31日を基準日として、中間配当と期末配当の年2回の配当を行う方針としております。剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。また、株主の皆さまからの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

なお、来期より、「自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスを実現」するとの資本政策の基本方針を維持しつつ、株主還元については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施する」とことといたします。さらに、配当については、安定的な収益基盤の着実な成長に基づき、每期5円を目安に増配を実施し、自己株式取得は、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案しつつ、総還元性向50%以上を目安に決定してまいります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額
2024年11月14日 取締役会	普通株式	164,993	65円
2025年5月15日 取締役会	普通株式	188,463	75円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・パーパス・バリューから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。なお、『〈みずほ〉の企業理念』の内容につきましては、有価証券報告書「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

当社は、『〈みずほ〉の企業理念』を定め、経営の基本方針およびそれに基づく当社グループ全体の戦略を立案し、当社グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

そのために、持株会社である当社は、当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能および当社グループ各社に対するコントロール機能を担うとともに、当社において、株主からの付託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、当社グループの経営の自己規律とアカウンタビリティを十分に機能させてまいります。

当社における企業統治システムに関する基本的な考え方は、以下の通りであります。

- (1) 監督と経営の分離を徹底し、取締役会が、執行役による職務執行等の経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保する。
- (2) 取締役会は、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する。
- (3) 〈みずほ〉の経営から独立した社外取締役を中心とした委員会等を活用し、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保する。
- (4) (1)～(3)を実現する企業統治システムを構成する機関等の設計にあたっては、グローバルに展開する金融グループとして、国内法令の遵守はもとより、コーポレート・ガバナンスに関し、グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を当社においても積極的に採用する。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方を実現する制度として、現行法制下においては、指名委員会等設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、指名委員会等設置会社を選択しています。

- (1) 執行役が業務執行の決定および業務執行を迅速かつ機動的に実施する一方、取締役会が経営の基本方針等の決定と経営の実効的な監督に徹することが可能であること。
- (2) 社外取締役を中心とした指名委員会、報酬委員会、監査委員会の各委員会により、社外者の視点を十分に活用したチェックアンドバランス機能を最大限確保し、意思決定における妥当性・公正性を客観的に確保することが可能であること。
- (3) 〈みずほ〉のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために必要となる体制を〈みずほ〉のめざすべき姿や課題を踏まえた形にて構築することが可能であること。
- (4) グローバルに展開し、G-SIFIs (Global Systemically Important Financial Institutions)の一角をなす金融グループとして業界をリードすべき立場にあるという強い認識の下、グローバルに要求されているガバナンス体制に呼応していくこと。さらに、内外の構造変化に機敏に対応しつつ厳しい競争環境に打ち勝つべく、今後もより強靱なガバナンス体制を構築していくこと。それにより、各ステークホルダーの要請に応え、企業の持続的かつ安定的な成長と企業価値および株主利益の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献するという〈みずほ〉の社会的役割・使命を全うすることが可能となること。

なお、当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組みおよび運営方針(取締役会、取締役、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、任意委員会等、当社グループの運営方針、および当社の顧問制度)に関して定款に

次ぐ上位規程として「コーポレート・ガバナンスガイドライン」を制定し、当社のウェブサイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/company/governance/governance/g_report.html#guideline

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制に関する状況や「コーポレートガバナンス・コード」への対応等を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所および当社のウェブサイトに掲載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の通りとなっております。

□監督

○取締役および取締役会

当社の取締役会は、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、前述の役割を果たすため、当社グループの内部統制システム(リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査等)およびリスクガバナンスの体制の適切な構築ならびにその運用の監督を行っております。取締役会は、迅速かつ機動的な意思決定とスピード感ある企業経営の実現、および取締役会による執行役等に対する監督強化を目的として、法令上取締役会による専決事項とされている事項以外の業務執行の決定を、原則として、当社グループの最高経営責任者(グループCEO)である執行役社長に委任しております。

経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役(以下、「社内非執行取締役」といい、社外取締役と併せて「非執行取締役」という)によって構成することとし、現在は、8名の社外取締役、2名の社内非執行取締役、および4名の執行役を兼務する取締役の合計14名(うち女性2名)の取締役に構成されております。

取締役会の議長は、取締役会の経営に対する監督という役割を踏まえ、原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)とし、2020年6月より社外取締役である小林いずみ氏が取締役会議長に就任しております。

2024年度は取締役会を13回開催し、特に、業務計画および主要戦略の現状と課題認識、サステナビリティへの取り組み状況、DXに関する取り組み状況、企業風土変革の状況、および安定的な業務運営の取り組み状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
議長	小林 いずみ	社外取締役	13/13回	100%
	小林 喜光	社外取締役	13/13回	100%
	佐藤 良二	社外取締役	13/13回	100%
	月岡 隆	社外取締役	13/13回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	13/13回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	13/13回	100%
	野田 由美子	社外取締役	13/13回	100%
	内田 貴和	社外取締役	10/10回	100%
	今井 誠司	社内非執行取締役	12/13回	92%
	平間 久顕	社内非執行取締役	13/13回	100%
	木原 正裕	執行役を兼務する取締役	13/13回	100%
	武 英克	執行役を兼務する取締役	10/10回	100%
	金澤 光洋	執行役を兼務する取締役	10/10回	100%
	米澤 武史	執行役を兼務する取締役	10/10回	100%

(注) 1. 内田貴和氏、武英克氏、金澤光洋氏、米澤武史氏の取締役会への出席状況については、2024年6月の取締役就任以降、2024年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 山本正巳氏、上ノ山信宏氏(2024年6月に取締役を退任)は、退任までに開催された取締役会(3回)すべてに出席しております。

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役14名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は以下の14名となります。

議長	月岡 隆	社外取締役
	小林 喜光	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	野田 由美子	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役
	今井 誠司	社内非執行取締役
	平間 久顕	社内非執行取締役
	木原 正裕	執行役を兼務する取締役
	武 英克	執行役を兼務する取締役
	金澤 光洋	執行役を兼務する取締役
	米澤 武史	執行役を兼務する取締役

○指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する当社取締役の選任および解任に関する議案の内容を決定するとともに、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、およびみずほ証券株式会社(以下、「中核3社」という)の取締役の選任および解任に関する当社における承認、ならびに中核3社の代表取締役の選定および解職や役付取締役の選定および解職に関する当社における承認を行います。

役員人事の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2024年度は指名委員会を10回開催し、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および中核3社における取締役会の構成や、個別の取締役人事等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
委員長	小林 喜光	社外取締役	10/10回	100%
	小林 いずみ	社外取締役	10/10回	100%
	月岡 隆	社外取締役	10/10回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	10/10回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	10/10回	100%

(注) 1. 山本正巳氏(2024年6月に指名委員を退任)は、退任までに開催された指名委員会(2回)すべてに出席しております。

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	小林 喜光	社外取締役
	月岡 隆	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役

○報酬委員会

報酬委員会は、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社の取締役の個人別の報酬の当社における承認、当社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定ならびに中核3社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の当社における承認を行います。

役員報酬の客観性や透明性を確保するため、委員長を社外取締役とし、他の委員についても原則として社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定することとしており、現在は、委員長を含む全員が社外取締役となっております。

2024年度は報酬委員会を7回開催し、特に、取締役および執行役の個人別報酬の決定、2023年度インセンティブ報酬の決定、当社グループの経営環境や国内外の経済動向を踏まえた役員報酬制度の検証および見直し、マーケット調査等を踏まえた報酬水準の検証および見直しについて議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
委員長	月岡 隆	社外取締役	7 / 7 回	100%
	野田 由美子	社外取締役	7 / 7 回	100%
	内田 貴和	社外取締役	6 / 6 回	100%

(注) 1. 内田貴和氏の報酬委員会への出席状況については、2024年6月の報酬委員就任以降、2024年度に開催された報酬委員会への出席状況を記載しております。

2. 山本正巳氏(2024年6月に報酬委員を退任)は、退任までに開催された報酬委員会(1回)すべてに出席しております。

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	内田 貴和	社外取締役
	野田 由美子	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役

○監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、当社および当社子会社の内部統制システムの構築および運用の状況の監視および検証、ならびに執行役による子会社等の経営管理に関する職務執行状況の監視および検証を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定や、内部監査の基本方針、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、グループCAEの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長人事に関する同意等、内部監査に関する重要な決議を行います。

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行うとともに、当社および当社子会社における内部統制システムの構築および運用を前提として、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループならびに財務・主計グループ等の内部統制部門との実効的な連携を通じて職務を遂行し、必要に応じて、報告徴収・業務財産調査権に基づく情報収集を行います。

監査委員会は、金融業務や規制に精通した社内取締役による情報収集および委員会での情報共有、ならびに内部統制部門との十分な連携が必要であることから、社内非執行取締役から1名又は2名を常勤の監査委員として選定し、委員長および委員の過半数を社外取締役とすることとしております。

現在は、4名の委員のうち、社内非執行取締役から1名の常勤監査委員を、社外取締役から3名の監査委員を選定しております。

監査委員は当社に適用される米国証券関連諸法令に定める独立性要件を充足することとし、また、監査委員のうち1名以上は、米国の法令によって定義される「財務専門家」としております。

2024年度は監査委員会を18回開催し、特に、内部統制システムの有効性に係る確認・提言を行うとともに、執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識、内部管理体制の強化に向けた取組状況等について、重点的にモニタリングを行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
委員長	佐藤 良二	社外取締役	18／18回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	18／18回	100%
	内田 貴和	社外取締役	13／13回	100%
	平間 久顕	社内非執行取締役	18／18回	100%

- (注) 1. 内田貴和氏の監査委員会への出席状況については、2024年6月の監査委員就任以降、2024年度に開催された監査委員会への出席状況を記載しております。
2. 月岡隆氏（2024年6月に監査委員を退任）は、退任までに開催された監査委員会（5回）すべてに出席しております。

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	大野 恒太郎	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	平間 久顕	社内非執行取締役

当社においては、法定の上記3委員会のほか、以下の任意委員会等を設置しております。

○リスク委員会

リスク委員会は、取締役会の諮問機関として、リスクガバナンスに関する決定・監督、およびリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して提言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部有識者により、3名以上で構成することとし、現在は、委員長を務める社内非執行取締役、社外取締役、および外部有識者の合計5名にて構成されております。

2024年度はリスク委員会を7回開催し、トップリスクの選定、リスクアペタイト・フレームワーク運営状況、総合リスク管理の状況、サステナビリティへの取り組み状況、海外地域におけるビジネスとリスク認識等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
委員長	平間 久顕	社内非執行取締役	7／7回	100%
	小林 いずみ	社外取締役	7／7回	100%
	野田 由美子	社外取締役	7／7回	100%
	玉木 林太郎	外部有識者	7／7回	100%
	仲 浩史	外部有識者	6／7回	86%

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	平間 久顕	社内非執行取締役
	野田 由美子	社外取締役
	生野 由紀	社外取締役
	玉木 林太郎	外部有識者
	仲 浩史	外部有識者

○IT・DX委員会

IT・DX委員会は、取締役会の諮問機関として、ITおよびDXに関わる決定・監督、およびシステムリスク管理の状況等の監督に関し、取締役会に対して提言を行います。

原則として、非執行取締役又は外部有識者により、3名以上で構成することとし、現在は、社外取締役、社内非執行取締役、および外部有識者の合計5名にて構成されております（委員長は社外取締役）。

2024年度はIT・DX委員会を6回開催し、ITおよびDXに関する取り組み状況、IT・DXに関わるビジネス戦略の方向感、安定的な業務運営の取り組み状況、システムリスク管理の状況、サイバーセキュリティリスクの管理の状況等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
委員長	篠原 弘道	社外取締役	6 / 6 回	100%
	月岡 隆	社外取締役	6 / 6 回	100%
	平間 久顕	社内非執行取締役	6 / 6 回	100%
	下野 雅承	外部有識者	6 / 6 回	100%
	山本 正巳	外部有識者	6 / 6 回	100%

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

委員長	篠原 弘道	社外取締役
	手塚 正彦	社外取締役
	平間 久顕	社内非執行取締役
	下野 雅承	外部有識者
	小島 啓二	外部有識者

○人事検討会議

人事検討会議は、取締役会で決定される当社の執行役の選解任案および委嘱案、ならびに当社の役付執行役の選定案、解職案および委嘱案の審議を行います。

役員人事の透明性・公正性を確保するため、指名委員会委員およびグループCEOにより構成されます。

2024年度は人事検討会議を4回開催し、特に、主要経営陣のサクセッションプランニング、2025年度における執行ライン役員人事等について議論を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
議長	木原 正裕	執行役社長（グループCEO）	4 / 4 回	100%
	小林 いずみ	社外取締役	4 / 4 回	100%
	小林 喜光	社外取締役	4 / 4 回	100%
	月岡 隆	社外取締役	4 / 4 回	100%
	大野 恒太郎	社外取締役	4 / 4 回	100%
	篠原 弘道	社外取締役	4 / 4 回	100%

(注) 1. 山本正巳氏（2024年6月に人事検討会議委員を退任）は、退任までに開催された人事検討会議（1回）すべてに出席しております。

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

議長	木原 正裕	執行役社長（グループCEO）
	小林 喜光	社外取締役
	月岡 隆	社外取締役
	大野 恒太郎	社外取締役
	篠原 弘道	社外取締役
	内田 貴和	社外取締役

○社外取締役会議

社外取締役会議は、社外取締役のみで構成され、互いに情報交換や認識共有を図っております。必要に応じて、「社外者の視点」に基づいた客観的かつ率直な意見を経営に提言します。

2024年度は社外取締役会議を3回開催し、各回それぞれ中核3社の社外取締役と、企業理念の浸透・企業風土変革、お客さま本位の業務運営、および内部管理体制・グローバルガバナンス等に関する意見交換等を行いました。

[本有価証券報告書提出日現在]

			(出席状況(2024年度))	
小林 いずみ	社外取締役		3 / 3回	100%
小林 喜光	社外取締役		3 / 3回	100%
佐藤 良二	社外取締役		3 / 3回	100%
月岡 隆	社外取締役		3 / 3回	100%
大野 恒太郎	社外取締役		3 / 3回	100%
篠原 弘道	社外取締役		3 / 3回	100%
野田 由美子	社外取締役		3 / 3回	100%
内田 貴和	社外取締役		3 / 3回	100%

[2025年6月24日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

小林 喜光	社外取締役
月岡 隆	社外取締役
大野 恒太郎	社外取締役
篠原 弘道	社外取締役
野田 由美子	社外取締役
内田 貴和	社外取締役
手塚 正彦	社外取締役
生野 由紀	社外取締役

□業務執行

○執行役

執行役は、取締役会決議により取締役会から委任された業務執行の決定、および当社の業務執行を担っております。

執行役については、当社の経営者として上記の役割を担う者が選任されるべきとの考え方にに基づき、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長、およびグループCxO※より選任できることとしております。

執行役社長は、グループCEOとして当社の業務を統括しており、執行役社長の諮問機関として経営会議を設置、必要の都度開催し、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要の都度開催し、全社的な諸問題やグループのビジネス戦略上重要な事項について総合的に審議・調整を行っております。

※ご参考

グループCGO : Group Chief Governance Officer(経営企画・管理責任者)

グループCFO : Group Chief Financial Officer(財務戦略・財務管理責任者)

グループCRO : Group Chief Risk Officer(リスクガバナンス責任者)

グループCHRO : Group Chief Human Resources Officer(人事戦略・人的資源管理責任者)

グループCPO : Group Chief People Officer(人材開発・組織開発責任者)

グループCIO : Group Chief Information Officer(IT戦略・システム管理・システム運用責任者)

グループCPO : Group Chief Process Officer(事務プロセスに関する戦略・推進・管理責任者)

グループCCO : Group Chief Compliance Officer(コンプライアンス管理責任者)

グループCAE : Group Chief Audit Executive(内部監査業務責任者)

グループCSO：Group Chief Strategy Officer(グループ戦略策定・推進責任者)
グループCDO：Group Chief Digital Officer(デジタル戦略・イノベーション推進責任者)
グループCSuO：Group Chief Sustainability Officer(サステナビリティ戦略・推進責任者)
グループCCuO：Group Chief Culture Officer(企業風土責任者)
グループCBO：Group Chief Branding Officer(ブランド戦略・推進責任者)

<経営政策委員会>

○リスク管理委員会

リスク管理に係る基本方針、リスク管理態勢、リスク管理の運営・モニタリング、およびリスクアペタイト運営のモニタリング等に関する審議・調整等を行っております。

○バランスシートマネジメント委員会

ALM、ポートフォリオ、資本政策の基本方針、およびその他バランスシートマネジメントに関する重要な事項、ならびにそれらのモニタリングに関する審議・調整を行っております。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス統括(反社会的勢力への対応を含む)、事故処理、お客さま本位の業務運営管理に関する審議・調整を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する審議・調整を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画およびその運営方針、IT・システムのグループ一元化、個別IT投資案件の方針、システムプロジェクトおよび個別システム案件の管理、システムリスク管理に関する審議・調整、IT関連投資案件の投資効果の評価等を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の2つの委員会を設置、必要の都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進委員会

多様な価値観をベースにした持続的な価値創造のため、特に、日本における多様な社員の活躍推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

さらに、サステナビリティ推進、グループベースの人材戦略の観点から、以下の委員会等を設置しております。

○サステナビリティ推進委員会

執行役社長を委員長とし、サステナビリティに関する事項の審議・調整を行っております。

○人材戦略会議

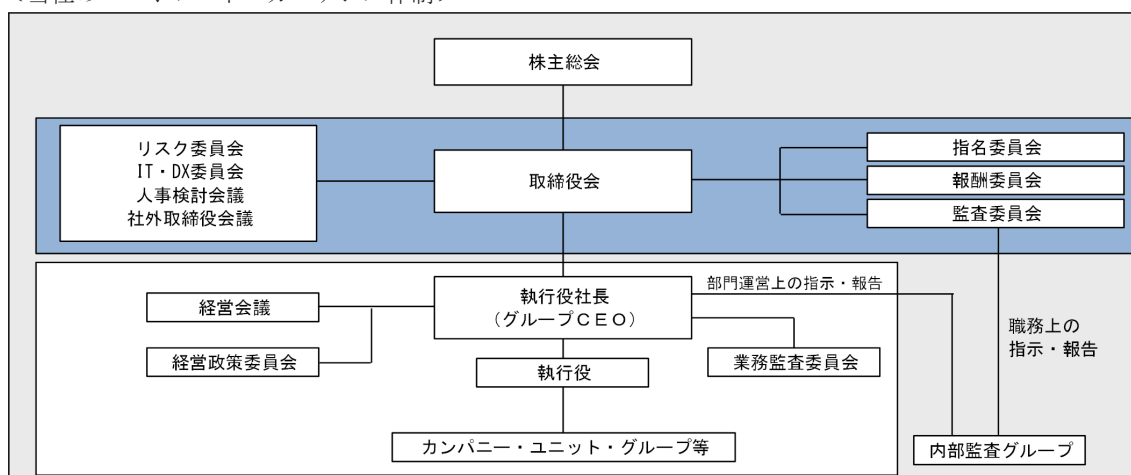
執行役社長を議長とし、グループベースの人材戦略に関する事項の審議・調整、情報共有を行っております。

(内部監査グループ等)

当社は、取締役会および監査委員会による監督の下、被監査部門から独立した内部監査グループを設置しております。内部監査グループは、取締役会および監査委員会で定める内部監査の基本方針および内部監査基本計画に基づき、当社の内部監査を実施するとともに、主要グループ会社からの内部監査の結果や問題点のフォローアップ状況等の報告に基づいて各社の内部監査と内部管理体制を検証することにより、主要グループ会社における内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループCAEは、当社の内部監査に関する重要な事項について、取締役会および監査委員会に職務上の報告を行っております。また、内部監査業務の責任者としてその業務執行状況について、執行役社長に部門運営上の報告を直接又は業務監査委員会を通じて行っております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。また、株主からの提案がある場合には株主総会の決議により定めることとしております。

⑥ 株主総会および種類株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 内部統制の仕組み

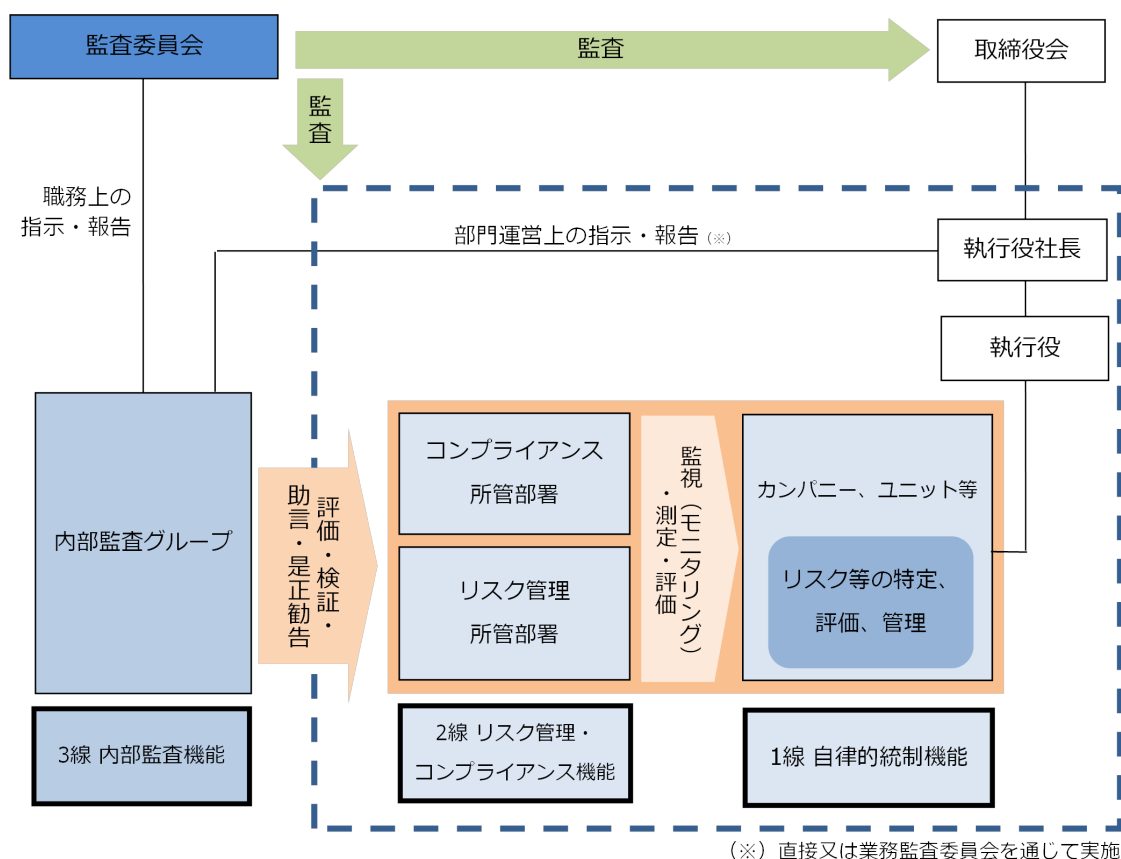
(内部統制システムについての基本的な考え方および整備状況)

社外取締役を含む各取締役は、取締役会において、内部統制部門より定期的に報告を受け、内部統制システムに関する各種管理の状況を監督しております。監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を実施しております。

当社グループでは、パーゼル銀行監督委員会が公表している『銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則』において示されている「3つの防衛線」の考え方にのっとり、カンパニー、ユニット等における自律的統制（1線）に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等（2線）にて牽制機能を確保するとともに、取締役会および監査委員会による監督の下で内部監査グループに属する内部監査所管部署がカンパニー、ユニット等ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施（3線）することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

< 当社の内部統制の仕組み >



(業務の適正を確保するための体制)

当社の「業務の適正を確保するための体制」、および「当該体制の運用状況」の概要は以下の通りであります。

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

1. 執行役の職務執行関連

(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・「経営会議規程」等に基づき、経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施する他、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」に基づき、情報管理を徹底するための具体的実践計画を策定し、定期的にフォローアップする。
- ・情報管理に関する全社的な諸問題については、コンプライアンス委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。

(2) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「総合リスク管理の基本方針」において、当社グループの総合リスク管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行う。また、リスクを定義し、リスク区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定める。
- ・当社は、取締役会の諮問機関であるリスク委員会を設置し、リスクガバナンス等に関する事項について審議または報告を受け、取締役会に報告または提言する。
- ・各種リスク管理等に関する全社的な諸問題については、リスク管理委員会等の経営政策委員会にて総合的に審議・調整を行う。
- ・「事業継続管理の基本方針」において、当社グループの緊急事態発生時等における対応および事業継続管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、緊急事態発生時のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速

なリスク軽減措置の対策を講じるべく、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組みおよび緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努める。

- ・「内部監査の基本方針」において、当社グループの内部監査業務を行うにあたっての基本的な方針を定め、取締役会による監督の下、組織上の独立性を確保したうえで、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等までを実施する一連の活動に関する管理を行う。
- ・当社は、主要グループ会社のリスク・事業継続管理、内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じて管理する。

(3) 当社の執行役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、指名委員会等設置会社として、業務執行の決定を執行役に対し最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現する他、顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制によりエンティティ横断的な戦略策定等を当社が経営管理統括として担う。
- ・当社グループ全体のリスクキャパシティの範囲内でリスクアペタイトを設定するとともに、カンパニーおよびユニットにリスクアペタイト指標を展開する等のリスクアペタイト・フレームワークの運営を行う。
- ・取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当社全体として執行役の職務執行の効率性を確保する。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、経営方針・経営戦略の策定に関する事項等について、基本方針等を策定し、これを主要グループ会社に提示する。

(4) 当社の執行役および使用人、ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・『〈みずほ〉の企業理念』を実践していくうえで遵守すべき規範として「みずほの企業行動規範」を定め、経営および業務上の各種決定を行う際、常に拠り所とする。
- ・「コンプライアンスの基本方針」において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するためにコントロール・削減等の適切な対応を行う。また、コンプライアンス・ホットラインおよび会計・監査ホットラインを設置する（以下、総称してホットラインという）。
- ・反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融の防止については、コンプライアンスの一環として取り組み、グループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力する。
- ・利益相反については、お客さまの保護および利便の向上の観点から、お客さまとの取引に係る利益相反の状況に応じた対応をするために必要となる管理を行う。
- ・「お客さま本位の業務運営管理に関する基本方針」において、当社グループのお客さま本位の業務運営管理を行うにあたっての基本的な方針を定め、お客さま保護、業務の適切性の確保、お客さま利便性向上等のための検証・改善を継続的に行う。
- ・「情報開示統制の基本方針」において、当社グループの情報開示統制を行うにあたっての基本的な方針を定め、財務報告に係る内部統制を含め、公平かつ適時・適切な情報開示の実施に向けた情報開示統制の構築・運用を実施する。
- ・コンプライアンス統括、お客さま本位の業務運営管理についてはコンプライアンス委員会、情報開示統制についてはディスクロージャー委員会等、各々に係る全社的な諸問題については、各経営政策委員会において総合的に審議・調整を行う。
- ・当社は基本方針等に基づき、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等を一元的に把握・管理し、主要グループ会社以外の子会社等については、原則として主要グループ会社を通じて管理する。
- ・本項目における内部監査の体制については、(2)と同様。

(5) 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・取締役会、指名委員会、報酬委員会および監査委員会は、必要に応じ、当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会および監査委員会においては当社子会社等の役職員を含む）を取締役会・委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当社の役職員（中核3社の役職員、取締役会および監査委員会においては当社子会社等の役職員を含む）は、要求があったときは、取締役会・委員会に出席し、取締役会・委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・グループ各社において、「みずほの企業行動規範」を採択する。
- ・持株会社である当社が当社グループの経営において主体的な役割を果たし、経営管理業務の一環として当社グループの戦略・方針の企画機能および当社グループ各社に対するコントロール機能を担うべく、当社が「グループ経営管理規程」に定める主要グループ会社に対する直接経営管理を行う。また、主要グループ会社以外の子会社等については、当社が定めた「子会社等の経営管理に関する基準」に従い、主要グループ会社が経営管理を行う。
- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これらに準じる事項について、報告を受ける。また、リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等にのっとり、必要な事項につき定期的または都度報告を受け、基本方針等との調整が必要な事項および当社が指示した場合においては、承認申請等の手続をとらせる。

2. 監査委員会の職務執行関連

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、ならびに当該使用人の執行役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ・監査委員会の職務の補助に関する事項および監査委員会事務局に関する事項を所管する監査委員会室を設置し、監査委員の指示に従う監査委員会室長がその業務を統括する。
- ・監査委員会室の予算の策定、同室の組織変更および同室に所属する使用人にかかる人事については、監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名した監査委員の事前の同意を得る。
- ・監査委員会は、監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性および補助使用人等の執行役その他業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(2) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く）、執行役および使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制

- ・監査委員会は、必要に応じ、当社または子会社等の役職員を監査委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。当社または子会社等の役職員は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査委員会は、内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、リスク管理グループ、企画グループ、財務・主計グループ等との緊密な関係を保ち、内部統制システムに関する事項について報告を受け、必要に応じて調査を求める。
- ・監査委員会は、経営会議、経営政策委員会等に監査委員を出席させる等して、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて、当該会議において、意見を表明することができる。
- ・監査委員会および監査委員は、執行役および使用人から、子会社等の管理の状況について報告または説明を受け、関係資料を閲覧する。また、監査委員会および監査委員は、取締役および執行役の職務の執行状況を監査するために必要があるときは、子会社等に対して事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査する。

(3) 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。

- ・役員および社員等が法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるホットラインを設置する。ホットラインは、報告または通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面での不利益取り扱いを行わないこと等を方針として対応する。当該方針については、ホットラインを通じて監査委員会へ報告された場合にも、同様に適用している。

(4) 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査委員会または監査委員会が選定する委員は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の専門家を活用し、その費用を支出する権限を有し、職務の執行のために必要と認める費用を当社に請求する。また、当社はその費用を負担する。

(5) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会は、社内取締役である非執行取締役から原則として1名または2名を常勤の監査委員として選定する。
- ・監査委員会は、内部監査の基本方針、内部監査基本計画、内部監査グループにおける予算、グループC A Eの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長人事等の同意および内部監査に関する重要な事項の決議を行う。
- ・監査委員会は、当社および当社子会社における内部統制システムの構築・運用を前提として、内部統制部門等との実効的な連携等を通じて、その職務を遂行するとともに、グループC A Eから内部監査に関する重要な事項について直接報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行う。
- ・監査委員会は、必要に応じ、会計監査人および外部専門家等を監査委員会に出席させ、その報告または意見を求めることができる。会計監査人は、監査委員会の要求があったときは、監査委員会に出席し、監査委員会が求めた事項について説明をしなければならない。
- ・監査委員会および監査委員は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、子会社等の監査委員・監査等委員・監査役と緊密な連携を保つ。

「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の運用状況の概要

(1) リスク管理体制

- ・当社が子会社等にリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うことで経営の健全性を確保しております。また、リスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告しております。
- ・リスク管理委員会等の経営政策委員会において総合的に審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・事業継続管理について、「危機管理担当」および統括の専門組織として企画グループ内に危機管理室を設置しております。そのうえで、グループの事業継続管理態勢を統一的に維持・向上させるべく、社会環境・リスク変化等を踏まえ、年度ごとにグループの整備方針・整備計画を策定し、経営会議において、整備計画の進捗を定期的にフォローアップするとともに、取締役会等に報告しております。また、経営陣も含めた実戦型のグループ共同訓練・研修等の強化を継続的に実施し、これらを通じてグループ全体の事業継続管理態勢の実効性向上に取り組んでおります。
- ・また、金融という重要な社会インフラの担い手として、重要度がますます増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関し、「情報セキュリティ担当」を設置し、専門組織が企画立案・管理を行っております。
- ・「カンパニー制」導入とあわせて、3つの防衛線における1線の自律的統制機能を強化し、各カンパニー、ユニット等が自ら業務遂行に伴うリスク管理・コンプライアンスを業務と一体的に取り扱う体制を構築し、運用しております。
- ・当社は主要グループ会社より、リスク・事業継続管理の状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等

に報告することで、主要グループ会社のリスク・事業継続管理の状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(2) 法令等遵守体制

- ・コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画として、毎年、コンプライアンスに係る様々な態勢整備、研修、チェック等を含めたコンプライアンス・プログラムを策定、実践するとともに、進捗管理および必要な計画変更を行っております。
- ・アンチマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策については、外部の知見も取り入れつつ、業務を安定的に運営するとともに、国内外の法令諸規則・社内ルールに対する役職員の知識・意識を向上させることで、犯罪収益の移転・隠匿等の検知・未然防止に努めております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の知見も取り入れつつ、マニュアルの整備や研修、専門機関との連携等を通じて、一切の関係遮断に向けた組織としての対処を行っております。
- ・利益相反管理については、お客さまの利益を不当に害することのないよう、お客さまとの取引における利益相反状況の確認、状況に応じた適切な対応を行っております。
- ・コンプライアンス・プログラムを含むコンプライアンス統括に関する事項、お客さま本位の業務運営管理に関する事項等についてはコンプライアンス委員会、情報開示統制に関する事項についてはディスクロージャー委員会にて各々審議・調整を実施し、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に報告しております。
- ・当社は主要グループ会社より、コンプライアンス管理の状況、お客さま本位の業務運営状況、情報開示統制の構築・運用状況等につき報告を受け、取締役会、監査委員会等に報告することで、主要グループ会社のコンプライアンスの遵守状況の一元的な把握・管理を実践しております。また、主要グループ会社以外の子会社等については、主要グループ会社を通じた管理を行っております。

(3) 内部監査体制

- ・取締役会による監督の下、内部監査態勢の整備に努める他、組織上の独立性を確保したうえで、内部監査を実施し、被監査部門へ改善提言・是正勧告を行っております。また、内部監査結果を含む内部監査業務の管理等の状況について、取締役会・監査委員会等に報告しております。
- ・当社は、主要グループ会社が実施する内部監査の体制・手法・深度等の適切性を精査し、内部管理体制の有効性を検証のうえ、助言・指導・是正勧告を行っております。

(4) 執行役の職務執行

- ・経営会議・各種委員会の議事録、関連資料、稟議書・報告書等、重要な文書に関し、定めに従い保存・管理を実施しております。また、研修、チェックを含めた情報管理に関する具体的実践計画を策定、フォローするとともに情報管理の状況等を取締役会等に報告しております。
- ・当社はコーポレート・ガバナンスおよび経営に対する監督の実効性確保、ならびに取締役会が業務執行の決定を最大限委任することにより迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感ある企業経営を実現するため、指名委員会等設置会社を選択しております。
- ・銀行・信託・証券・アセットマネジメント・シンクタンク等の機能をスピーディに提供するための顧客セグメント別の経営体制であるカンパニー制を導入しております。
- ・事業戦略、財務戦略およびリスク管理の一体運営を通じたリスク・リターン最適化を行うべく、リスクアペタイト・フレームワークを導入し、事業戦略や財務戦略を実現するために進んで受け入れるリスクとして〈みずほ〉のリスクアペタイトを明確にしたうえで、戦略・施策や資源配分・収益計画を決定し、その運営状況をモニタリングしております。
- ・取締役会の決議事項や報告事項、組織の分掌業務、決裁権限等を定めるとともに、経営会議、経営政策委員会を設置し、当社全体としての執行役の職務執行の効率性を確保しております。

(5) グループ経営管理体制

- ・グループ各社は、グループ共通の『〈みずほ〉の企業理念』の下、主要グループ会社は当社が直接経営管理

を実施し、主要グループ会社以外の子会社等は、主要グループ会社を通じ経営管理を行うことでグループ経営管理の一体性を確保しております。

- ・当社は「グループ経営管理規程」に基づき、グループ全体に関する重要な事項について、主要グループ会社から承認申請を受けるとともに、これに準じる事項について報告を受けております。
- ・主要グループ会社からリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査について定期的または必要に応じて都度報告を受け、取締役会等に報告するとともに、主要グループ会社に対してリスク管理、コンプライアンス管理、内部監査に関する適切な指示を行っております。
- ・当社グループにおける強固なグループガバナンス体制が構築できる制度として、みずほ銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券、アセットマネジメントOneは監査等委員会設置会社としております。

(6) 監査委員会の職務執行

- ・監査委員会は、社内非執行取締役1名および社外取締役3名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。常勤の監査委員は、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて監査委員会の活動の実効性確保に努めております。
- ・監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況等について執行役等から定期的に報告を受け、主として内部統制上の観点から意見交換等を実施し、有効性について確認しております。
- ・このうち、内部監査についてはグループC A Eを監査委員会に出席させ、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を行っております。また、内部監査の基本方針の制定および改廃、内部監査基本計画および内部監査グループの予算、グループC A Eの委嘱および報酬、内部監査グループにおける部長の人事について、監査委員会の同意事項とし、内部監査に関する重要な事項等を決議事項としております。
- ・さらに、子会社等の監査等委員・監査役との緊密な連携を図るため、定期的および必要に応じて都度、意見交換等を実施しております。
- ・会計監査人についても定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等につき報告を受け、リスク認識等について議論を行っております。
- ・社員等がコンプライアンスに係る問題を発見しコンプライアンス・ホットラインに通報した場合および監査委員会に報告した場合、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを社内研修やイントラネットへの掲載により周知しております。
- ・監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。また、同室に所属する使用人の執行役からの独立性を確保するため、同室の使用人に係る人事および同室の予算等については監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名した監査委員による事前同意を行っております。

⑧ 社外取締役のサポート体制

取締役会および指名・報酬・監査の各委員会の実効的かつ円滑な運営を確保するため、以下の体制を構築しております。

- (1) 会議体事務局に関する業務等(議案や説明資料に関する関係部調整、社外取締役への事前説明、その他取締役会議長や各取締役に対するサポートに関する業務等)を担う専担組織(取締役会室および監査委員会室)を設置
- (2) 取締役会議長が社外取締役である場合、必要に応じて、副議長(非執行取締役)を設置

⑨ 社外取締役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役と締結しております。

⑩ 役員等賠償責任保険契約

当社は、役員等が責任追及の可能性に委縮することなく、適切なリスクテイクを行うことを支える環境整備のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者の範囲は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社、およびみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社の取締役、執行役、執行役員、監査役等となります。また、当該保険契約においては、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、違法な利益、便宜供与を得た場合、故意の法令違反の場合、保険期間の開始以前に損害賠償請求がなされるおそれがある状況を認識していた場合等は補償の対象外としており、役員等の職務執行の適正性が損なわれないような措置を講じております。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

⑪ 種類株式の議決権

優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の第47条の規定に基づく取締役会又は定時株主総会の決議ある時まで議決権を有する。」と定款に規定されております。この種類の株式は、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

(i) 2025年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性21名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.0%)

略歴の記載における用語の定義は、以下の通りであります。

BK：株式会社みずほ銀行、

TB：みずほ信託銀行株式会社、

SC：みずほ証券株式会社、

RT：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

所有株式数の記載における上段(「現在」と表記)は現に所有する普通株式を表すものであります。また、下段(「潜在」と表記)は潜在的に所有する普通株式として、株式報酬制度で付与された株式給付等ポイント、および過去のストックオプション制度で付与された新株予約権に相当する、今後交付予定の株式数を表すものであります。

(イ)取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 いずみ	1959年1月18日生	1981年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 入社 1985年6月 メリルリンチ・フューチャーズ・ジャパン株式会社 入社 2001年12月 メリルリンチ日本証券株式会社 (現 B o f A証券株式会社) 代表取締役社長(2008年11月まで) 2008年11月 世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 2013年7月 ANAホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 2014年6月 三井物産株式会社 社外取締役(2023年6月まで) 2014年7月 当社 リスク委員会委員(取締役でない外部専門家として2017年6月まで) 2017年6月 当社 社外取締役(現職) 2020年6月 オムロン株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 7,741 (潜在) 10,347
取締役	小林 喜光	1946年11月18日生	1974年12月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 入社 2005年4月 同 常務執行役員 2007年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 代表取締役社長 三菱化学株式会社 代表取締役社長 2012年6月 東京電力株式会社 社外取締役(2015年3月まで) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 代表幹事(2019年4月まで) 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役会長 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役(2020年7月まで) 2018年6月 同 取締役会議長(2020年7月まで) 2020年6月 当社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役(2022年6月まで) 東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長(現職) ※現 三菱ケミカルグループ株式会社	(注) 2	(現在) 6,368 (潜在) 7,307
取締役	佐藤 良二	1946年12月7日生	1969年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 1971年10月 等松青木監査法人※ 入所 1975年2月 公認会計士登録 1983年5月 等松青木監査法人※ パートナー 2007年6月 監査法人トーマツ※ 包括代表社員(CEO) 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ シニアアドバイザー(2011年5月まで) 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役(2019年6月まで) 2016年7月 日本生命保険相互会社 社外監査役(2022年7月より社外取締役(監査等委員))(現職) 2020年6月 当社 社外取締役(現職) ※ 現 有限責任監査法人トーマツ	(注) 2	(現在) 3,684 (潜在) 7,307

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	月岡 隆	1951年5月 15日生	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2007年6月 同 執行役員 需給部長 2008年6月 同 常務執行役員 需給部長 2009年6月 同 取締役 需給部長 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役 副社長 2013年6月 同 代表取締役 社長 2018年4月 同 代表取締役 会長 2020年6月 同 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現職) 2022年6月 出光興産株式会社 名誉顧問(現職) 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 2,251 (潜在) 5,190
取締役	大野 恒太郎	1952年4月 1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官 2011年8月 仙台高等検察庁 検事長 2012年7月 東京高等検察庁 検事長 2014年7月 検事総長 2016年11月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士(2022年12月まで) 2017年5月 イオン株式会社 社外取締役(2023年5月まで) 2017年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役(2021年6月まで) 株式会社小松製作所 社外監査役(現職) 2023年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040
取締役	篠原 弘道	1954年3月 15日生	1978年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 2009年6月 日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長 2012年6月 同 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 同 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 同 取締役会長 2021年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役(現職) 2022年6月 日本電信電話株式会社 相談役(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040
取締役	野田 由美子	1960年1月 26日生	1982年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社 1996年3月 日本長期信用銀行ロンドン支店 次長(ストラクチャードファイナンス部門統括) 2000年1月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) パートナー 2007年6月 横浜市 副市長 2011年1月 PwCアドバイザリー株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) 2017年10月 ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役社長 2020年6月 ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役会長(現職) 2021年6月 出光興産株式会社 社外取締役(2024年6月まで) 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役(2024年6月まで) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) 2024年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(現職) 住友化学株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	内田 貴和	1960年9月 24日生	1983年4月 2014年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2022年7月 2024年6月	三井物産株式会社 入社 同 執行役員 財務部長 同 常務執行役員 財務部長 同 常務執行役員 C F O 同 代表取締役常務執行役員 C F O 同 代表取締役専務執行役員 C F O 同 代表取締役副社長執行役員 C F O 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員(2024年2月まで) 金融庁政策評価有識者会議委員(現職) 三井物産株式会社 取締役 同 顧問(2024年6月まで) 日本証券業協会自主規制会議副議長公益委員(2024年6月まで) 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 749 (潜在) 660
取締役会長	今井 誠司	1962年6月 25日生	2014年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月	B K 執行役員 ソウル支店長 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー長(2020年4月まで) B K 副頭取執行役員 当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 (2021年6月より取締役 兼 執行役副社長) 当社 取締役会長(現職)	(注) 2	(現在) 51,430 (潜在) 62,033
取締役	平間 久顕	1962年12月 26日生	2014年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	B K 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長 B K 執行役員 名古屋営業部長 B K 常務執行役員 内部監査グループ長 当社 監査委員会付理事 当社 取締役(現職)	(注) 2	(現在) 24,698 (潜在) 25,489
取締役	木原 正裕	1965年8月 21日生	2014年1月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2022年2月 2022年4月 2022年6月	当社 リスクガバナンス高度化P T長 S C 執行役員 リスク統括部長 S C 執行役員 財務企画部長 S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド 当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員(2020年10月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド 当社 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2021年7月より執行役) B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 当社 執行役社長 グループC E O 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役(2024年4月まで) T B 取締役(現職) S C 取締役(現職) 当社 執行役社長 グループC E O 当社 取締役 兼 執行役社長 グループC E O(現職)	(注) 2	(現在) 20,351 (潜在) 79,037

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	武 英克	1964年11月 20日生	2016年4月 B K 執行役員 米州地域本部副担当役員 2018年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2021年4月 B K 常務執行役員 営業担当役員 2021年5月 B K 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー インダストリーグループ長 2022年4月 当社 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 2023年4月 当社 執行役 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職) 2024年4月 当社 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2025年4月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当(現職)	(注) 2	(現在) 24, 877 (潜在) 36, 502
取締役	金澤 光洋	1967年11月 22日生	2019年4月 B K 執行役員 グローバルコーポレート部門審査担当役員 2020年4月 当社 執行役員 リスク統括部長 B K 執行役員 リスク統括部長 2021年3月 当社 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) B K 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) 2021年7月 当社 グループ執行役員 企画グループ副グループ長 B K 常務執行役員 企画グループ副グループ長 2022年4月 当社 執行役 I T・システムグループ共同グループ長 2023年4月 当社 執行役 グループ共同C I O 兼 グループC P r O 2024年4月 当社 執行役 グループC I O B K 常務執行役員 C I O(現職) R T 取締役(現職) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役 グループC I O (2025年4月より取締役 兼 執行役常務)(現職)	(注) 2	(現在) 8, 601 (潜在) 27, 545
取締役	米澤 武史	1970年12月 10日生	2019年4月 当社 財務企画部長 2021年7月 当社 執行理事 財務企画部長 2022年4月 当社 執行理事 財務・主計グループ副グループ長 兼 国際会計基準対応P T長 2023年4月 当社 執行役 グループC F O 兼 国際会計基準対応P T長 B K 常務執行役員 C F O 兼 国際会計基準対応P T長(現職) T B 常務執行役員 C F O 兼 国際会計基準対応P T長(現職) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役 グループC F O 兼 国際会計基準対応P T長 (2025年4月より取締役 兼 執行役常務)(現職)	(注) 2	(現在) 2, 821 (潜在) 8, 103
計					(現在) 153, 571 (潜在) 275, 640

(注) 1. 取締役のうち、小林いずみ、小林喜光、佐藤良二、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子および内田貴和の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。8氏は、当社社外取締役の独立性基準

を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。

2. 取締役の任期は、2024年6月26日の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ロ) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	木原 正裕	1965年8月 21日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役) 業務執行統括補佐 グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー長 兼 特命事項担当	武 英克	1964年11月 20日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長	磯貝 和俊	1968年9月 24日生	2019年4月 B K 福岡支店長 2020年10月 B K 福岡支店長 兼 久留米支店長 2021年3月 当社 企画グループ長付審議役 2021年7月 当社 執行理事 企画グループ長付審議役 2022年4月 当社 グループ執行役員 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2023年4月 当社 執行役 リテール・事業法人カンパニー長 B K 常務執行役員 リテール・事業法人部門長 2025年4月 当社 執行役常務 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長(現職) B K 常務執行役員 リテール・事業法人部門共同部門長(現職)	(注) 2	(現在) 3,845 (潜在) 13,273
執行役常務 コーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長	菅原 正幸	1964年8月 21日生	2017年4月 B K 執行役員 バンコック支店長 2019年4月 当社 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2021年7月まで) B K 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長 (2023年6月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 当社 執行役 コーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング 部門長 2024年4月 B K 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	(注) 2	(現在) 25,596 (潜在) 33,531
執行役常務 アセットマネジメント カンパニー長 兼 特命事項担当	佐藤 紀行	1966年2月 1日生	2017年7月 Asset Management One, Singapore Chief Investment Officer 2020年4月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 Agility Asset Management Singapore Chief Strategy Officer 2020年8月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 AP Property Fund Management 兼務 Chief Investment Officer, Director 2021年5月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 AP Property Fund Management Chief Executive Officer, Director 2023年4月 当社 執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当 (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 アセットマネジメント部門長(現職)	(注) 2	(現在) 200 (潜在) 8,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループＣＧＯ	黒澤 立也	1970年12月 7日生	2019年4月 B K ストラテジック・インベストメント 部長 2021年4月 当社 グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 B K 執行理事 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー 第一部長(2024年4月より執行役員) 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＧＯ(現職) B K 常務執行役員 ＣＧＯ(現職) T B 常務執行役員 ＣＧＯ(現職)	(注) 3	(現在) 3,630 (潜在) 825
執行役常務 グループＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長	米澤 武史	1970年12月 10日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループＣＲＯ	白石 志郎	1970年12月 14日生	2019年4月 当社 リテール・事業法人業務部長 兼 みずほファクター株式会社 代表取締役社長(2020年3月まで) 2021年7月 当社 執行理事 リテール・事業法人業務部長 (2022年3月まで) 2021年10月 当社 執行理事 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2022年4月 B K 執行理事 内部監査グループ長 2023年4月 B K 執行理事 ＣＡＥ 2024年4月 当社 執行役 グループＣＲＯ (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務取締役 ＣＲＯ(現職)	(注) 2	(現在) 6,904 (潜在) 2,259
執行役常務 グループＣＨＲＯ	人見 誠	1969年4月 23日生	2016年4月 B K 栃木支店長 2019年4月 当社 ファシリティマネジメント部長 2020年4月 S C 人事部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバル人事業務部共同部長 2022年4月 当社 執行理事 人事業務部長 2024年4月 当社 グループ執行役員 グループ共同ＣＨＲＯ B K 常務執行役員 ＣＨＲＯ(現職) T B 常務執行役員 ＣＨＲＯ(現職) 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＨＲＯ(現職)	(注) 3	(現在) 3,495 (潜在) 1,695
執行役常務 グループＣＩＯ	金澤 光洋	1967年11月 22日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループＣＣＯ	中本 美菜子	1969年5月 23日生	2018年4月 B K 銀座支店長 2020年4月 S C 経営企画部長 2021年7月 S C 執行理事 経営企画部長 2023年4月 当社 執行役 グループＣＧＯ B K 常務執行役員 ＣＧＯ T B 常務執行役員 ＣＧＯ 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＣＯ(現職) B K 常務執行役員 ＣＣＯ(現職)	(注) 2	(現在) 3,146 (潜在) 8,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループC A E	菊地 比左志	1965年 9 月 14日生	2016年 4 月 当社 執行役員 取締役会室長 2018年 4 月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年 6 月 当社 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (2019年 6 月より執行役常務) B K 常務取締役 企画グループ長 (2019年 4 月より常務執行役員) 2020年 4 月 当社 執行役常務 内部監査グループ長 (2021年 7 月より執行役) B K 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職) 2021年 4 月 R T 監査役(現職) 2023年 4 月 当社 執行役 グループC A E (2025年 4 月より執行役常務)(現職)	(注) 2	(現在) 25,732 (潜在) 38,945
執行役常務 グループC S O	猪股 尚志	1966年10月 23日生	2019年 4 月 当社 執行役員 特命事項担当役員 2020年 4 月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 特命事項担当役員 B K 常務執行役員 企画グループ長 (2023年 4 月まで) T B 常務執行役員 企画グループ長 (2023年 4 月まで) 2021年 4 月 当社 執行役常務 企画グループ長 (2021年 7 月より執行役) 2023年 4 月 当社 執行役 グループC S O (2025年 4 月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 C S O(現職) T B 常務執行役員 C S O 2024年 4 月 T B 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 C S O(現職)	(注) 2	(現在) 11,980 (潜在) 34,451
執行役常務 グループC D O 兼 特命事項担当	上ノ山 信宏	1968年 4 月 25日生	2019年 4 月 当社 執行役員 取締役会室長 2021年 4 月 当社 執行役常務 人事グループ長 兼 取締役会室長 B K 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 T B 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 S C 常務執行役員 取締役会室長 2021年 6 月 当社 取締役 兼 執行役常務 人事グループ長 (2021年 7 月より執行役) 2023年 4 月 当社 取締役 兼 執行役 グループC H R O B K 常務執行役員 C H R O T B 常務執行役員 C H R O 2024年 4 月 当社 取締役 兼 執行役 グループC H R O 兼 グループC D O (2024年 6 月より執行役) B K 常務執行役員 C D O(現職) T B 常務執行役員 C D O(現職) 2025年 4 月 当社 執行役常務 グループC D O 兼 特命事項担当(現職)	(注) 2	(現在) 11,638 (潜在) 31,056

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	秋田 夏実	1971年7月 25日生	2015年11月 マスターカード株式会社 日本地区担当副社長 2017年4月 アドビ株式会社 常務執行役員 マーケティング本部 2018年4月 アドビ株式会社 副社長 マーケティング本部 2022年5月 当社 グループ執行役員 人事グループ副グループ(グループCPO) BK 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) TB 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) SC 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) 2022年12月 当社 グループ執行役員 コーポレートカルチャー担当 (グループCCuO) 兼 人事グループ副グループ長 (グループCPO) 2023年4月 当社 執行役 グループCPO 兼 グループCCuO BK 常務執行役員 CPO 兼 CCuO TB 常務執行役員 CPO SC 常務執行役員 CPO 2024年4月 当社 執行役 グループCCuO 兼 グループCBO (2025年4月より執行役常務)(現職) BK 常務執行役員 CCuO(現職) TB 常務執行役員 CCuO(現職)	(注) 2	(現在) 3,294 (潜在) 13,268
計(注) 4					(現在) 99,460 (潜在) 185,509

- (注) 1. 「① 役員一覧(i)(イ)取締役の状況」に記載されております。
2. 任期は、2024年6月から2024年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 任期は、2025年4月から2024年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
4. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

(ii) 当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役14名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性21名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.0%)

(イ) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 喜光	1946年11月 18日生	1974年12月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 入社 2005年4月 同 常務執行役員 2007年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 代表取締役社長 三菱化学株式会社 代表取締役社長 2012年6月 東京電力株式会社 社外取締役(2015年3月まで) 2015年4月 公益社団法人経済同友会 代表幹事(2019年4月まで) 2015年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役会長 2015年9月 株式会社東芝 社外取締役(2020年7月まで) 2018年6月 同 取締役会議長(2020年7月まで) 2020年6月 当社 社外取締役(現職) 2021年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス※ 取締役(2022年6月まで) 東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長(現職) ※現 三菱ケミカルグループ株式会社	(注) 2	(現在) 6,368 (潜在) 7,307
取締役	月岡 隆	1951年5月 15日生	1975年4月 出光興産株式会社 入社 2007年6月 同 執行役員 需給部長 2008年6月 同 常務執行役員 需給部長 2009年6月 同 取締役 需給部長 2010年6月 同 常務取締役 兼 常務執行役員 経営企画部長 2011年4月 同 常務取締役 2012年6月 同 代表取締役 副社長 2013年6月 同 代表取締役 社長 2018年4月 同 代表取締役 会長 2020年6月 同 特別顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現職) 2022年6月 出光興産株式会社 名誉顧問(現職) 2023年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 2,251 (潜在) 5,190
取締役	大野 恒太郎	1952年4月 1日生	1976年4月 検事任官 2009年7月 法務事務次官 2011年8月 仙台高等検察庁 検事長 2012年7月 東京高等検察庁 検事長 2014年7月 検事総長 2016年11月 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士(2022年12月まで) 2017年5月 イオン株式会社 社外取締役(2023年5月まで) 2017年6月 伊藤忠商事株式会社 社外監査役(2021年6月まで) 株式会社小松製作所 社外監査役(2025年6月まで) 2023年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 顧問(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠原 弘道	1954年3月 15日生	1978年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社) 入社 2009年6月 日本電信電話株式会社 取締役 研究企画部門長 2012年6月 同 常務取締役 研究企画部門長 2014年6月 同 代表取締役副社長 研究企画部門長 2018年6月 同 取締役会長 2021年6月 ヤマハ株式会社 社外取締役(現職) 2022年6月 日本電信電話株式会社 相談役(現職) 2023年6月 当社 社外取締役(現職)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040
取締役	野田 由美子	1960年1月 26日生	1982年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入社 1996年3月 日本長期信用銀行ロンドン支店 次長(ストラクチャードファイナンス部門統括) 2000年1月 プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) パートナー 2007年6月 横浜市 副市長 2011年1月 PwCアドバイザリー株式会社(現 PwCアドバイザリー合同会社) パートナー(インフラ・PPP部門 アジア太平洋地区統括) 2017年10月 ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役社長 2020年6月 ヴェオリア・ジャパン株式会社(現 ヴェオリア・ジャパン合同会社) 代表取締役会長 2021年6月 出光興産株式会社 社外取締役(2024年6月まで) 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役(2024年6月まで) 2023年6月 当社 社外取締役(現職) 2024年6月 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役(現職) 住友化学株式会社 社外取締役(現職) 2025年6月 ヴェオリア・ジャパン合同会社 取締役会長(予定)	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 2,040
取締役	内田 貴和	1960年9月 24日生	1983年4月 三井物産株式会社 入社 2014年4月 同 執行役員 財務部長 2017年4月 同 常務執行役員 財務部長 2018年4月 同 常務執行役員 CFO 2018年6月 同 代表取締役常務執行役員 CFO 2019年4月 同 代表取締役専務執行役員 CFO 2020年4月 同 代表取締役副社長執行役員 CFO 2020年7月 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員(2024年2月まで) 2021年4月 金融庁政策評価有識者会議委員(現職) 2022年4月 三井物産株式会社 取締役 2022年6月 同 顧問(2024年6月まで) 2022年7月 日本証券業協会自主規制会議副議長公益委員(2024年6月まで) 2024年6月 当社 社外取締役(現職) ※東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役(2025年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	(注) 2	(現在) 749 (潜在) 660

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	手塚 正彦	1961年8月 18日生	1986年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年10月 中央青山監査法人 理事 2006年5月 同 理事長代行 2007年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 経営会議メンバー 2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 2019年7月 同 会長 一般財団法人会計教育研修機構 理事長（現職） 2022年5月 一般財団法人日本取締役協会 監事（現職） 2022年7月 公益財団法人財務会計基準機構 評議員会議長（2025年6月まで） 日本公認会計士協会 相談役（現職） 2022年12月 かがやきホールディングス株式会社 顧問 2023年6月 B K 社外取締役（監査等委員）（2025年6月まで） 2023年9月 かがやきホールディングス株式会社 社外監査役（現職） 2024年6月 出光興産株式会社 社外監査役（現職） 2025年6月 当社 社外取締役（就任）	(注) 2	(現在) 814 (潜在) 1,750
取締役	生野 由紀	1963年10月 6日生	1986年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店 （現 シティグループ証券株式会社） 入社 1994年9月 バンカース・トラスト・アジア証券会社東京支店 （現 ドイツ証券株式会社） 入社 1996年1月 同 マネージングディレクター 1999年7月 ドイツ証券会社東京支店（現 ドイツ証券株式会社） 入社 同 債券本部マネージングディレクター （2006年10月まで） 2007年5月 U B S証券会社東京支店（現 U B S証券株式会社） 入社 同 投資銀行本部マネージングディレクター （2017年4月まで） 2020年5月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 非常勤講師 2022年11月 同 客員准教授（現職） 2023年3月 日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役（現職） 2025年6月 当社 社外取締役（就任）	(注) 2	(現在) 0 (潜在) 0
取締役会長	今井 誠司	1962年6月 25日生	2014年4月 B K 執行役員 ソウル支店長 2016年4月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2018年4月 当社 執行役専務 グローバルコーポレートカンパニー 長(2020年4月まで) 2019年4月 B K 副頭取執行役員 2020年4月 当社 執行役専務 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2021年4月 当社 執行役副社長 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 (2021年6月より取締役 兼 執行役副社長) 2022年4月 当社 取締役会長(現職)	(注) 2	(現在) 51,430 (潜在) 62,033
取締役	平間 久顕	1962年12月 26日生	2014年4月 B K 執行役員 丸の内中央支店丸の内中央第一部長 2015年4月 B K 執行役員 名古屋営業部長 2017年4月 B K 常務執行役員 内部監査グループ長 2019年4月 当社 監査委員会付理事 2019年6月 当社 取締役(現職)	(注) 2	(現在) 24,698 (潜在) 25,489

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木原 正裕	1965年 8 月 21日生	2014年 1 月 当社 リスクガバナンス高度化P T長 2017年 4 月 S C 執行役員 リスク統括部長 2018年 4 月 S C 執行役員 財務企画部長 2019年 4 月 S C 執行役員 財務・主計グループ副グループ長 兼 グローバルファイナンス副ヘッド 2020年 4 月 当社 常務執行役員 企画グループ副グループ長 兼 財務・主計グループ副グループ長 S C 常務執行役員 企画グループ長 兼 財務・主計グループ長 兼 市場情報戦略部担当役員(2020年10月まで) 兼 グローバルファイナンスヘッド 2021年 4 月 当社 執行役常務 グローバルプロダクツユニット長 兼 大企業・金融・公共法人カンパニー副カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー副カンパニー長 (2021年 7 月より執行役) B K 常務執行役員 グローバルコーポレート部門長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2022年 2 月 当社 執行役社長 グループC E O 兼 グローバルプロダクツユニット長 B K 取締役(2024年 4 月まで) T B 取締役(現職) S C 取締役(現職) 2022年 4 月 当社 執行役社長 グループC E O 2022年 6 月 当社 取締役 兼 執行役社長 グループC E O (現職)	(注) 2	(現在) 20,351 (潜在) 79,037
取締役	武 英克	1964年11月 20日生	2016年 4 月 B K 執行役員 米州地域本部副担当役員 2018年 4 月 当社 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 B K 常務執行役員 アジア・オセアニア地域本部長 2021年 4 月 B K 常務執行役員 営業担当役員 2021年 5 月 B K 常務執行役員 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー インダストリーグループ長 2022年 4 月 当社 執行役 大企業・金融・公共法人カンパニー長 兼 グローバルコーポレートカンパニー長 2023年 4 月 当社 執行役 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 B K 常務執行役員 グローバルコーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職) 2024年 4 月 当社 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2024年 6 月 当社 取締役 兼 執行役副社長 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当 2025年 4 月 当社 取締役 兼 執行役副社長 業務執行統括補佐 兼 グローバルコーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長 兼 特命事項担当(現職)	(注) 2	(現在) 24,877 (潜在) 36,502

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金澤 光洋	1967年11月 22日生	2019年4月 B K 執行役員 グローバルコーポレート部門審査担当役員 2020年4月 当社 執行役員 リスク統括部長 B K 執行役員 リスク統括部長 2021年3月 当社 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) B K 執行役員 企画グループ特定業務担当 (2021年4月より常務執行役員) 2021年7月 当社 グループ執行役員 企画グループ副グループ長 B K 常務執行役員 企画グループ副グループ長 2022年4月 当社 執行役員 I T ・システムグループ共同グループ長 2023年4月 当社 執行役員 グループ共同C I O 兼 グループC P r O 2024年4月 当社 執行役員 グループC I O B K 常務執行役員 C I O (現職) R T 取締役(現職) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員 グループC I O (2025年4月より取締役 兼 執行役員常務) (現職)	(注) 2	(現在) 8,601 (潜在) 27,545
取締役	米澤 武史	1970年12月 10日生	2019年4月 当社 財務企画部長 2021年7月 当社 執行理事 財務企画部長 2022年4月 当社 執行理事 財務・主計グループ副グループ長 兼 国際会計基準対応P T 長 2023年4月 当社 執行役員 グループC F O 兼 国際会計基準対応P T 長 B K 常務執行役員 C F O 兼 国際会計基準対応P T 長(現職) T B 常務執行役員 C F O 兼 国際会計基準対応P T 長(現職) 2024年6月 当社 取締役 兼 執行役員 グループC F O 兼 国際会計基準対応P T 長 (2025年4月より取締役 兼 執行役員常務) (現職)	(注) 2	(現在) 2,821 (潜在) 8,103
計					(現在) 142,960 (潜在) 259,736

- (注) 1. 取締役のうち、小林喜光、月岡隆、大野恒太郎、篠原弘道、野田由美子、内田貴和、手塚正彦および生野由紀の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。8氏は、当社社外取締役の独立性基準を充足しているとともに、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
2. 取締役の任期は、2025年6月24日の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

(ロ) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役社長 (代表執行役) グループCEO	木原 正裕	1965年8月 21日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役副社長 (代表執行役) 業務執行統括補佐 グローバルコーポレート& インベストメントバンキング カンパニー長 兼 特命事項担当	武 英克	1964年11月 20日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長	磯貝 和俊	1968年9月 24日生	2019年4月 B K 福岡支店長 2020年10月 B K 福岡支店長 兼 久留米支店長 2021年3月 当社 企画グループ長付審議役 2021年7月 当社 執行理事 企画グループ長付審議役 2022年4月 当社 グループ執行役員 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2023年4月 当社 執行役 リテール・事業法人カンパニー長 B K 常務執行役員 リテール・事業法人部門長 2025年4月 当社 執行役常務 リテール・事業法人カンパニー 共同カンパニー長(現職) B K 常務執行役員 リテール・事業法人部門共同部門長(現職)	(注) 2	(現在) 3,845 (潜在) 13,273
執行役常務 コーポレート&インベストメント バンキングカンパニー長	菅原 正幸	1964年8月 21日生	2017年4月 B K 執行役員 パンコック支店長 2019年4月 当社 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2021年7月まで) B K 常務執行役員 東アジア地域本部長 (2023年4月まで) 2019年8月 みずほ銀行(中国)有限公司 董事長 (2023年6月まで) 2021年7月 当社 グループ執行役員 東アジア地域本部長 2023年4月 当社 執行役 コーポレート&インベストメントバンキング カンパニー長 (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 コーポレート&インベストメントバンキング 部門長 2024年4月 B K 取締役副頭取 業務執行統括補佐 兼 コーポレート&インベストメント バンキング部門長(現職)	(注) 2	(現在) 25,596 (潜在) 33,531
執行役常務 アセットマネジメント カンパニー長 兼 特命事項担当	佐藤 紀行	1966年2月 1日生	2017年7月 Asset Management One, Singapore Chief Investment Officer 2020年4月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 Agility Asset Management Singapore Chief Strategy Officer 2020年8月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 AP Property Fund Management 兼務 Chief Investment Officer, Director 2021年5月 Agility Asset Advisers (PhillipCapital Group)付、 AP Property Fund Management Chief Executive Officer, Director 2023年4月 当社 執行役 アセットマネジメントカンパニー長 兼 特命事項担当 (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 アセットマネジメント部門長(現職)	(注) 2	(現在) 200 (潜在) 8,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループＣＧＯ	黒澤 立也	1970年12月 7日生	2019年4月 B K ストラテジック・インベストメント 部長 2021年4月 当社 グローバルプロダクツ業務部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバルプロダクツ業務部長 2023年4月 B K 執行理事 商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第 一部長(2024年4月より執行役員) 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＧＯ(現職) B K 常務執行役員 C G O(現職) T B 常務執行役員 C G O(現職)	(注) 2	(現在) 3,630 (潜在) 825
執行役常務 グループＣＦＯ 兼 国際会計基準対応ＰＴ長	米澤 武史	1970年12月 10日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループＣＲＯ	白石 志郎	1970年12月 14日生	2019年4月 当社 リテール・事業法人業務部長 兼 みずほファクター株式会社 代表取締役社長(2020年3月まで) 2021年7月 当社 執行理事 リテール・事業法人業務部長 (2022年3月まで) 2021年10月 当社 執行理事 リテール・事業法人カンパニー 副カンパニー長 2022年4月 B K 執行理事 内部監査グループ長 2023年4月 B K 執行理事 C A E 2024年4月 当社 執行役 グループＣＲＯ (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務取締役 C R O(現職)	(注) 2	(現在) 6,904 (潜在) 2,259
執行役常務 グループＣＨＲＯ	人見 誠	1969年4月 23日生	2016年4月 B K 栃木支店長 2019年4月 当社 ファシリティマネジメント部長 2020年4月 S C 人事部長 2021年7月 当社 執行理事 グローバル人事業務部共同部長 2022年4月 当社 執行理事 人事業務部長 2024年4月 当社 グループ執行役員 グループ共同ＣＨＲＯ B K 常務執行役員 C H R O(現職) T B 常務執行役員 C H R O(現職) 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＨＲＯ(現職)	(注) 2	(現在) 3,495 (潜在) 1,695
執行役常務 グループＣＩＯ	金澤 光洋	1967年11月 22日生	(注) 1	(注) 2	(注) 1
執行役常務 グループＣＣＯ	中本 美菜子	1969年5月 23日生	2018年4月 B K 銀座支店長 2020年4月 S C 経営企画部長 2021年7月 S C 執行理事 経営企画部長 2023年4月 当社 執行役 グループＣＧＯ B K 常務執行役員 C G O T B 常務執行役員 C G O 2025年4月 当社 執行役常務 グループＣＣＯ(現職) B K 常務執行役員 C C O(現職)	(注) 2	(現在) 3,146 (潜在) 8,103

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループC A E	菊地 比左志	1965年9月 14日生	2016年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2018年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 取締役会室長 2018年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 企画グループ長 (2019年6月より執行役常務) B K 常務取締役 企画グループ長 (2019年4月より常務執行役員) 2020年4月 当社 執行役常務 内部監査グループ長 (2021年7月より執行役) B K 取締役(監査等委員)(現職) T B 取締役(監査等委員)(現職) S C 取締役(監査等委員)(現職) 2021年4月 R T 監査役(現職) 2023年4月 当社 執行役 グループC A E (2025年4月より執行役常務)(現職)	(注) 2	(現在) 25,732 (潜在) 38,945
執行役常務 グループC S O	猪股 尚志	1966年10月 23日生	2019年4月 当社 執行役員 特命事項担当役員 2020年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 兼 特命事項担当役員 B K 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) T B 常務執行役員 企画グループ長 (2023年4月まで) 2021年4月 当社 執行役常務 企画グループ長 (2021年7月より執行役) 2023年4月 当社 執行役 グループC S O (2025年4月より執行役常務)(現職) B K 常務執行役員 C S O(現職) T B 常務執行役員 C S O 2024年4月 T B 取締役副社長 業務執行統括補佐 兼 C S O(現職)	(注) 2	(現在) 11,980 (潜在) 34,451
執行役常務 グループC D O 兼 特命事項担当	上ノ山 信宏	1968年4月 25日生	2019年4月 当社 執行役員 取締役会室長 2021年4月 当社 執行役常務 人事グループ長 兼 取締役会室長 B K 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 T B 常務執行役員 人事グループ長 兼 取締役会室長 S C 常務執行役員 取締役会室長 2021年6月 当社 取締役 兼 執行役常務 人事グループ長 (2021年7月より取締役 兼 執行役) 2023年4月 当社 取締役 兼 執行役 グループC H R O B K 常務執行役員 C H R O T B 常務執行役員 C H R O 2024年4月 当社 取締役 兼 執行役 (2024年6月より執行役) グループC H R O 兼 グループC D O B K 常務執行役員 C D O(現職) T B 常務執行役員 C D O(現職) 2025年4月 当社 執行役常務 グループC D O 兼 特命事項担当(現職)	(注) 2	(現在) 11,638 (潜在) 31,056

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCCuO 兼 グループCBO	秋田 夏実	1971年7月 25日生	2015年11月 マスターカード株式会社 日本地区担当副社長 2017年4月 アドビ株式会社 常務執行役員 マーケティング本部 2018年4月 アドビ株式会社 副社長 マーケティング本部 2022年5月 当社 グループ執行役員 人事グループ副グループ(グループCPO) BK 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) TB 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) SC 常務執行役員 人事グループ副グループ長(CPO) (2023年3月まで) 2022年12月 当社 グループ執行役員 コーポレートカルチャー担当 (グループCCuO) 兼 人事グループ副グループ長 (グループCPO) 2023年4月 当社 執行役 グループCPO 兼 グループCCuO BK 常務執行役員 CPO 兼 CCuO TB 常務執行役員 CPO SC 常務執行役員 CPO 2024年4月 当社 執行役 グループCCuO 兼 グループCBO (2025年4月より執行役常務)(現職) BK 常務執行役員 CCuO(現職) TB 常務執行役員 CCuO(現職)	(注) 2	(現在) 3,294 (潜在) 13,268
計(注) 3					(現在) 99,460 (潜在) 185,509

- (注) 1. 「① 役員一覧(ii)(イ)取締役の状況」に記載されております。
2. 執行役の任期は、2025年6月から2025年度に関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 所有株式数の合計に取締役を兼務する執行役の所有株式数は算入しておりません。

② 取締役の選任基準等

イ 取締役候補者については、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見をいかし、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 取締役会の意思決定機能や監督機能としての役割への貢献が期待できること
- (4) 取締役として、その職務を遂行するために必要な時間を確保できること
- (5) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たすこと

ロ 社外取締役候補者については、監督機能を十分に発揮するため、前項に加えて、次に掲げる基準を充足する者としております。

- (1) 〈みずほ〉の経営全体を俯瞰・理解する力、本質的な課題やリスクを把握する力、ならびに経営陣からの聴取および経営陣に対する意見表明や説得を的確に行う力等を有すること
- (2) 当社社外取締役の独立性基準(概要を以下に記載)に照らし、当社グループの経営からの独立性が認められること

ハ グループCEOをはじめ、執行役を兼務する取締役候補者については、②イに加えて、〈みずほ〉のビジネスモデルに精通し、当社グループの経営管理を適切に遂行する能力を有する者としております。

ニ 指名委員会は、適切な監督機能を発揮するために必要なスキル（経営、リスク管理・内部統制、財務・会計、金融、人材・組織、IT・デジタル、サステナビリティ、グローバルの分野における豊富な経験と知見）を、取締役会全体として備えるよう、取締役候補者を選任しております。

「当社社外取締役の独立性基準」の概要

1. 当社またはその現在の子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人(以下、「業務執行者」という)ではなく、その就任の前10年間においても業務執行者ではなかったこと、また、当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または使用人ではないこと
2. (1) 当社または中核子会社を主要な取引先とする者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
(2) 当社または中核子会社の主要な取引先である者、またはその親会社、もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者ではなく、最近3年間においても業務執行者ではなかったこと
3. 当社または中核子会社から、一定額(過去3年平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額)を超える寄付等を受ける組織の業務執行者ではないこと
4. 当社またはその子会社から取締役を受け入れている会社またはその親会社、もしくはその子会社の業務執行者ではないこと
5. 現在、当社またはその子会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として当社またはその現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
6. 弁護士やコンサルタント等であって、役員報酬以外に当社または中核子会社から過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、当社または中核子会社を主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
7. 当社またはその現在の子会社の取締役、執行役、執行役員または理事、顧問等役員に準ずる地位にある重要な使用人等(以下、「役員に準ずる者」という)の近親者ではなく、また、最近5年間に於いて当該取締役、執行役、執行役員または役員に準ずる者であった者の近親者ではないこと、かつ、その近親者が上記1後段、2、3、5、6と同様の基準に該当しないこと(重要でない者を除く)
8. その他、当社の一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること
9. 仮に上記2～7のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の十分な独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の社外取締役候補者とすることができる。
※「中核子会社」：株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社
※「主要な取引先」：直近の事業年度を含む3事業年度各年度の年間連結総売上高(当社の場合は年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定

③ 取締役の選任理由等

2025年6月24日開催予定の定時株主総会における取締役候補者14名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
小林 喜光	東京電力ホールディングス株式会社 取締役会長	小林氏は、三菱ケミカルグループ株式会社代表取締役社長および取締役会長のほか、経済同友会代表幹事、経済財政諮問会議議員、産業競争力会議議員、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員、規制改革推進会議議長等を歴任され、現在は、東京電力ホールディングス株式会社取締役会長として活躍されるなど、多様な事業を展開するグローバル企業の経営者としての幅広い経験や、コーポレート・ガバナンスおよびサステナビリティにおける高い識見を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって5年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会13回、指名委員会10回、人事検討会議4回すべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験や、環境・社会およびコーポレート・ガバナンスにおける高い識見等をいかし、指名委員長として、グループ全体のガバナンス高度化に向けた当社および子会社における取締役会の構成等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、当社戦略に基づく競争優位性を社内外に伝えていくことの重要性や、内部統制における実効的なレポートラインの構築等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が取締役会長を務める東京電力ホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
月岡 隆	出光興産株式会社 名誉顧問 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外取締役	月岡氏は、出光興産株式会社代表取締役社長および代表取締役会長、石油連盟会長を歴任されるなど、エネルギー業界におけるグローバル企業の経営者として、企業合併等を通じた変革や、危機管理等のリスクマネジメント、および多様な価値観を持つ社員のエンゲージメント等に関する豊富な経験を有するほか、再生可能エネルギーへの取り組み等、サステナビリティに係る豊富な知見や専門性を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって4年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会13回、指名委員会10回、報酬委員会7回、監査委員会5回、IT・DX委員会6回、人事検討会議4回すべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験や、組織マネジメントに関する高い識見等をいかし、報酬委員長として、当社グループの経営環境や国内外の経済動向等を踏まえ、役員報酬制度の妥当性や在り方に関する議論、インセンティブ報酬の評価方法等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、国内外における社員エンゲージメントの向上や、ブランド戦略としての社内外コミュニケーション等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が名誉顧問を務める出光興産株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
大野 恒太郎	株式会社小松製作所 社外監査役 渥美坂井法律事務所・外国 法共同事業 顧問 (2025年6月17日(有価証券 報告書提出日)現在は株式 会社小松製作所 社外監査 役に就任していますが、 2025年6月開催予定の同社 定時株主総会をもって退任 予定であります。)	大野氏は、法務事務次官、検事長、検事総長を歴任され、現在は弁護士として活躍されているほか、他社における社外取締役として、指名委員長・監査委員長も務められるなど、法務・危機管理に関する専門性に加え、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見や専門性を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会13回、指名委員会10回、監査委員会18回、人事検討会議4回すべてに出席しております。 同氏は、法曹界における豊富な経験と、組織マネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する高い識見・専門性等をいかし、取締役会では、パーパス・バリューを踏まえた社員評価の在り方や、内部監査部門とその他部門の人材交流の必要性、A Iに関する取組方針の考え方、事務やI T・システム部門などビジネス部門を支える社員のエンゲージメント向上・組織活性化等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、弁護士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の顧問を務めておりますが、同事務所の運営に関与していないことから、独立性に影響を与えるものではありません。
篠原 弘道	ヤマハ株式会社 社外取締役 日本電信電話株式会社 相談役	篠原氏は、日本電信電話株式会社において、C T O、C I S O、代表取締役副社長および取締役会長・取締役会議長のほか、経団連副会長、内閣府総合科学技術・イノベーション会議議員を歴任され、現在は、経団連デジタルエコノミー推進委員会委員長として活躍されるなど、企業経営および研究開発部門トップとしての豊富な経験を通じ、コーポレート・ガバナンスや、テクノロジーにかかる専門的な知見に加え、人材育成や、テクノロジーを活用したサステナブルな社会の創出に対する高い識見を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会13回、指名委員会10回、I T・D X委員会6回、人事検討会議4回すべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験と、テクノロジーに関する高い識見等をいかし、I T・D X委員長として、D X推進やI T改革、重要なI Tプロジェクトの方針、システムリスク管理、およびサイバーセキュリティ体制等に関する議論を主導しました。また、取締役会では、ビジネス部門とI T・システム部門の連携や、ビジネス戦略を見据えたデータ整備の必要性、I TおよびD Xの実効性確保に向けた計画の策定等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏が相談役を務める日本電信電話株式会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係等
野田 由美子	ヴェオリア・ジャパン 合同会社 代表取締役会長 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 住友化学株式会社 社外取締役	野田氏は、金融機関・コンサルティング会社での業務経験や、横浜市副市長などを経て、ヴェオリア・ジャパン合同会社代表取締役社長、同社代表取締役会長、経団連副会長として活躍されるなど、多様な組織でリーダーシップを発揮されており、また、環境サービス事業を担うグローバル企業の経営者としての豊富な経験を通じて、サステナビリティに関する豊富な経験・知見と、P F Iをはじめとする金融分野に関する高い識見を有しておられます。 経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって2年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会13回、報酬委員会7回、リスク委員会7回すべてに出席しております。 同氏は、経営者としての幅広い経験と、金融やサステナビリティの分野における高い識見等をいかし、取締役会では、パーパスに基づく固有の競争優位確立の必要性や、社員意識調査の結果を踏まえた挑戦するカルチャーの醸成およびトップメッセージの発信を通じた社員の意識改革の必要性、サステナビリティ領域における多様な視点と投資家コミュニケーションの重要性等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、同氏の兼職先であるヴェオリア・ジャパン合同会社と、当社グループとの取引関係については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結業務粗利益に占める同社グループとの取引による業務粗利益がいずれも2%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。
内田 貴和	東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役 (2025年6月に開催予定の同社の定時株主総会に付議される予定)	内田氏は、三井物産株式会社において、C F O、代表取締役副社長のほか、年金積立金管理運用独立行政法人経営委員等を歴任されるなど、多様な事業ポートフォリオを有するグローバル企業のガバナンスや、財務・リスク管理、金融等に関する豊富な経験や高い識見を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。当社社外取締役就任期間は、本年6月の当社定時株主総会終結の時をもって1年であります。 同氏は、2024年度中に開催された取締役会10回、報酬委員会6回、監査委員会13回すべてに出席しております。 同氏は、グローバル企業におけるC F Oとしての幅広い経験と、コーポレート・ガバナンスや財務・リスク管理等における高い識見等をいかし、取締役会では、国内外におけるガバナンス体制の高度化や、株主還元方針を含めた資本政策、グループ会社再編における業務の最適化、中長期的な独自ブランドの構築の必要性、外部環境を踏まえた事業継続の考え方等に関する意見・提言を行うなど、監督機能の発揮に向けた適切な役割を果たしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。
手塚 正彦	出光興産株式会社 社外監査役	手塚氏は、監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）の経営会議メンバーや日本公認会計士協会会長を歴任され、現在は、公認会計士として活躍されているほか、一般財団法人会計教育研修機構理事長を務められるなど、財務・会計やリスク管理・内部統制に関する高い専門性を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者としてしました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。なお、公認会計士である同氏と当社グループの関係については、同氏は、当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益を得ておりません。また、同氏は2023年6月より、みずほ銀行の社外取締役（監査等委員）に就任しており、社外取締役の就任に伴う所定の報酬を受けておりますが、独立性に影響を与えるものではありません。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
生野 由紀	日清紡ホールディングス株式会社 社外取締役	生野氏は、外資系金融機関において、30年以上、ストラクチャードファイナンスをはじめとする様々な金融・資本市場に関わる業務に従事され、現在は一橋大学大学院経営管理研究科にて客員准教授を務めるなど、金融およびグローバルの領域における高い識見を有しておられます。 経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上等に大いに貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。 同氏は、当社が定める「当社社外取締役の独立性基準」を充足しております。
今井 誠司	—	1986年より、当社グループの一員として、大企業法人業務、国際業務、投資銀行業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業第十二部長、ソウル支店長、アジア・オセアニア地域本部長、当社グローバルコーポレートカンパニー長、大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年4月より当社取締役会長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、E S Gを含む大企業・グローバル企業における経営戦略や経営課題等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場でいかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。
平間 久頭	—	1986年より、当社グループの一員として、主計業務、営業、内部監査等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社主計部長、みずほ銀行丸の内中央支店丸の内中央第一部長、名古屋営業部長、内部監査グループ長等を歴任し、2019年6月より当社取締役監査委員、リスク委員長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、財務・会計、各種リスク管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 その経験や知見を当社取締役会において執行役を兼務しない取締役の立場でいかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。 なお、同氏は、当社およびみずほ銀行の主計部長ならびに当社監査委員としての豊富な経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
木原 正裕	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社リスクガバナンス高度化P T長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

氏名	重要な兼職の状況	取締役を選任している理由および社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等
武 英克	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度よりグローバルコーポレートカンパニー長（現：グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長）を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。
金澤 光洋	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロ ジーズ株式会社 取締役	1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行米州業務部長、審査担当役員、当社リスク統括部長、企画グループ副グループ長、IT・システムグループ共同グループ長、グループCIO等を歴任し、2024年度より、グループCIOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外におけるリスクガバナンス、IT戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCIOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。
米澤 武史	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より、グループCFOを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループCFOとしての委嘱を踏まえ、その経験や知見を当社取締役会においていかすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性向上が期待できるため、取締役候補者となりました。

④ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

経営に対する監督という役割を踏まえ、取締役会の過半数を、社外取締役と業務執行者を兼務しない社内取締役（以下「社内非執行取締役」という）によって構成することとし、監査委員会は、委員長および委員の過半数を社外取締役とし、社内非執行取締役から1名または2名を常勤の監査委員として選定することとしております。

監査委員会は、当社グループの業務および財産の状況の調査その他の監査業務を実効的かつ効率的に行うため、内部監査、コンプライアンスおよびリスク管理等の内部統制部門、子会社等の監査等委員・監査役ならびに会計監査人と緊密な連携を保っております。取締役会は、定期的に内部統制部門および監査委員会から職務執行状況の報告を受け、当社グループの内部統制システムの適切な構築ならびに運用を監督しております。

⑤ 執行役の選任基準等

取締役会は、執行役の選任にあたって、次に掲げる基準を充足する人材であることに加え、当社の経営者として取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割を担う者が選任されるべきとの考え方に基づき、人事検討会議における審議を踏まえ、グループCEO、ならびに、原則として、カンパニー長、ユニット長およびグループCxOより選任することができることとしております。

- (1) 優れた人格と識見、高い倫理観、および遵法精神を有すること
- (2) 豊富な経験と知見、および優れた経営感覚に基づき業務を執行する能力を有し、〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長と企業価値の向上への貢献が期待できること
- (3) 法令上求められる執行役としての適格要件を満たすこと

⑥ 執行役の選任理由等

2025年6月24日時点における執行役15名の選任理由等は、以下の通りであります。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
木原 正裕	みずほ信託銀行株式会社 取締役 みずほ証券株式会社 取締役	1989年より、当社グループの一員として、経営企画、財務企画、リスク管理、投資銀行業務、市場業務に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社リスクガバナンス高度化PT長、みずほ証券リスク統括部長、財務企画部長、財務・主計グループ長、企画グループ長、当社グローバルプロダクツユニット長等を歴任し、2022年2月より当社執行役社長を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、経営管理・内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
武 英克	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1988年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社戦略企画部長、みずほ銀行米州地域本部副担当役員、当社アジア・オセアニア地域本部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサーインダストリーグループ長、当社大企業・金融・公共法人カンパニー長等を歴任し、2022年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、グローバルベースの事業戦略、経営管理等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 業務執行統括補佐およびグローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
磯貝 和俊	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1991年より、当社グループの一員として、財務企画、人事業務、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、みずほ銀行の支店長、リテール・事業法人カンパニー副カンパニー長等を歴任し、2023年度よりリテール・事業法人カンパニー長、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社国内ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 リテール・事業法人カンパニー共同カンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
菅原 正幸	株式会社みずほ銀行 取締役副頭取	1988年より、当社グループの一員として、営業、国際業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行の部店長、東アジア地域本部長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、海外も含めた大企業ビジネス・現場実態やリスク・機会について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
佐藤 紀行	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1989年から2003年までの間、当社社員として業務に従事しておりましたが、その後、D I A Mアセットマネジメント株式会社やアセットマネジメントO n e 株式会社において、R E I T運用ヘッドを務め、2021年よりAP Property Fund Management Pte Ltd においてC E Oを務める等、国内外における豊富なビジネス経験、マネジメント経験を有し、2023年度より現職を務めております。 キャリアを通じて一貫してアセットマネジメントビジネスにかかわり、特に、J－R E I Tの黎明期における市場の発展に貢献するとともに、海外での豊富なビジネス・マネジメント経験を有するなど、同ビジネスの実態やリスク・機会について深く理解しております。 アセットマネジメントカンパニー長としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
黒澤 立也	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1994年より、当社グループの一員として、投資銀行業務、大企業法人業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行ストラテジック・インベストメント部長、当社グローバルプロダクツ業務部長、みずほ銀行商社・不動産・フィナンシャルスポンサー第一部長等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、投資銀行プロダクツに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼす経済・金融等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC G Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
米澤 武史	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、主計、産業調査、財務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 当社財務企画部長、財務・主計グループ副グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経済・社会・産業動向等を踏まえた事業戦略・財務戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC F Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割にいかしていかせると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
白石 志郎	株式会社みずほ銀行 常務取締役	1993年より、当社グループの一員として、国際業務、経営企画、リテール業務企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行グローバルコーポレート業務部室長、全銀協会長行室長、当社リテール・事業法人業務部長、みずほ銀行C A E等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、広範なリスク管理・ガバナンスに関する知見、および当社ビジネスに影響を及ぼすグローバルな経済・金融・サステナビリティ等の社会動向等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC R Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
人見 誠	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行栃木支店長、当社ファシリティマネジメント部長、みずほ証券人事部長、当社人事業務部長、グループ共同C H R O等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や人事業務に関する豊富な知見・経験を有しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC H R Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
金澤 光洋	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほリサーチ&テクノロジー株式会社 取締役	1990年より、当社グループの一員として、経営企画、リスク管理、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行米州業務部長、審査担当役員、当社リスク統括部長、企画グループ副グループ長、I T・システムグループ共同グループ長、グループC P r O等を歴任し、2024年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、内外におけるリスクガバナンス、IT戦略等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC I Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
中本 美菜子	株式会社みずほ銀行 常務執行役員	1993年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国における現地法人社長、みずほ銀行銀座支店長、みずほ証券経営企画部長、当社グループC G O等を歴任し、2025年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、組織体制・運営およびグループ全体の内部統制システム等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・統率力を有しております。 グループC C Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

氏名	重要な兼職の状況	執行役選任理由
菊地 比左志	株式会社みずほ銀行 取締役(監査等委員) みずほ信託銀行株式会社 取締役(監査等委員) みずほ証券株式会社 取締役(監査等委員) みずほリサーチ&テクノ ロジーズ株式会社 監査役	1988年より、当社グループの一員として、経営企画、人事業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行東京法人営業部長、当社取締役会室長、企画グループ長等を歴任し、2020年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略、各種リスク管理、内部統制、監査業務等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC A Eとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
猪股 尚志	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長	1990年より、当社グループの一員として、経営企画、国際業務、投資銀行業務等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 米国プラットフォーム集中強化P T長、みずほ銀行アジア・オセアニア業務部長、企画グループ長等を歴任し、2023年度より現職を務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態や、経営戦略や経営資源管理、各種リスク管理、内部統制等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC S Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
上ノ山 信宏	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	1991年より、当社グループの一員として、人事業務、営業等に携わる等、国内外における豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。 みずほ銀行営業第九部長、当社取締役会室長、グループC H R O等を歴任し、2024年度よりグループC D Oを務めております。当社グループにおけるこれらの経験を通じ、当社グループ全体のビジネス実態やコーポレート・ガバナンス、人的資本にかかる広範な制度・運用・教育・社員エンゲージメント等について深く理解しているほか、マネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC D Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。
秋田 夏実	株式会社みずほ銀行 常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員	他金融機関や事業会社での役員を歴任の後、2022年より当社グループの一員として、人材・組織開発、企業風土変革、ブランド戦略等に携わり、2023年度よりグループC C u Oを、また、2024年度よりグループC B Oを務めております。 多様な組織におけるマネジメント経験、マーケティング・広報にかかる豊富なビジネス経験から「人」に対する深い理解を有するとともに、他社も含めたマネジメントとしての豊富な経験に裏付けられた、全体を俯瞰した企画力・組織統率力を有しております。 グループC C u OおよびグループC B Oとしての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を取締役会から委任された業務執行の決定および業務執行の統括的な役割に活かすことができると判断し、執行役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

(監査委員会の組織、人員および手続)

当事業年度における監査委員会は、社外取締役3名および社内非執行取締役1名で構成し、社内非執行取締役1名を常勤の監査委員として選定しております。なお、監査委員のうち2名は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

[本有価証券報告書提出日現在]

氏名	社外・常勤 区分	財務・会計の 相当程度の知見	2024年度 出席状況	監査委員が委員を 兼務する委員会
佐藤 良二	社外	○	18回／18回	
大野 恒太郎	社外		18回／18回	指名委員会
内田 貴和	社外		13回／13回※	報酬委員会
平間 久顕	常勤	○	18回／18回	リスク委員会 I T・D X委員会

※内田貴和氏は全13回が総数

監査委員会は、取締役および執行役の職務の遂行状況、内部統制システムの構築および運用の状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性について、監査し、報告を行うための「監査委員会監査基準」を定め、年間の監査計画に基づき、適法性および妥当性の監査を行っております。監査委員は、監査活動を通じて得た情報および知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保に努めております。

監査委員会の職務を補助する専担部署として監査委員会室を設置し、執行役その他業務執行者の指揮命令に服さない使用人を配置しております。

(監査委員会の活動状況)

監査委員会は、当社グループの事業戦略および経営上の課題ならびに内外環境を踏まえたリスク認識等に基づき、期初において年間の監査の方針および監査計画を策定しております。

当事業年度の監査の方針は以下の通りです。

1. 中期経営計画の目指す事業モデルの実現に向けた重点施策の取組状況を確認する
2. 経営を支える重要なプリンシプルの浸透状況とガバナンス機能の発揮状況を確認する
3. 内部監査グループと共にさらなる監査の高度化を図り、経営に資する助言・提言を行う

当事業年度の監査計画における重点監査テーマおよび各テーマに関する主な監査項目は、以下の通りです。

重点監査テーマ	主な監査項目
1. 経営計画モニタリング	
① コア領域における競争優位の確立	・マスリテール（顧客利便性の向上） ・資産運用・資産形成ビジネス ・国内法人営業（企業成長支援とサステナビリティ） ・グローバルC I Bビジネス
② 重要な戦略の進捗状況	・D X推進（先端テクノロジーの知見と活用） ・アライアンスやインオーガニック戦略のシナジー発揮 ・グループ連携の高度化
③ 環境変化への機動的な対応	・市場の変調や地政学リスクの予兆検知とリスクアペタイトの適切なコントロール ・規制環境の把握とプロアクティブな対応 ・サステナビリティ（環境・人権）に関する取組みとインパクト

2. 企業風土の改革	
① 企業理念の浸透	・ パーパスやバリューの浸透と社員による自律的な取り組み ・ ブランド戦略と施策の一貫性および社内外の共感
② 新人事制度の運用の適切性	・ 人事運用の実態と退職・採用の状況 ・ 社員エンゲージメントの向上 ・ 各層マネジメントと部下のコミュニケーションの状況
③ 顧客本位の業務運営	・ 顧客本位の業務運営の実践とモニタリングの状況 ・ 苦情の実態把握と適切な対策
3. 成長を支える業務運営基盤	
① グローバル・ガバナンス	・ 効率的かつ持続可能な内部管理体制の構築 ・ 海外地域本部による統制活動
② I T ガバナンス・サイバーセキュリティ	・ ビジネスを支える重要なシステム案件の進捗状況 ・ I T 開発と運用のケイパビリティ向上 ・ サイバーインシデントへの対応および監視体制強化
③ コンプライアンス	・ AML／C F T 態勢の更なる強化と拡充 ・ 役職員による不正や不適切行為の根絶に向けた取り組み
④ 安定的かつ効率的な業務運営	・ システム障害への対応力の維持と強化 ・ オペレーショナル・レジリエンスの強化 ・ 業務の生産性・効率性向上
⑤ 内部監査	・ 監査の実効性・効率性の向上と保証提供機能の強化 ・ 適切なリスク評価に基づく質の高い監査実施および監査提言 ・ 監査運営を支える監査基盤の強化（監査人材育成と監査D X）
4. 決算・開示関連	
① 財務報告に係る内部統制	・ 公正妥当かつ堅確な決算手続 ・ 会計監査人とのリスク認識の共有と監査実施状況
② ディスクロージャー・対外報告の適切性	・ 統合報告書の高度化とサステナビリティ開示規制への対応状況 ・ 対外報告の適切性を担保するデータガバナンスの強化

また、リスク管理や I T ・ D X 領域については、取締役会の諮問機関としてリスク委員会および I T ・ D X 委員会を設置し、外部有識者の専門的な知見を活用することで、監督機能の実効性を強化しております。本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査委員がリスク委員および I T ・ D X 委員を兼務し、監査委員会の監査活動と緊密に連携できる態勢となっております。

当事業年度のリスク委員会における主なテーマは以下の通りです。

1. トップリスクの選定
2. リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
3. 総合リスク管理の状況
4. サステナビリティへの取組状況

当事業年度の I T ・ D X 委員会における主なテーマは以下の通りです。

1. I T および D X に関する取組状況
2. 安定的な業務運営の取組状況
3. システムリスクの管理状況
4. サイバーセキュリティリスク管理の状況

監査委員会は、グループ会社に対する経営管理を含めた職務の執行状況について執行役等から定期的に報告を受け、役職員との面談を通じて現場実態を把握するとともに、内部統制システムの構築および運用の状況、ならびに執行部門における重点戦略の進捗状況や課題認識等を確認し、積極的に提言しております。

常勤の監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員からの報告聴取等を通じて、監査委員会の監査活動の実効性確保に努めております。

当事業年度における監査委員の主な活動状況については以下の通りです。

項目	主な対象等
執行役等からの報告 や意見交換	グループCEO、カンパニー長、ユニット長、サステナビリティ・ITシステム・サイバーセキュリティ担当の各統括役員、みずほ銀行部門長・エリア長・インダストリーグループ長、みずほ証券エリア長・インダストリーグループ長、みずほリサーチ&テクノロジーズ部門長・本部長 等
内部統制部門からの 定期報告	内部監査グループ、コンプライアンス統括グループ、企画グループおよび財務・主計グループ担当の各統括役員
重要会議への出席	経営会議、ディスクロージャー委員会、リスク管理委員会、BSリスクマネジメント委員会、IT戦略推進委員会、コンプライアンス委員会、業務監査委員会、サステナビリティ推進委員会 等
現場往査	カンパニー本部各部、みずほ銀行営業部店・事務センター、みずほ信託銀行営業店、みずほ証券営業店、ニューヨーク拠点（米州地域本部、Greenhill）、メキシコみずほ銀行、シンガポール拠点（APAC地域本部）、みずほ銀行ハノイ支店、ベトナムバンク 等
グループ会社の監督 との連携	みずほ銀行監査等委員、みずほ信託銀行監査等委員、みずほ証券監査等委員、Mizuho Americas LLC（米国持株会社）独立社外役員、みずほリサーチ&テクノロジーズ監査役、アセットマネジメントOne監査等委員、みずほリース監査役 等

監査委員会は、内部監査グループと緊密に連携して当社グループの内部統制システムの有効性を確認しております。グループCAE（内部監査業務責任者）から月次で職務上の報告、すなわち監査計画や個別監査の進捗状況および監査結果等について直接報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。なお、内部監査グループの年間監査計画については、監査委員会による同意決議を経て、取締役会において決定いたしました。

会計監査人については、定期的に監査委員会に出席させ、監査計画、監査実施状況、監査結果等について詳細な報告を受けました。リスク認識や会計方針等について多面的な意見交換を行い、当社グループの財務諸表監査ならびに内部統制監査において緊密に連携しております。なお、当事業年度の連結財務諸表監査に関する独立監査人の監査報告書において、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性、ならびにレベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を、監査上の主要な検討事項といたしました。

以上の通り、当事業年度における監査委員会の監査計画、監査活動の概要および監査結果については、取締役会に報告いたしました。当事業年度において、内部統制システムに関する取締役および執行役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。また、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

② 内部監査の状況

当社では、内部監査の使命を「リスク・ベースによる客観的なアシュアランス提供等によって、当社グループの企業価値の向上、目標の達成、および企業理念の実現に貢献すること」とし、内部監査人協会(IIA :The Institute of Internal Auditors)の基準等に適合した運営に努め、ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールに係る各プロセスの有効性・適切性を客観的・総合的に評価し、課題解決のための改善提言・是正勧告等を行っております。

当社は、内部監査のための組織として、内部監査グループに業務監査部(2025年3月末現在345名。株式会社みずほ銀行との兼務者254名を含む。)を設置しております。

グループC A Eは、内部監査の基本方針に基づき、内部監査に係る企画運営に関する事項を所管し、内部監査業務の執行状況について、定期的および必要に応じて都度、取締役会等に必要な事項を報告しております。具体的には、当社の内部監査に関する重要な事項について、取締役会および監査委員会に職務上の報告を行うとともに、監査委員会に個別監査および計画の進捗状況・監査結果等について報告し、調査の求めに応じ、または具体的な指示を受けております。また、内部監査業務の責任者としてその業務執行状況について、執行役社長に部門運営上の報告を直接または業務監査委員会を通じて行っております。

内部監査グループは、会計監査人と相互のリスク認識等について定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連携の強化に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成

(1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 継続監査期間

当社設立の2003年以降

(注) 株式会社第一勧業銀行および株式会社富士銀行は、EY新日本有限責任監査法人(当時は、それぞれ監査法人第一監査事務所、監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、2000年に株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行および株式会社日本興業銀行の株式移転により設立された株式会社みずほホールディングス、2003年に株式会社みずほホールディングスの出資により設立された当社は、継続してEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

(3) 業務を執行した公認会計士

三浦 昇、津村 健二郎、藤本 崇裕、中村 辰也

(4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士73名、その他134名(2025年3月末)

ロ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定め、同方針に基づき検証を行い、会社法第340条第1項各号に該当しないこと、かつ計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となっていないこと、加えて会計監査人を変更する合理的な理由がないことを確認することとしております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

<解任>

1. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる等、計算書類等の監査に重大な支障が生じる事態となることが予想される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定いたします。
2. 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

<不再任>

監査委員会は、会計監査人の監査の方法および結果、会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制等に関し、一般に妥当と認められる水準は確保していると認められるものの、当社グループの会計監査人としてより高い監査受嘱能力等を有する会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ. 監査公認会計士等の選定理由および評価

監査委員会は、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションならびに以下のプロセスを通じて、監査受嘱能力等を評価した結果、現任の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人を2026年3月期における会計監査人として再任することが相当であると判断いたしました。

時期	実施内容
2024年11月	・会計監査人の再任プロセスについての協議
2024年12月～2025年2月	・他の大手監査法人を含む監査法人の体制や外部検査等に関する情報収集
2025年3月	・執行部門における会計監査人の評価結果の確認 ・監査法人に関する収集情報の分析と評価 ・内外環境を踏まえた評価項目の見直し
2025年4月	・会計監査人より2026年3月期監査計画骨子、監査報酬見積もり等について説明 ・みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券の監査等委員会における会計監査人の評価結果の確認 ・監査委員会による会計監査人の再任適否についての協議
2025年5月	・会計監査人の再任決議および取締役会への報告

監査委員会による会計監査人の評価に関する評価項目は以下の通りです。

1. 監査受嘱能力(監査法人に関する品質管理体制および当局検査の状況等)
2. 監査態勢(監査従事者の能力・経験および独立性確保のための体制等)
3. 監査計画の妥当性(リスク認識・リスク評価および重点監査項目の妥当性等)
4. 監査報酬の妥当性(監査計画との整合性および見積額の水準等)
5. 監査プロセスの妥当性(経営、主要グループ会社および海外拠点とのコミュニケーション状況等)
6. 執行部門における評価(業務サポートおよび付加価値提供の状況等)

二. 監査報酬の内容等

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	3,326	95	3,421	86
連結子会社	801	151	829	181
計	4,128	246	4,251	267

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、コンフォート発行業務等であります。
2. 当社の連結子会社が会計監査人に対して支払っている非監査業務の内容は、米国保証業務基準書に基づく内部統制に対する保証業務等であります。

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,771	380	2,190	795
計	1,771	380	2,190	795

- (注) 当社の連結子会社が会計監査人と同一のネットワーク(Ernst & Young Global Limited)に対して支払っている非監査業務の内容は、税務に係る支援業務等であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しております。

(5) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、過年度における会計監査人の監査計画に基づく職務遂行状況を踏まえ、監査計画の内容がリスク認識・リスク評価を適切に反映した監査項目・体制となっており、効果的かつ効率的で適正な監査品質を確保するために必要な監査時間に基づく報酬見積もりとなっているかを検討した結果、本監査報酬額が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

イ 報酬の決定方針

当社は、取締役、執行役、副会長執行役員、副社長執行役員および常務執行役員（以下、「役員等」）が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する「役員報酬に関する基本方針」を、報酬委員会の決議により定めています。

□役員報酬に関する基本方針

(基本的考え方)

- ・役員報酬は、当社グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的且つ安定的な成長による企業価値向上を図るため、役員等が役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能すると同時に、役員等が果たすべき責任やその成果に対する対価として支給する。

(役員報酬制度)

- ・個人別の役員報酬の内容は、あらかじめ定めた役員報酬制度に従って決定する。
- ・役員報酬制度は、水準(基準となる金額)、構成(固定、変動等)、内容(金銭、株式等)および支給方法(定期支給、退任時支給等)等に関わる体系や規則等を含む。
- ・役員報酬制度は、国内外の役員報酬に係る規制・ガイドライン等を遵守して設計するものとする。
- ・役員報酬制度は、当社の中長期的な業績に加え、経済・社会の情勢等を反映できる内容とし、同業者を含む他社の事例も参照した上で適切な制度を設計する。

(コントロール)

- ・役員等が、短期的成果を追求する目的で、様々なステークホルダーの価値創造に反する行動や過度なリスクを取ることを回避するため、役員報酬の一部は、複数年にわたり繰り延べて支給する。
- ・必要に応じ、繰り延べた報酬の減額および没収や、既に支給した報酬の全部または一部の没収を行うことが可能な仕組みを導入する。また、ニューヨーク証券取引所上場規則に基づく「役員報酬に関する回収方針」を定める。

(ガバナンス)

- ・役員報酬の客観性、妥当性および公正性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度の設計ならびに取締役および執行役の個人別の役員報酬の内容等、重要事項については、報酬委員会において決定する。
- ・報酬委員会の委員は、原則として、全員を社外取締役(少なくとも非執行取締役)から選定し、報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

(開示)

- ・役員報酬の透明性を実効的に確保するため、本方針、役員報酬制度および決定した役員報酬の内容等については、適法且つ適正に、適切な媒体を通じて開示を行う。

□報酬体系（2024年度）

当社の役員等の報酬は、「基本報酬」および「インセンティブ報酬」の構成としています。報酬種類の詳細ならびに報酬種類ごとの業績連動性、支給時期および支給方法については、下図の通りです。

各役員等の報酬構成割合については、各役員等の役割や職責等に応じて決定し、インセンティブ報酬の構成割合は、グループCEOが最大となるようにしております。なお、経営の監督を担う非執行役員は、監督機能を有効に機能させる観点から、原則として、当社業績等により支給内容が変動しない「基本報酬」および「株式報酬Ⅰ」のみの構成とし、その構成比率は、原則として、「基本報酬」：「株式報酬Ⅰ」＝85%：15%としております。

報酬種類	業績連動性 (連動幅)	支給時期	支給方法	報酬構成例		
				業務執行を担う役員等		非執行役員
				グループCEO	グループ執行役員	
基本報酬※1	非連動	毎月	金銭	40%	40%	85%
インセンティブ報酬	株式報酬Ⅰ※2	非連動	退任時	5%	5%	85%
	中長期インセンティブ報酬	連動 (0~150%)	翌々年度以降3年にわたり繰延	30%	17.5%	45%
	株式報酬Ⅱ※3	連動 (0~150%)	翌年度一括※5	25%	22.5%	15%
短期インセンティブ報酬※4		連動 (0~150%)	翌年度一括※5	25%	22.5%	15%

└─ マルス・クロールバックの対象※6

- ※1. 各役員等の役割や職責等に応じて毎月支給
- ※2. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、各役員等の役割や職責等に応じて支給
- ※3. 中長期的な企業価値向上等に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて支給
- ※4. 企業価値向上に向けた単年度の成果に対するインセンティブとして、当社グループが重視する財務関連指標の達成度や、個人のパフォーマンス評価等に応じて支給
- ※5. 一定額以上は翌々年度以降3年にわたり繰延支給
- ※6. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収（マルス）および支給済みの報酬の返還請求（クロールバック）が可能な仕組みを導入

●業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等である「株式報酬Ⅱ」および「短期インセンティブ報酬」は、各役員等の役割や職責等により決定される基準額に対して、業績連動係数を乗じて決定いたします。

「株式報酬Ⅱ」の業績連動係数は、「当社財務」「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸として選定する指標を「中長期業績指標」とし、その目標達成率等に基づき、0～150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「中長期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の効率性を示す「連結ROE」、本業の収益力を示す「連結業務純益+ETF関係損益等」、および株主に対する総合的なリターンを示す「TSR（株主総利回り）」を選定しています。また、「お客さま」「経済・社会」「社員」を評価軸とする指標として、環境・社会課題解決に向けた資金需要への対応結果を示す「サステナブルファイナンス額」、サステナビリティ推進体制の客観的な評価を示す「ESG評価機関評価」、および人的資本の強化と企業風土の変革の状況を示す「エンゲージメントスコア」「インクルージョンスコア」等を選定しています。

「短期インセンティブ報酬」の業績連動係数は、「当社財務」を評価軸として選定する指標を「短期業績指標」とし、その目標達成率等に基づく評価（以下、「短期業績指標評価」）の評価係数に、各役員等の「個人評価」に基づく評価係数を乗じて算定し、0～150%の範囲で報酬委員会が決定いたします。「短期業績指標」には、「当社財務」を評価軸とする指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」および経営の効率性を示す「業務粗利益RORA」を選定しています。また、「個人評価」は、各役員等の役割や職責等に応じて設定する評価の観点等に基づき評価を行います。なお、グループCEOの場合、「短期業績指標評価」の評価係数は0～140%、「個人評価」の評価係数は0～110%の範囲で変動し、各評価係数の乗数は150%を上限として決定いたします。

・中長期インセンティブ報酬（株式報酬Ⅱ）

中長期業績指標評価 ^{※1}			達成率と評価係数の関係 (連結ROE目標達成率の例)
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
みずほフィナンシャル グループ財務	連結ROE ^{※2}	25%	
	連結業務純益 ^{※3}	25%	
	TSR（株主総利回り） ^{※4}	10%	
お客さま	お客さま満足度 ^{※5}	10%	
経済・社会	サステナブルファイナンス額 ^{※5} ESG評価機関評価 ^{※6} 気候変動への取り組み ^{※5} エンゲージメントスコア ^{※7} インクルージョンスコア ^{※7}	10%	
社員		20%	

^{※1} 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定（上限150%）
^{※2} その他有価証券評価差額金を除く
^{※3} 連結業務純益+ETF関係損益等
^{※4} 競合他社等との相対的な比較により評価
^{※5} 関連する指標の社内目標達成率等により評価
^{※6} 主要ESG評価機関4社（S&P Global、Sustainalytics、MSCI、FTSE）評価の過年度比/他社比等により評価
^{※7} 社員意識調査におけるエンゲージメントおよびインクルージョンに関する各4設問に対する回答の肯定的回答率の目標達成率等により評価

・短期インセンティブ報酬

短期業績指標評価 ^{※1}			個人評価 ^{※1}
評価軸	業績評価指標	ウェイト	
みずほフィナンシャル グループ財務	親会社株主純利益 ^{※2}	50%	主な評価の観点（グループCEOの例） ・パーパス・行動軸の浸透、企業風土改善等に向けたリーダーシップの発揮 ・グループCEOおよび経営陣のサクセッションの取り組み等
	業務粗利益RORA ^{※3}	50%	

^{※1} 報酬委員会が、業績評価指標の目標達成率等に基づき、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定。グループCEOの場合、0～140%で変動
^{※2} 親会社株主に帰属する当期純利益
^{※3} RORA：Return on Risk-weighted Assets
[※]「短期業績指標評価」と「個人評価」の評価係数の乗数は150%を上限とする

^{※1} 報酬委員会が、評価の観点等に基づき決定。グループCEOの場合、0～110%で変動

●非金銭報酬等（株式報酬）に関する事項

当社は、信託を活用した株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、役員株式給付信託（BBT）と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき役員等に給付されるものであり、株式報酬Ⅰおよび株式報酬Ⅱからなります。

株式報酬Ⅰでは、各役員等の役割や職責等に応じた確定数の株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

株式報酬Ⅱでは、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標およびステークホルダーに関する指標の達成率等に応じて決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づき、当事業年度中に支給または支給することを決定した株式報酬の内容は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数」に記載の通りとなります。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(ご参考) 2025年度の報酬体系について

報酬委員会では、様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの中長期的な企業価値向上に対するインセンティブ機能をより一層高めるため、2025年度の報酬体系を見直ししています。

具体的には、株主の皆さまとの価値共有を強化するため、業務執行を担う役員等の株式報酬比率を拡大し、業績連動報酬の決定方法の一部を見直ししています。

報酬種類	業績 連動性	支給基準	支給時期	支給方法	報酬構成例		
					業務執行を担う役員等		非執行役員
					グループ CEO	常務 執行役員	
基本報酬	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	毎月	金銭	36%	49%	85%
株式報酬Ⅰ	非連動	各役員等の役割や職責等に応じて支給	退任時	非金銭 (株式)			
株式報酬Ⅱ	連動	「基準額」×「業績連動係数（0～150％）※1」 業績連動係数＝当期純利益※2等に基づく評価 ＋下表のステークホルダーを評価軸とする評価	翌々年度 以降3年 にわたり 繰延	非金銭 (株式)			
					株主	連結ROE TSR	50%
					お客さま	お客さま満足度 サステナブルファイナンス額	50%
					経済・社会	ESG評価機関評価	
					社員	気候変動への取り組み 社員意識調査	
短期インセンティブ 報酬	連動	「基準額」×「業績連動係数（0～150％）※1」 業績連動係数＝当期純利益※2等に基づく評価±個人評価	翌年度 一括※3	金銭	28%	23%	15%

↑ マルス・クローバックの対象^{※4}

※1. 報酬委員会が、経営環境や個別に反映すべき事象の有無等を踏まえて最終的に決定

※2. 親会社株主に帰属する当期純利益

※3. 一定額以上は、翌々年度以降3年にわたり繰延支給

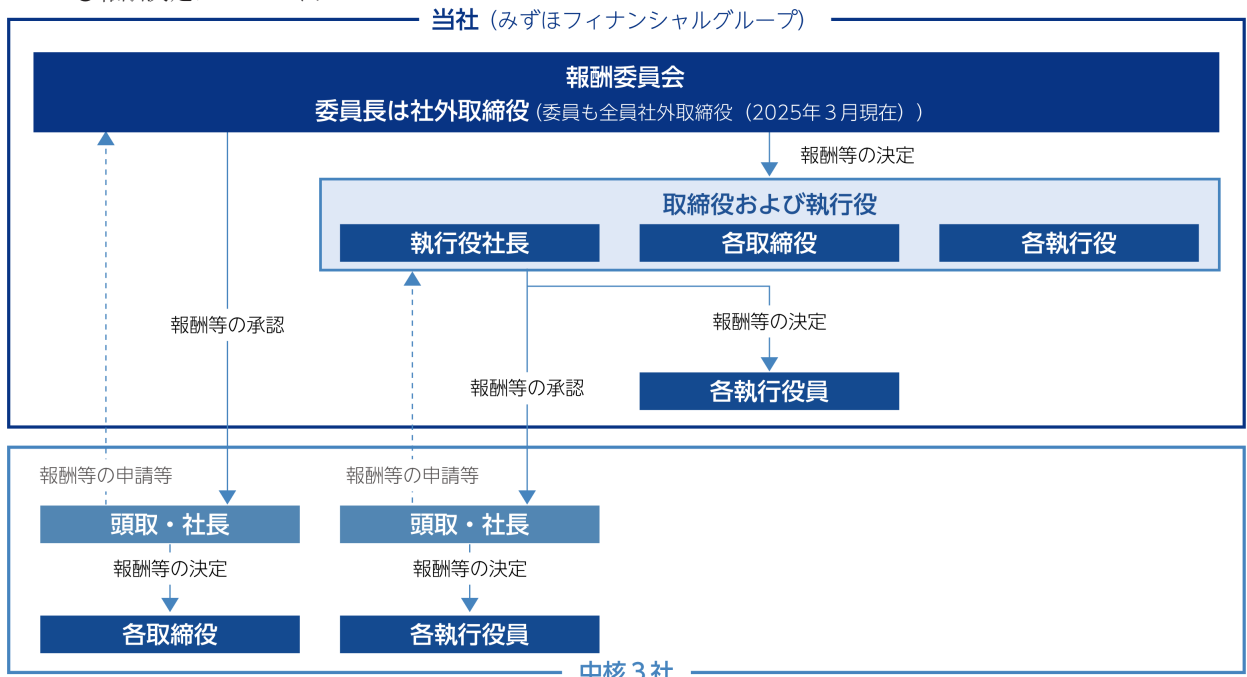
※4. 会社や本人の業績次第で、報酬委員会の決議等により、未支給の報酬の没収(マルス)および支給済みの報酬の返還請求(クローバック)が可能な仕組みを導入

□ 報酬決定プロセス等

報酬委員会は、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行います。

また、役員等が受ける個人別の報酬に関する公正性・客観性を確保するため、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の決定、中核3社(みずほ銀行、みずほ信託銀行およびみずほ証券をいいます。以下同じ。)の取締役の個人別の報酬等の当社における承認等を行います。

● 報酬決定プロセスイメージ



ロ 報酬委員会の活動内容

報酬委員会は、2024年度に計7回開催いたしました。主な議案は以下の通りです。

- ・役員報酬制度(含む報酬水準/構成等)の検証および見直し
- ・2023年度インセンティブ報酬
- ・取締役および執行役の個人別報酬 等

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 役員報酬の推移

2023年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬、および2024年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬は下表の通りです。

2024年度に支給を決定した変動報酬(2023年度分)に関しましては、金利収支やソリューション・投資銀行関連収益の拡大等に加え、市場環境の追い風もあり、顧客部門・市場部門ともに好調に推移し、「連結業務純益+ETF関係損益等」「親会社株主に帰属する当期純利益」等が計画を超過達成したこと等により、2022年度対比増額といたしました。

2023年度支給・決定分(注) 4						2024年度支給・決定分(注) 5					
人数	報酬等	固定報酬 (2023年度分)	変動報酬 (2022年度分)	その他報酬等		人数	報酬等	固定報酬 (2024年度分)	変動報酬 (2023年度分)	その他報酬等	
				(2023年度分)	(2022年度分)					(2024年度分)	(2023年度分)
37名	1,937 (1,242)	1,231 (762)	654 (428)	1 (1)	49 (49)	34名	2,229 (1,305)	1,274 (769)	893 (475)	1 (1)	59 (59)

- (注) 1. 記載金額は百万円単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 記載人数および記載金額は連結ベースで表示しております。また、カッコ内は当社支給分を内訳として表示しております。
3. 連結ベースは、当社役員が、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ証券株式会社の役員等を兼務することにより受け取る報酬等も含めた合計額を記載しております。
4. 記載人数および記載金額は、固定報酬(2023年度分)、変動報酬(2022年度分)、その他報酬等(2023年度分)およびその他報酬等(2022年度分)の実支給人数および金額を記載しております。
5. 記載人数および記載金額は、固定報酬(2024年度分)、変動報酬(2023年度分)、その他報酬等(2024年度分)およびその他報酬等(2023年度分)の実支給人数および金額を記載しております。

ロ 2024年度役員報酬の詳細(当社支給・決定分)

2024年度に係る役員報酬(固定報酬(2024年度分)およびその他報酬等(2024年度分))、および2023年度の業績評価等を踏まえ2024年度において支給または支給する見込みの額が明らかとなった役員報酬(変動報酬(2023年度分)およびその他報酬等(2023年度分))の役員区別・種類別の詳細は次の通りです。なお、取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

■取締役(除く社外取締役)

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	固定報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)		変動報酬(2023年度分)		その他報酬等 (2023年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	2名	2名	2名	—	—	—	1名	1名
金額	111	28	0	—	—	—	28	31
(株数)	—	(8)	—	—	—	—	—	(9)

■執行役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	固定報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)		変動報酬(2023年度分)		その他報酬等 (2023年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	20名	20名	20名	—	20名	20名	—	—
金額	376	81	1	—	240	234	—	—
(株数)	—	(23)	—	—	—	(68)	—	—

■社外取締役

	2024年度に係る報酬等				2023年度に係る報酬等			
	固定報酬(2024年度分)		その他報酬等 (2024年度分)		変動報酬(2023年度分)		その他報酬等 (2023年度分)	
	基本報酬	株式報酬Ⅰ			短期インセン ティブ報酬	株式報酬Ⅱ		
	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭	金銭	非金銭
人数	9名	8名	9名	—	—	—	—	—
金額	142	28	0	—	—	—	—	—
(株数)	—	(8)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2024年度に係る報酬等のうち基本報酬の社外取締役の人数には、2024年6月26日付で退任した取締役1名を含んでおります。2023年度に係る報酬等の執行役の人数には、2024年4月1日付で辞任した執行役3名を含んでおります。
3. 2024年度に係る報酬等のうち株式報酬Ⅰは、2024年7月に報酬委員会において2024年度分として各役員の役割や職責等に応じて付与した株式給付等ポイント（1ポイントが当社株式1株に換算されます）に、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、株式報酬Ⅰは、業績連動性はなく、退任時に給付することを予定しております。
4. 2024年度に係る報酬等のうちその他報酬等(2023年度分)は、弔慰金保険料(役員を被保険者として会社が支払う団体生命保険料)等を記載しております。
5. 2023年度に係る報酬等のうち変動報酬(2023年度分)の主要な指標の目標および実績は以下の通りです。
- | 指標 | 期初目標 | 実績 |
|-----------------|---------|----------|
| 連結ROE | 7.0% | 7.6% |
| 連結業務純益+ETF関係損益等 | 9,000億円 | 10,058億円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,100億円 | 6,789億円 |
6. 2023年度に係る報酬等のうち短期インセンティブ報酬は、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として決定した額を記載しております。
7. 2023年度に係る報酬等のうち株式報酬Ⅱは、2024年7月に報酬委員会において2023年度分として、各役員の役割や職責等および業績に応じて付与した株式給付等ポイントに、当社株式の帳簿価額（3,441.557円/株）を乗じた額を記載しております。なお、これらは、2025年度より3年間に亘って繰延支給することを予定しております。
8. 2023年度に係る報酬等のうちその他報酬等(2023年度分)は、後払い固定報酬の額を記載しております。後払い固定報酬は、一部の固定報酬について支給決定を繰り延べることにより、当社業績等に応じて減額・没収が可能な仕組みとしているものです。
9. 2024年度に係る業績連動報酬等については、現時点で金額が確定していないため、上記の報酬等には含めておりませんが、会計上は、所要の引当金を計上しております。
10. 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会において、「役員報酬に関する基本方針」を踏まえて報酬体系を含む役員報酬制度の決定を行っていることから、「役員報酬に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

木原 正裕(執行役)

連結報酬等の総額	会社区分	2024年度に係る報酬等					2023年度に係る報酬等				
		固定報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)		変動報酬(2023年度分)			その他報酬等(2023年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
237	F G	70	20	5	0	—	55	67	19	—	—
	B K	3	1	0	—	—	3	3	1	—	—
	T B	1	0	0	—	—	1	1	0	—	—
	S C	2	0	0	—	—	1	2	0	—	—
	計	78	22	6	0	—	62	75	21	—	—

今井 誠司(取締役)

連結報酬等の総額	会社区分	2024年度に係る報酬等					2023年度に係る報酬等				
		固定報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)		変動報酬(2023年度分)			その他報酬等(2023年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
146	F G	70	16	4	0	—	—	—	—	59	9
	計	70	16	4	0	—	—	—	—	59	9

武 英克(執行役)

連結報酬等の総額	会社区分	2024年度に係る報酬等					2023年度に係る報酬等				
		固定報酬(2024年度分)			その他報酬等(2024年度分)		変動報酬(2023年度分)			その他報酬等(2023年度分)	
		基本報酬	株式報酬Ⅰ				短期インセンティブ報酬	株式報酬Ⅱ			
		金額	金額	株数	金額	株数	金額	金額	株数	金額	株数
100	F G	19	4	1	0	—	8	7	2	—	—
	B K	29	6	1	—	—	12	11	3	—	—
	計	49	11	3	0	—	21	18	5	—	—

- (注) 1. 記載金額は百万円単位、記載株数は千株単位とし、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。
3. 取締役を兼務する執行役については、執行役と記載しております。
4. 会社区分の記載における用語の定義は、以下の通りであります。
F G : 株式会社みずほフィナンシャルグループ、 B K : 株式会社みずほ銀行
T B : みずほ信託銀行株式会社、 S C : みずほ証券株式会社

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を言います。

純投資目的以外の目的とは、発行会社との業務上・取引上の関係の維持強化、再生支援、当社グループの事業戦略推進を目的とする場合を言います。

当社の連結子会社の中で、当事業年度における投資株式計上額が最も大きい会社である株式会社みずほ銀行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有状況は②ロ、以下の通りであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式の政策保有に関する方針

当社および当社の中核3社(株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社)は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点や、現時点あるいは将来の採算性・収益性等の検証結果を踏まえ、取引先および当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を言います。

上記各社は、保有する株式について、個別銘柄ごとに、定期的、継続的に保有の意義を検証し、その意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を行います。また、その意義が認められる銘柄についても、対話を通じて削減に努めています。

保有意義検証のプロセス

「上場株式の政策保有に関する方針」を踏まえ、以下のようなプロセスで保有意義の検証を実施しています。



「定量判定」により、採算性の基準を充足したお客さまの株式については、保有を継続しますが、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、お客さまとの対話を通じて削減に努めています。

「総合判定」も踏まえ、「採算改善交渉」となったお客さまとは、信頼関係を基盤とした建設的な対話を実施し、採算改善ができる場合には保有を継続し、採算改善ができない場合には売却交渉を実施します。

売却交渉や採算改善の状況については、進捗状況を定期的に確認するとともに、年に1回、取締役会にてすべての国内上場株式の保有意義検証を実施しています。

2024年3月末基準における保有意義検証の結果、国内上場株式(2024年3月末:9,169億円、取得原価ベース)のうち、約3割が基準未達となっています。検証結果は、基準時点におけるお客さまとの取引状況や市場環境等により変動しますが、引き続き政策保有株式の削減を着実に進めます。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式 ※	693	2,385,471
非上場株式 ※	937	514,202

※ 純投資目的以外の株式には、トランジション領域、デジタルイノベーション領域、価値共創領域、資本性資金支援等の事業戦略上の出資、および再生支援目的の出資が430,405百万円含まれています。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	3,790	退職給付信託返還
非上場株式	25	223,065	当社グループの事業戦略推進、再生支援

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	166	313,208
非上場株式	35	12,293

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

以下の全銘柄について、定量的な保有効果は個別取引等の秘密保持の観点から記載することが困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性は、保有意義の検証プロセスに基づいて検証しています。

「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。「＊」は、当該銘柄の貸借対照表計上額および期末時価が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額および期末時価の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しています。

当社の株式の保有の有無は、株式会社みずほフィナンシャルグループの株式の保有の有無について記載しています。

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤忠商事株式会社	31,200,000	31,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	215,311	201,739		
東日本旅客鉄道株式会社	39,000,000	39,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	115,128	113,841		
キャノン株式会社	22,558,173	22,558,173	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	104,782	101,534		
イオン株式会社	23,914,700	23,914,700	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	89,680	85,973		
東海旅客鉄道株式会社	28,757,500	28,757,500	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	82,073	107,150		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅株式会社	30,000,000	30,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	71,385	78,870		
第一生命ホールディングス株式会社	56,000,000	28,000,000	発行会社との保険分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	無
	63,448	107,884		
株式会社クボタ	25,347,500	31,506,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	46,411	75,110		
三井物産株式会社	13,389,036	6,694,518	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	37,482	47,571		
日本製鉄株式会社	11,046,666	11,046,666	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	35,294	40,519		
株式会社ダイフク	9,265,057	9,265,057	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	33,743	33,205		
株式会社安川電機	8,100,856	8,100,856	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	30,216	51,383		
東京センチュリー株式会社	18,752,120	18,752,120	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。	有
	27,406	29,759		
株式会社SUBARU	10,078,909	10,078,909	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	26,658	34,752		
川崎汽船株式会社	12,694,020	14,266,920	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	25,686	28,861		
関西電力株式会社	12,377,966	12,377,966	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	21,939	27,163		
スズキ株式会社	12,000,000	12,000,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	21,720	20,862		
株式会社西武ホールディングス	6,409,800	7,114,800	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	21,165	17,235		
横浜ゴム株式会社	6,093,250	6,130,050	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	20,972	24,679		
ヤマトホールディングス株式会社	10,247,442	10,247,442	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	20,100	22,113		
川崎重工業株式会社	2,239,412	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,993	*		
京成電鉄株式会社	14,595,087	4,865,029	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	19,666	29,963		
日本酸素ホールディングス株式会社	4,332,847	4,332,847	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	19,558	20,572		
株式会社村田製作所	8,456,122	24,892,122	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,495	70,295		
ダイキン工業株式会社	1,200,000	1,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	19,368	24,720		
JFEホールディングス株式会社	9,776,680	9,776,680	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	17,886	24,832		
大和ハウス工業株式会社	3,500,854	3,500,854	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	17,287	15,851		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東急株式会社	9,906,415	9,906,415	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,692	18,267		
株式会社日清製粉グループ本社	9,447,048	10,447,048	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,348	21,933		
株式会社商船三井	3,150,000	4,200,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	16,342	19,362		
大日本印刷株式会社	7,666,600	5,706,600	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	16,249	26,655		
いすゞ自動車株式会社	7,965,705	7,965,705	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	16,062	16,369		
日清食品ホールディングス株式会社	5,061,000	5,061,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	15,451	21,256		
東ソー株式会社	7,046,755	7,046,755	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	14,470	14,530		
日本空港ビルデング株式会社	3,300,000	3,300,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,569	19,569		
株式会社ニチレイ	7,627,730	3,813,865	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	13,558	15,800		
日本郵船株式会社	2,743,921	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,502	*		
大和工業株式会社	1,675,000	1,675,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	13,245	14,386		
トヨタ自動車株式会社	5,021,890	5,021,890	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	13,137	19,043		
日本ゼオン株式会社	8,370,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	12,513	*		
王子ホールディングス株式会社	18,030,890	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	11,308	*		
宝ホールディングス株式会社	9,738,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	11,154	*		
中国中信股份有限公司	57,863,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	無
	10,676	*		
株式会社クレディセゾン	3,000,000	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	10,578	*		
芙蓉総合リース株式会社	2,723,700	907,900	発行会社とのリース分野を中心とした業務上の関係、及び総合的な取引上の関係を維持強化するため。株式分割により株式数増加。	有
	10,510	12,492		
大同特殊鋼株式会社	7,886,570	7,886,570	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	9,385	14,325		
サッポロホールディングス株式会社	1,106,584	1,106,584	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	8,441	6,673		
古河電気工業株式会社	1,206,873	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	5,949	*		
セイコーエプソン株式会社	2,009,100	4,018,200	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	4,794	10,630		
ライオン株式会社	23,844	*	発行会社との金融分野を中心とした総合的な取引関係を維持強化するため。	有
	42	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株 式会社	*	10,468,011	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	*	19,795		
明治ホールデ ィングス株式会 社	*	4,834,772	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	*	16,370		
日本精工株式 会社	*	18,211,000	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	有
	*	16,093		
J S R 株式会社	-	3,325,064	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	-	14,407		
株式会社サンリ オ	-	4,662,900	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	-	14,221		
コスモエネル ギーホールデ ィングス株式 会社	*	1,600,012	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	有
	*	12,280		
ヤマハ発動機株 式会社	-	8,558,541	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	-	12,183		
京浜急行電鉄株 式会社	*	8,317,609	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	*	11,586		
大成建設株式 会社	*	120	発行会社との金融分野を中心とした総合的 な取引関係を維持強化するため。	無
	*	0		

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
第一三共株式会 社	25,014,130	25,014,130	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	87,824	119,492		
株式会社オリエ ンタルランド	20,000,000	20,000,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	58,900	96,980		
テルモ株式会社	17,472,000	17,472,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	48,869	47,681		
イオン株式会社	9,378,000	9,378,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	35,167	33,713		
株式会社 I H I	3,218,500	3,218,500	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	33,214	13,192		
株式会社ヤクル ト本社	9,914,000	9,914,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	28,289	30,921		
日産化学株式会 社	5,467,800	5,767,800	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	無
	24,298	33,020		
旭化成株式会社	19,800,000	19,800,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	20,730	22,017		
株式会社資生堂	7,000,000	7,000,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	無
	19,740	28,651		
セイコーエプソ ン株式会社	8,153,800	8,153,800	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	19,459	21,570		
横河電機株式会 社	6,141,000	6,141,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	17,765	21,456		
総合警備保障株 式会社	14,807,000	14,807,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	16,613	12,317		
ライオン株式会 社	8,282,000	*	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	14,679	*		
サッポロホール ディングス株式 会社	1,594,000	1,594,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	12,159	9,613		
N I P P O N E X P R E S S ホールディング ス株式会社	4,350,000	*	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	無
	11,832	*		
大日本印刷株式 会社	4,458,000	2,229,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。株式分割により株式数増 加。	有
	9,448	10,411		
横浜ゴム株式会 社	1,858,500	1,858,500	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	6,396	7,482		
古河電気工業株 式会社	1,206,800	*	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	5,949	*		
ヤマトホールデ ィングス株式会 社	1,000,000	1,000,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	1,961	2,158		
大同特殊鋼株式 会社	1,469,500	1,469,500	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	有
	1,748	2,669		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
大成建設株式会 社	*	2,857,800	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	無
	*	16,060		
京浜急行電鉄株 式会社	*	1,200,000	退職給付債務の手当として運用する退職給 付信託のうち、議決権の行使を指図する権 限のあるもの。	無
	*	1,671		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

当社および最大保有会社のいずれも該当ありません。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類ならびに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構や一般社団法人全国銀行協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図り、積極的に意見発信を行うとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
資産の部		
現金預け金	※ 5 72,968,900	※ 5 72,483,086
コールローン及び買入手形	1,259,964	688,473
買現先勘定	20,533,096	28,107,374
債券貸借取引支払保証金	2,357,463	2,078,999
買入金銭債権	4,174,891	3,932,427
特定取引資産	※ 5 21,381,444	※ 5 22,240,796
金銭の信託	583,647	632,025
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 3, ※ 5, ※ 13 38,245,422	※ 1, ※ 2, ※ 3, ※ 5, ※ 13 34,307,574
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6 92,778,781	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6 94,108,757
外国為替	※ 3, ※ 4 2,259,701	※ 3, ※ 4 2,237,879
金融派生商品	2,606,667	3,497,747
その他資産	※ 3, ※ 5 7,364,363	※ 3, ※ 5 7,008,874
有形固定資産	※ 8, ※ 9 1,139,470	※ 8, ※ 9 1,122,592
建物	330,325	332,093
土地	※ 7 613,649	※ 7 570,345
リース資産	16,423	20,968
建設仮勘定	47,074	61,297
その他の有形固定資産	131,997	137,887
無形固定資産	725,142	808,897
ソフトウェア	383,863	453,171
のれん	116,417	108,029
リース資産	4,421	11,419
その他の無形固定資産	220,440	236,277
退職給付に係る資産	847,116	758,783
繰延税金資産	135,428	237,630
支払承諾見返	※ 3 10,098,502	※ 3 9,824,242
貸倒引当金	△ 787,848	△ 755,751
投資損失引当金	△ 4	△ 5
資産の部合計	278,672,151	283,320,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
預金	※5 159,854,668	※5 158,746,762
譲渡性預金	11,590,532	14,398,784
コールマネー及び売渡手形	1,660,682	2,745,165
売現先勘定	※5 38,103,216	※5 38,393,650
債券貸借取引受入担保金	※5 1,306,422	※5 1,604,389
コマーシャル・ペーパー	1,165,988	2,138,133
特定取引負債	13,836,028	14,290,572
借入金	※5, ※10 5,449,852	※5, ※10 4,008,514
外国為替	900,034	840,486
短期社債	565,736	724,118
社債	※11 11,999,712	※11 12,877,794
信託勘定借	983,877	950,946
金融派生商品	3,818,518	4,566,669
その他負債	6,618,151	6,267,822
賞与引当金	185,977	224,246
変動報酬引当金	2,527	2,226
退職給付に係る負債	67,151	68,259
役員退職慰労引当金	541	484
貸出金売却損失引当金	8,645	1,266
偶発損失引当金	19,321	22,542
睡眠預金払戻損失引当金	10,378	7,146
債券払戻損失引当金	25,125	19,965
特別法上の引当金	3,781	4,247
繰延税金負債	27,058	21,155
再評価に係る繰延税金負債	※7 57,583	※7 47,059
支払承諾	10,098,502	9,824,242
負債の部合計	268,360,016	272,796,651
純資産の部		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金	1,129,730	1,129,730
利益剰余金	5,538,891	6,046,578
自己株式	△9,402	△9,462
株主資本合計	8,915,987	9,423,614
その他有価証券評価差額金	929,815	867,697
繰延ヘッジ損益	△298,280	△465,204
土地再評価差額金	※7 126,879	※7 98,680
為替換算調整勘定	344,250	398,783
退職給付に係る調整累計額	214,337	119,654
在外関係会社における債務評価調整額	△452	△1,014
その他の包括利益累計額合計	1,316,550	1,018,596
新株予約権	5	5
非支配株主持分	79,591	81,536
純資産の部合計	10,312,135	10,523,753
負債及び純資産の部合計	278,672,151	283,320,404

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	8,744,458	9,030,374
資金運用収益	5,772,536	6,000,202
貸出金利息	2,787,517	2,739,320
有価証券利息配当金	674,386	861,082
コールローン利息及び買入手形利息	33,521	20,981
買現先利息	721,327	801,353
債券貸借取引受入利息	44,916	53,453
預け金利息	1,060,345	951,617
その他の受入利息	450,521	572,394
信託報酬	61,487	62,288
役務取引等収益	1,060,235	1,115,433
特定取引収益	1,090,397	1,047,459
その他業務収益	360,724	394,573
その他経常収益	399,078	410,417
償却債権取立益	5,511	10,698
その他の経常収益	※1 393,566	※1 399,718
経常費用	7,830,410	7,862,233
資金調達費用	4,884,924	4,954,945
預金利息	1,738,287	1,690,300
譲渡性預金利息	520,886	494,833
コールマネー利息及び売渡手形利息	22,927	16,426
売現先利息	1,754,457	1,843,925
債券貸借取引支払利息	27,635	39,037
コマーシャル・ペーパー利息	83,741	65,808
借用金利息	66,293	60,493
短期社債利息	112	2,299
社債利息	315,392	404,367
その他の支払利息	355,187	337,452
役務取引等費用	203,627	208,639
特定取引費用	363,813	—
その他業務費用	189,710	535,969
営業経費	※2 1,663,951	※2 1,840,702
その他経常費用	524,383	321,975
貸倒引当金繰入額	78,672	36,164
その他の経常費用	※3 445,710	※3 285,811
経常利益	914,047	1,168,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	58,684	58,371
固定資産処分益	5,946	36,367
退職給付信託返還益	52,738	12,396
過去勤務費用処理額	—	9,015
その他の特別利益	—	592
特別損失	17,697	36,428
固定資産処分損	9,304	12,692
減損損失	7,963	23,270
その他の特別損失	429	465
税金等調整前当期純利益	955,035	1,190,084
法人税、住民税及び事業税	276,194	301,525
法人税等調整額	△4,459	△108
法人税等合計	271,735	301,416
当期純利益	683,299	888,667
非支配株主に帰属する当期純利益	4,305	3,234
親会社株主に帰属する当期純利益	678,993	885,433

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	683,299	888,667
その他の包括利益	※1 661,740	※1 △270,483
その他有価証券評価差額金	367,374	△61,222
繰延ヘッジ損益	60,598	△166,963
土地再評価差額金	—	△1,343
為替換算調整勘定	190,357	45,598
退職給付に係る調整額	28,852	△92,478
在外関係会社における債務評価調整額	△471	△562
持分法適用会社に対する持分相当額	15,030	6,488
包括利益	1,345,039	618,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,335,852	614,332
非支配株主に係る包括利益	9,187	3,851

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,267	5,093,911	△8,786	8,471,160
会計方針の変更による累積的影響額			△1,883		△1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,256,767	1,129,267	5,092,027	△8,786	8,469,276
当期変動額					
剰余金の配当			△234,802		△234,802
親会社株主に帰属する当期純利益			678,993		678,993
自己株式の取得				△3,383	△3,383
自己株式の処分		0		2,766	2,767
土地再評価差額金の取崩			2,441		2,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		462			462
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額			231		231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	463	446,864	△616	446,710
当期末残高	2,256,767	1,129,730	5,538,891	△9,402	8,915,987

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	564,495	△358,102	129,321	144,093	182,306	19	662,133	5	75,163	9,208,463
会計方針の変更による累積的影響額							—			△1,883
会計方針の変更を反映した当期首残高	564,495	△358,102	129,321	144,093	182,306	19	662,133	5	75,163	9,206,579
当期変動額										
剰余金の配当										△234,802
親会社株主に帰属する当期純利益										678,993
自己株式の取得										△3,383
自己株式の処分										2,767
土地再評価差額金の取崩										2,441
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										462
持分法適用会社の減少等に伴う利益剰余金変動額										231
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	365,319	59,822	△2,441	200,157	32,031	△471	654,417	—	4,428	658,845
当期変動額合計	365,319	59,822	△2,441	200,157	32,031	△471	654,417	—	4,428	1,105,555
当期末残高	929,815	△298,280	126,879	344,250	214,337	△452	1,316,550	5	79,591	10,312,135

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,256,767	1,129,730	5,538,891	△9,402	8,915,987
当期変動額					
剰余金の配当			△304,603		△304,603
親会社株主に帰属する 当期純利益			885,433		885,433
自己株式の取得				△102,921	△102,921
自己株式の処分		2		2,861	2,864
自己株式の消却		△99,999		99,999	—
土地再評価差額金の取崩			26,853		26,853
利益剰余金から資本 剰余金への振替		99,996	△99,996		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	507,686	△59	507,626
当期末残高	2,256,767	1,129,730	6,046,578	△9,462	9,423,614

	その他の包括利益累計額							新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	929,815	△298,280	126,879	344,250	214,337	△452	1,316,550	5	79,591	10,312,135
当期変動額										
剰余金の配当										△304,603
親会社株主に帰属する 当期純利益										885,433
自己株式の取得										△102,921
自己株式の処分										2,864
自己株式の消却										—
土地再評価差額金の取崩										26,853
利益剰余金から資本 剰余金への振替										—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	—	1,944	△296,009
当期変動額合計	△62,117	△166,924	△28,199	54,533	△94,683	△562	△297,954	—	1,944	211,617
当期末残高	867,697	△465,204	98,680	398,783	119,654	△1,014	1,018,596	5	81,536	10,523,753

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	955,035	1,190,084
減価償却費	173,173	198,607
減損損失	7,963	23,270
のれん償却額	5,020	7,315
持分法による投資損益 (△は益)	△26,221	△46,782
貸倒引当金の増減 (△)	42,729	△33,639
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	3	0
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	△6,403	△7,379
偶発損失引当金の増減 (△)	3,157	3,759
賞与引当金の増減額 (△は減少)	49,304	39,356
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	145	△301
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	102,323	△26,725
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,638	477
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△3,316	△3,232
債券払戻損失引当金の増減 (△)	17,327	△5,159
資金運用収益	△5,772,536	△6,000,202
資金調達費用	4,884,924	4,954,945
有価証券関係損益 (△)	△24,038	2,393
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	5	△739
為替差損益 (△は益)	△1,061,035	160,885
固定資産処分損益 (△は益)	3,358	△23,674
退職給付制度改定関連損益 (△は益)	—	△9,015
退職給付信託返還損益 (△は益)	△52,738	△12,396
特定取引資産の純増 (△) 減	△2,604,912	△897,685
特定取引負債の純増減 (△)	176,157	449,391
金融派生商品資産の純増 (△) 減	△341,491	△901,858
金融派生商品負債の純増減 (△)	997,746	757,438
貸出金の純増 (△) 減	△96,019	△1,525,099
預金の純増減 (△)	5,381,997	△975,924
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,198,510	2,903,305
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,278,447	△1,446,750
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△324,286	15,123
コールローン等の純増 (△) 減	△7,704,413	△6,833,612
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△460,034	278,464
コールマネー等の純増減 (△)	9,511,807	1,735,093
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△854,467	986,546
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	548,579	297,966
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	379,335	2,059
外国為替 (負債) の純増減 (△)	223,630	△59,192
短期社債 (負債) の純増減 (△)	88,594	158,381
普通社債発行及び償還による増減 (△)	441,113	795,718
信託勘定借の純増減 (△)	△550,220	△32,930
資金運用による収入	5,571,589	5,907,980
資金調達による支出	△4,756,988	△5,043,512
その他	△831,529	△679,389
小計	2,172,672	△3,696,692
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△287,693	△124,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,884,978	△3,820,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△78,051,713	△60,070,019
有価証券の売却による収入	37,149,439	43,264,042
有価証券の償還による収入	43,228,988	20,901,192
金銭の信託の増加による支出	△78,560	△55,845
金銭の信託の減少による収入	8,692	6,826
有形固定資産の取得による支出	△63,123	△94,936
無形固定資産の取得による支出	△193,888	△250,009
有形固定資産の売却による収入	12,353	88,745
無形固定資産の売却による収入	1,240	125
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△39,148	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	7,927	2,970
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,982,207	3,793,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000
劣後特約付社債の発行による収入	499,000	514,500
劣後特約付社債の償還による支出	△490,310	△417,000
非支配株主からの払込みによる収入	153	1,446
非支配株主への払戻による支出	△61	—
配当金の支払額	△234,786	△304,425
非支配株主への配当金の支払額	△3,569	△3,494
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△800	—
自己株式の取得による支出	△3,383	△102,921
自己株式の売却による収入	2,767	2,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	△230,990	△299,030
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,703,938	△115,716
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,340,133	△442,454
現金及び現金同等物の期首残高	65,825,681	71,165,815
現金及び現金同等物の期末残高	※1 71,165,815	※1 70,723,361

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 235社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

株式会社みずほポシエット他47社は新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

みずほEBサービス株式会社他31社は清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

Japan Blue M&A アドバイザリー株式会社他1社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法適用の範囲から除外しても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次の通りであります。

12月末日 38社

3月末日 196社

7月末日 1社

(2) 7月末日を決算日とする子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。またその他子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクに関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年～10年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準にのっとり、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,218百万円(前連結会計年度末は107,611百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

ロシアへの経済制裁による外貨繰り懸念等に起因し、トランスファーリスクが回避されていない債権額に対して将来発生が見込まれる予想損失額を特定海外債権引当勘定として計上しております。当該予想損失額は、ロシアのカントリーリスク評価及び外部格付機関が公表する過去のデフォルト実績等に基づき算出しており、当連結会計年度末においては特定海外債権引当勘定24,339百万円のうち、22,689百万円をロシアに関連する当該債権額に対して計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 変動報酬引当金の計上基準

変動報酬引当金は、当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額

を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(14) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：主としてその発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要な収益の計上基準

証券関連業務手数料には、主に売買委託手数料及び事務代行手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式、債券及び投資信託の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で認識されます。事務代行手数料には、投資信託の記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

預金・貸出業務手数料には、預金関連業務手数料及び貸出関連業務手数料が含まれております。預金関連業務手数料は収益認識会計基準の対象ですが、コミットメント手数料やアレンジメント手数料などの貸出関連業務手数料の大部分は収益認識会計基準の対象外です。預金関連業務手数料には、口座振替に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供された時点で認識されます。

受入為替手数料には、国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で認識されます。

信託関連業務には、主に不動産媒介の手数料や不動産の相談手数料、証券代行関連手数料が含まれております。不動産媒介の手数料は、不動産等の媒介に係るサービスの対価として受領する手数料であり、原則として対象不動産又は信託受益権の売買契約締結時に認識されます。不動産の相談手数料は、不動産のコンサルティング等に係るサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。証券代行関連手数料は、証券代行業務及び付随するサービスの対価として受領する手数料であり、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

代理業務手数料には、主に日本の宝くじ事業など代理店事業に係る事務手数料及び株式等の常任代理業務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識

されます。

その他の役務収益には、生命保険の販売手数料、電子バンキングのサービス手数料、ファイナンシャル・アドバイザー手数料、ソフトウェア開発等に係る売上等が含まれております。生命保険の販売手数料は、保険商品の販売の対価として収受し、主に顧客との取引日の時点で認識されます。電子バンキングのサービス手数料は、主に月額基本使用料であり、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ファイナンシャル・アドバイザー手数料は、市場調査や事業戦略立案のサポート等の対価として収受し、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。ソフトウェア開発等に係る売上は、主に関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

信託報酬には、主に委託者から信託された財産の管理、運用等のサービス提供の対価として受領する手数料が含まれており、信託設定時点や契約書で定められた業務の完了時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

その他の経常収益には、収益認識会計基準の対象となる取引が一部含まれており、株式や債券の引受手数料、クレジットカード手数料及びアセットマネジメント関連手数料等が該当します。引受手数料は原則として取引条件が確定した時点で認識されます。クレジットカード手数料は、決済が行われた時点で認識されます。アセットマネジメント関連手数料は投資信託の運用報酬と投資顧問料で構成されており、関連するサービスが提供されている期間にわたり認識されます。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下の通り行っております。

- (i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間ごとにグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式ならびに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当社及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(20) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	787,848百万円	755,751百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「会計方針に関する事項」「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、損失発生の可能性が高いと判断された信用リスクの特性が類似するポートフォリオにおいては、予想損失額の必要な修正を行っております。ポートフォリオの損失発生の可能性については、信用リスク管理の枠組みも活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえて判断しております。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオ等に対して、貸倒引当金を追加計上しております。当該金額は、107,440百万円(前連結会計年度末は15,378百万円)であります。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」であります。

「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業種特性や事業計画の内容及び進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定しております。

「予想損失額の必要な修正等に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上設定しております。当連結会計年度においては、金融政策等の動向や通商産業政策及びその波及影響を踏まえたシナリオを用い、将来発生すると見込まれるポートフォリオへの影響を見積り、総合的な判断を踏まえて必要と認められる予想損失額を貸倒引当金として計上しております。なお、当該シナリオにはGDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでおります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

国内外の景気動向、特定の業界における経営環境の変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じ、与信関係費用の増加による追加的損失が発生する可能性があります。

2. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」 「(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

「(金融商品関係)」 「2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、時価評価モデルに用いるインプットであり、金利、為替レート、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、期限前償還率、倒産確率、回収率、割引率、相関係数、ボラティリティ等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

3. 退職給付に係る資産及び負債

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「(退職給付関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。退職給付に係る資産及び負債は、死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて計算されております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「年金数理上の仮定」であります。死亡率、退職率、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、予定昇給率など、いくつかの年金数理上の仮定に基づいて退職給付に係る資産及び負債の金額を計算しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

実際の結果との差異や主要な仮定の変更が、翌連結会計年度の連結財務諸表において退職給付に係る資産及び負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当社は、当該会計基準等を2027年4月1日に開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「法人税等還付税額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「法人税、住民税及び事業税」に表示していた279,674百万円及び「法人税等還付税額」に表示していた△3,480百万円は、「法人税、住民税及び事業税」276,194百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)制度)

当社は、みずほフィナンシャルグループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に資する経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図る上で、各々の役員及び執行役員等(以下「役員等」という)が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブ及び当該役割発揮に対する対価として機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員株式給付信託(BBT)と称される仕組みを採用しており、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、あらかじめ定める株式給付規程に基づき当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社の役員等に給付されるものであり、職責等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅰ」という)及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式報酬Ⅱ」という)ならびに職責等及び当社グループの全社業績等に応じて株式等を給付する制度(以下「株式給付」という)からなります。

「株式報酬Ⅰ」では、職責等に基づき算定された株式を原則として退任時に給付し、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式報酬Ⅱ」では、当社グループが中長期的な企業価値向上に向けて重視する財務関連指標の達成度・ステークホルダーに関する指標の評価等に応じて決定された株式を3年間にわたる繰延給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとしております。

「株式給付」では、職責等及び当社グループの全社業績等に応じて決定された株式の一括給付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で減額や没収が可能な仕組みとしております。

本制度に基づく当社株式の給付については、株式給付規程に基づき、一定割合について、株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭の給付を行います。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は5,034百万円、株式数は2,376千株(前連結会計年度末の帳簿価額は5,359百万円、株式数は2,910千株)であります。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社の一部の連結子会社の役員等のうち、株式給付規程に定める給付要件を満たす者としております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
株式	581,642百万円	638,999百万円
出資金	598百万円	595百万円

※ 2. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
	59,786百万円	138,735百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
(再)担保に差し入れている 有価証券	26,742,449百万円	28,999,101百万円
当連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	3,710,470百万円	8,188,227百万円

※ 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の通りであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額	36,497百万円	32,484百万円
危険債権額	700,730百万円	576,200百万円
要管理債権額	515,503百万円	438,626百万円
三月以上延滞債権額	456百万円	271百万円
貸出条件緩和債権額	515,046百万円	438,355百万円
小計額	1,252,731百万円	1,047,311百万円
正常債権額	105,380,865百万円	106,430,161百万円
合計額	106,633,596百万円	107,477,473百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,256,485百万円	1,190,173百万円

※５．担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	6,053,914百万円	5,691,565百万円
有価証券	14,741,743 "	13,435,741 "
貸出金	8,368,476 "	9,740,159 "
計	29,164,134 "	28,867,466 "
担保資産に対応する債務		
預金	216,990 "	843,563 "
売現先勘定	17,553,436 "	16,668,981 "
債券貸借取引受入担保金	644,522 "	1,750,426 "
借用金	4,027,173 "	2,574,980 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	92,232百万円	52,102百万円
特定取引資産	427,431百万円	819,159百万円
有価証券	5,188,391百万円	3,697,668百万円
貸出金	65,029百万円	43,800百万円

また、国債の銘柄後決め方式GCレボ取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	960,000百万円	499,798百万円

なお、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
先物取引差入証拠金	240,463百万円	229,718百万円
保証金	88,907百万円	82,351百万円
金融商品等差入担保金等	2,060,097百万円	1,506,895百万円

※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	119,772,942百万円	122,456,400百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	80,473,318百万円	81,050,047百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	27,662百万円	4,829百万円

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	808,472百万円	759,727百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	29,645百万円	27,106百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付借入金	204,000百万円	214,000百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
劣後特約付社債	3,258,450百万円	3,352,677百万円

12. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金銭信託	801,632百万円	714,696百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,031,181百万円	767,900百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	350,394百万円	325,393百万円
持分法投資利益	26,221百万円	46,782百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
人件費	805,235百万円	895,557百万円
減価償却費	173,173百万円	198,607百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却損	289,290百万円	164,100百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額ならびに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	701,506	△98,885
組替調整額	△177,819	35,164
法人税等及び税効果調整前	523,687	△63,720
法人税等及び税効果額	△156,313	2,498
その他有価証券評価差額金	367,374	△61,222
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△177,263	△136,666
組替調整額	264,605	△113,646
法人税等及び税効果調整前	87,342	△250,312
法人税等及び税効果額	△26,744	83,349
繰延ヘッジ損益	60,598	△166,963
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	—	△1,343
土地再評価差額金	—	△1,343
為替換算調整勘定		
当期発生額	189,473	48,371
組替調整額	883	△592
法人税等及び税効果調整前	190,357	47,779
法人税等及び税効果額	—	△2,181
為替換算調整勘定	190,357	45,598
退職給付に係る調整額		
当期発生額	125,496	△75,207
組替調整額	△83,904	△55,862
法人税等及び税効果調整前	41,592	△131,069
法人税等及び税効果額	△12,739	38,591
退職給付に係る調整額	28,852	△92,478
在外関係会社における債務評価調整額		
当期発生額	△471	△562
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△471	△562
法人税等及び税効果額	—	—
在外関係会社における債務評価調整額	△471	△562
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	15,030	6,488
その他の包括利益合計	661,740	△270,483

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,539,249	—	—	2,539,249	
合計	2,539,249	—	—	2,539,249	
自己株式					
普通株式	5,027	1,312	1,599	4,739	注
合計	5,027	1,312	1,599	4,739	

(注) 増加はBBT信託口による当社株式の取得(975千株)及び単元未満株式の買取等(336千株)によるものであり、減少はBBT信託口からの当社株式の給付及び売却(1,296千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたこと等(303千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(2,910千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権	—					5	
連結子会社 (自己新株予約権)			—	—	—	—	— (—)	
合計			—	—	—	—	5 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	107,882	42.50	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	126,919	50.00	2023年9月30日	2023年12月6日

- (注) 1. 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金137百万円を含んでおります。
2. 2023年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金130百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	139,610	利益剰余金	55.00	2024年3月31日	2024年6月6日

- (注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金160百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,539,249	—	25,492	2,513,757	注1
合計	2,539,249	—	25,492	2,513,757	
自己株式					
普通株式	4,739	26,356	26,863	4,233	注2
合計	4,739	26,356	26,863	4,233	

(注) 1. 減少は自己株式の消却(25,492千株)によるものであります。

2. 増加は自己株式の取得(25,492千株)、BBT信託口による当社株式の取得(522千株)及び単元未満株式の買取等(342千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(25,492千株)、BBT信託口からの当社株式の給付及び売却(1,056千株)ならびに単元未満株式の買増請求に応じたこと等(315千株)によるものであります。また、当連結会計年度末株式数には、BBT信託口が保有する当社株式(2,376千株)を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当社	新株予約権 (自己新株 予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・ オプション としての新 株予約権	—					5	
連結子会社 (自己新株予約権)			—				— (—)	
合計			—				5 (—)	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	139,610	55.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	164,993	65.00	2024年9月30日	2024年12月6日

- (注) 1. 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金160百万円を含んでおります。
2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金154百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	188,463	利益剰余金	75.00	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、BBT信託口が保有する当社株式に対する配当金178百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
現金預け金勘定	72,968,900百万円	72,483,086百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,803,085</u> "	<u>△1,759,725</u> "
現金及び現金同等物	<u>71,165,815</u> "	<u>70,723,361</u> "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	46,208	45,819
1 年超	278,753	263,019
合計	324,962	308,838

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内	1,574	1,286
1 年超	2,933	2,629
合計	4,508	3,916

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

銀行業を中心とする当社グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。また、一部の連結子会社では証券関連業務やその他の金融関連業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取り組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金や、国債、株式などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の将来に亘る債務不履行等またはその可能性により金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク(信用リスク)、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少し損失を被るリスク(市場リスク)及び、市場の混乱等で市場において取引ができなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)に晒されております。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っております。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(流動性リスク)があります。

このほか、当社グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール(ALM)として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの)手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しております。

ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当社グループでは、グループ全体及びグループ会社各社の経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当社グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社グループでは、当社グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」、「レピュテーションリスク」、「モデルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、当社グループでは、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、当社が主要グループ会社に対して各々のグループ会社分も含めたリスクキャピタルを配賦し、各社のリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当社グループ全体(連結ベース)として保有するリスクが当社グループの財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当社及び主要グループ会社は、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、各社内での取締役会等に報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当社では、取締役会が信用リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当社グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整等を行っております。グループCROが所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスクの管理方法としては、当社の事業戦略や財務戦略等に基づいた将来に亘る信用リスクの計測結果が適正な水準にあることを確認し、「クレジットポートフォリオ管理」レベルから「与信管理」レベルまで、一元的な管理を実施しています。具体的には、「クレジットポートフォリオ管理」レベルでは、信用リスクを保有する前ないしは後に適切な対応をするために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法等によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用VAR)、及び信用VARと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しています。「与信管理」レベルでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、お客さまの信用状態の調査等をもとに、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理しています。

主要グループ会社では、当社で定めた「信用リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、各社の経営政策委員会において、各々のクレジットポートフォリオの運営、与信先に対する取引方針について総合的に審議・調整を行っております。

主要グループ会社のリスク管理担当役員は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管しております。信用リスク管理担当部署は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査担当部署は、各社で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した内部監査部署において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、取締役会が市場リスク管理に関する基本的な事項を決定しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「リスク管理委員会」を設置し、市場リスク管理に係る基本方針や運営・モニタリングに関する事項、マーケットの急変等緊急時における対応方針策定の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

グループCROが所管するリスク統括部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。また、当社グループ全体の市場リスク状況を把握・管理するとともに、取締役会等に対し定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

主要グループ会社では、当社で定めた「市場リスク管理の基本方針」に則った基本方針を制定し、各社の取締役会が市場リスク管理に関する重要な事項を決定しております。また、当社グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、当社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しております。市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会を設置するなど、主要グループ各社においても当社と同様の管理を行っております。さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス(市場部門)やバックオフィス(事務管理部門)から独立したミドルオフィス(リスク管理専担部署)を設置し相互に牽制が働く態勢としております。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV(ベースポイントバリュー)等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当社グループのバンキング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。
バンキング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年度末日	3,190	2,004
最大値	3,365	2,797
最小値	1,859	1,811
平均値	2,812	2,193

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式(政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引)以外の取引で主として以下の取引

- (1) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
 - (2) 株式(除く政策保有株式)、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引
- なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しております。

[バンキング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1ヵ月 ③観測期間 3年

ii. トレーディング業務

当社グループのトレーディング業務における市場リスク量(VAR)の状況は以下の通りとなっております。
トレーディング業務のVARの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年度末日	34	50
最大値	92	97
最小値	33	30
平均値	56	55

[トレーディング業務の定義]

- (1) 短期の転売を意図して保有される取引
- (2) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (3) (1)と(2)の両方の側面を持つ取引
- (4) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のVARの計測手法]

VAR : ヒストリカルシミュレーション法

定量基準 : ①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 3年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標(株価指数T O P I X 1 %の変化に対する感応度)は212億円(前連結会計年度末は259億円)です。

iv. V A Rによるリスク管理

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、当社でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当社では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様です。当社では、これに加え、グループC F Oが資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、財務企画部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、定期的に取り締役会、リスク委員会、経営会議、執行役社長及び経営政策委員会に報告しております。流動性リスクの計測は、市場からの資金調達に関する上限額や流動性ストレステストにおける資金余剰額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクに関するリミット等は、リスク管理委員会での審議・調整及び経営会議の審議を経て執行役社長が決定しております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社グループの資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注3)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	78,091	7,638	85,729
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,231,186	5,334	—	1,236,521
地方債	—	133,783	—	133,783
社債	—	664,841	5,000	669,841
株式	800,806	—	48	800,855
その他	2,281,560	5,121,839	121,147	7,524,547
金銭の信託	—	552,843	5	552,849
有価証券				
その他有価証券				
株式	3,092,558	—	10,102	3,102,660
国債	10,562,257	412,135	—	10,974,393
地方債	—	583,738	—	583,738
社債	—	2,652,135	156,107	2,808,242
外国債券	4,214,340	7,983,161	95,914	12,293,417
その他(*1)	1,209,546	1,510,105	17,864	2,737,516
資産計	23,392,258	19,698,009	413,828	43,504,096
特定取引負債				
売付商品債券等	3,445,024	557,815	36	4,002,876
社債	—	534,787	818	535,606
その他負債				
売付債券	—	1,700,345	—	1,700,345
負債計	3,445,024	2,792,949	855	6,238,828
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	28,586	23,206	30,375	82,168
通貨関連	—	34,750	(6,357)	28,393
株式関連	(17,698)	10,412	(6,373)	(13,659)
商品関連	7,728	(8,086)	(339)	(697)
クレジット・デリバティブ	—	38,757	(4,655)	34,101
デリバティブ取引計	18,616	99,041	12,648	130,306

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は13,468百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は50,329百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,029,922)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	67,413	6,313	73,726
特定取引資産				
売買目的有価証券				
国債	1,688,939	15,625	—	1,704,564
地方債	—	96,252	—	96,252
社債	—	1,309,083	3,501	1,312,584
株式	838,801	—	—	838,801
その他	1,951,140	5,005,834	84,576	7,041,551
金銭の信託	—	596,740	5	596,746
有価証券				
その他有価証券				
株式	2,593,132	—	9,735	2,602,868
国債	7,945,985	424,454	—	8,370,439
地方債	—	547,739	—	547,739
社債	—	2,218,922	113,730	2,332,653
外国債券	5,947,861	6,087,345	81,333	12,116,540
その他(*1)	518,428	1,513,388	18,213	2,050,030
資産計	21,484,289	17,882,801	317,410	39,684,501
特定取引負債				
売付商品債券等	3,319,729	630,961	32	3,950,723
社債	—	1,044,115	808	1,044,924
その他負債				
売付債券	—	990,264	—	990,264
負債計	3,319,729	2,665,342	841	5,985,912
デリバティブ取引(*2、3)				
金利債券関連	7,199	16,291	18,917	42,408
通貨関連	—	(301,328)	9,229	(292,098)
株式関連	11,274	24,215	(52,004)	(16,513)
商品関連	(3,091)	1,921	1,444	274
クレジット・デリバティブ	—	38,719	(517)	38,201
デリバティブ取引計	15,382	(220,179)	(22,930)	(27,727)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,376百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は62,671百万円であります。

(*2) 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(722,361)百万円となります。主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	4,089,162	4,089,162	4,089,162	—
金銭の信託	—	—	25,960	25,960	25,960	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	512,020	—	—	512,020	519,397	△7,377
外国債券	—	3,350,903	—	3,350,903	3,525,737	△174,833
貸出金					92,778,781	
貸倒引当金(*)					△708,720	
	—	5,088	93,437,406	93,442,494	92,070,060	1,372,433
資産計	512,020	3,355,991	97,552,528	101,420,540	100,230,317	1,190,223
預金	—	159,805,074	—	159,805,074	159,854,668	△49,594
譲渡性預金	—	11,589,336	—	11,589,336	11,590,532	△1,196
借入金	—	5,326,076	110,572	5,436,648	5,449,852	△13,203
社債	—	10,280,735	812,202	11,092,937	11,464,105	△371,167
負債計	—	187,001,221	922,775	187,923,996	188,359,159	△435,162

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権	—	—	3,858,700	3,858,700	3,858,700	—
金銭の信託	—	—	30,742	30,742	30,742	—
有価証券						
満期保有目的の債券						
国債	399,879	—	—	399,879	419,479	△19,600
外国債券	—	3,627,502	—	3,627,502	3,763,649	△136,147
貸出金					94,108,757	
貸倒引当金(*)					△663,089	
	—	89,836	94,456,858	94,546,695	93,445,668	1,101,027
資産計	399,879	3,717,338	98,346,301	102,463,519	101,518,240	945,278
預金	—	158,642,902	—	158,642,902	158,746,762	△103,859
譲渡性預金	—	14,397,810	—	14,397,810	14,398,784	△973
借入金	—	3,869,770	113,650	3,983,421	4,008,514	△25,093
社債	—	10,709,114	872,430	11,581,544	11,832,870	△251,325
負債計	—	187,619,598	986,080	188,605,679	188,986,931	△381,252

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、市場価格に準ずるものとしてモデルに基づき算定された価格(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)等によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としており、重要なインプットである割引率等が観察不能であることから主にレベル3に分類、又は債権の性質上短期のもの等で、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法によって時価を算定している場合はレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

投資信託は、市場価格又は公表されている基準価額等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでないものはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を、市場利回りに信用リスク等のリスク要因に基づく一定の割引率を加えた金利で割り引いて時価を算定しており、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。経営陣の合理的な見積りによるモデルに基づき算定された価格を算定するにあたって利用したモデルは、現在価値技法、価格決定変数は倒産確率、回収率、期限前償還率、割引率等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、主に見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(6ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

特定取引負債及びその他負債

特定取引負債及びその他負債中の売付債券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債がこれに含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。市場価格のある社債はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない社債は、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

一部の在外子会社において発行する社債の時価は公正価値オプションを適用しており、時価評価モデルに基づき時価を算定しております。算定にあたり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、商品関連取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%－6.1%	3.8%
		割引率	0.3%－0.6%	0.4%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.3%－1.8%	0.6%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%－5.7%	2.0%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	3.1%	3.1%
		倒産確率	0.4%	0.4%
		回収率	36.9%	36.9%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%－100.0%	－
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	5.4%－72.5%	－
		為替間相関係数	39.0%－64.7%	－
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	－
		株価為替間相関係数	△17.8%－93.2%	－
		株式間相関係数	32.2%－100.0%	－
		株式ボラティリティ	9.7%－121.7%	－
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	0.0%－27.6%	－
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%－9.4%	－

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	0.3%－5.7%	3.6%
		割引率	0.3%－0.5%	0.3%
特定取引資産				
売買目的有価証券	現在価値技法	割引率	0.4%	0.4%
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.4%－5.6%	1.9%
外国債券				
証券化商品	現在価値技法	期限前償還率	2.9%	2.9%
		倒産確率	0.2%	0.2%
		回収率	36.5%	36.5%
		割引率	0.5%	0.5%
デリバティブ取引				
金利債券関連	オプション評価 モデル	金利間相関係数	23.1%－100.0%	－
通貨関連	オプション評価 モデル	金利為替間相関係数	5.4%－72.5%	－
株式関連	オプション評価 モデル	株価金利間相関係数	25.0%	－
		株価為替間相関係数	△5.3%－93.2%	－
		株式間相関係数	39.9%－100.0%	－
		株式ボラティリティ	10.3%－175.2%	－
商品関連	オプション評価 モデル	商品ボラティリティ	17.1%－27.7%	－
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.0%－6.8%	－
		クレジット間相関係数	22.8%－100.0%	－

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替 (※4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	13,071	△111	6	△5,328	—	—	7,638	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	0	—	—	5,000	—	—	5,000	—
株式	16	44	—	△12	—	—	48	44
その他	27,461	7,689	—	84,775	4,018	△2,797	121,147	4,535
金銭の信託	4	0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	9,962	—	90	49	—	—	10,102	—
社債	194,367	△3,996	6,466	△13,520	36,036	△63,246	156,107	—
外国債券	80,134	12,144	541	△7,244	12,578	△2,239	95,914	—
その他	16,404	86	1,165	218	—	△10	17,864	12
特定取引負債								
売付商品債券等	378	△12	—	△329	—	—	36	△17
社債	1,334	△515	—	—	—	—	818	△139
デリバティブ取引								
金利債券関連	106,340	△77,905	—	73,003	—	△71,062	30,375	△4,089
通貨関連	16,041	△7,425	—	△15,164	73	117	△6,357	△9,954
株式関連	52,615	△80,547	—	22,551	—	△993	△6,373	112,221
商品関連	2,223	△1,722	—	△841	—	—	△339	△1,520
クレジット・ デリバティブ	1,785	△9,404	—	3,233	△190	△79	△4,655	△6,095

- (※1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。
- (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるもの及びデリバティブの時価の算定に使用されるインプットの定量的な感応度分析により重要性がないと判断されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価への 振替 (※3)	レベル3の 時価からの 振替 (※4)	期末残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (※1)
		損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
買入金銭債権	7,638	△1	△62	△1,260	—	—	6,313	—
特定取引資産								
売買目的有価証券								
社債	5,000	△18	—	△1,480	—	—	3,501	△18
株式	48	△44	—	△3	—	—	—	—
その他	121,147	3,322	—	△39,995	102	—	84,576	2,807
金銭の信託	5	△0	—	0	—	—	5	—
有価証券								
その他有価証券								
株式	10,102	81	496	△944	—	—	9,735	—
社債	156,107	578	449	△32,986	36,696	△47,115	113,730	—
外国債券	95,914	△640	△148	△3,963	—	△9,828	81,333	—
その他	17,864	△1,230	1,928	△349	—	—	18,213	△559
特定取引負債								
売付商品債券等	36	△3	—	—	—	—	32	△4
社債	818	△10	—	—	—	—	808	△21
デリバティブ取引								
金利債券関連	30,375	△14,458	—	2,999	—	—	18,917	△14,748
通貨関連	△6,357	11,038	—	4,401	—	146	9,229	12,252
株式関連	△6,373	△57,983	—	12,352	—	—	△52,004	△44,671
商品関連	△339	1,750	—	34	—	—	1,444	1,862
クレジット・ デリバティブ	△4,655	709	—	3,441	△13	—	△517	204

(※1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」、「特定取引費用」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に私募債の時価の算定に使用される割引率の定量的な感応度分析により重要性がないと判定されたことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

期限前償還率

期限前償還率は、元本の期限前償還が発生すると予想される割合であります。期限前償還率の動きは、債務者の延滞と負の相関関係にあります。一般に、期限前償還率の著しい変動は、金融商品の構造に応じて、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

倒産確率

倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率

回収率は、債務不履行の際に回収される契約上の支払いの割合の推定値であります。一般に、回収率の著しい上昇(低下)は、倒産確率の低下(上昇)を伴い、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

割引率

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、確立された関係に基づいて、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。相関係数の著しい変動は、原資産の性質に応じて、デリバティブの時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

ボラティリティ

ボラティリティとは、一定期間における変数の予想変化の尺度であります。一部の金融商品は、ボラティリティの上昇から利益を得、他の金融商品は、ボラティリティの低下から利益を得ます。一般に、ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプション価格の著しい上昇(下落)を生じさせ、オプションの買いポジションである場合には、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)	525,813	729,826
組合出資金等(*2)	533,303	659,237

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合、匿名組合出資を信託財産構成物とする金銭の信託等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(3) 前連結会計年度において、2,522百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、12,407百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	72,393,837	2,535	—	—	—	—
買入金銭債権	3,853,289	195,327	74,285	17,886	4,258	30,573
有価証券	14,219,382	2,273,872	2,285,686	1,492,066	1,956,600	9,826,428
満期保有目的の債券	100,000	90,000	90,000	30,000	210,000	3,472,645
国債	100,000	90,000	90,000	30,000	210,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	3,472,645
その他有価証券のうち満期 があるもの	14,119,382	2,183,872	2,195,686	1,462,066	1,746,600	6,353,782
国債	10,562,579	3,000	7,500	51,000	304,700	—
地方債	72,545	102,634	117,859	136,066	153,494	9,300
社債	570,123	922,119	562,634	134,412	89,235	556,442
外国債券	2,884,020	989,176	1,234,129	980,443	1,159,472	5,659,845
その他	30,112	166,942	273,563	160,143	39,698	128,194
貸出金(*1)	34,143,291	23,865,946	14,515,227	7,609,961	4,477,924	6,846,204
合計	124,609,800	26,337,682	16,875,200	9,119,913	6,438,784	16,703,206

(*) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない716,155百万円、期間の定めのないもの604,067百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	71,622,410	4,208	—	—	—	—
買入金銭債権	3,760,780	66,944	21,929	7,130	5,523	20,643
有価証券	9,965,773	5,904,103	2,627,437	1,619,295	928,880	7,797,474
満期保有目的の債券	—	90,000	120,000	90,000	120,000	3,719,527
国債	—	90,000	120,000	90,000	120,000	—
外国債券	—	—	—	—	—	3,719,527
その他有価証券のうち満期 があるもの	9,965,773	5,814,103	2,507,437	1,529,295	808,880	4,077,946
国債	6,160,251	1,809,100	35,000	—	362,500	—
地方債	61,868	138,717	112,713	138,779	112,904	7,500
社債	633,955	692,824	489,569	70,237	94,893	388,804
外国債券	3,035,571	3,041,555	1,277,872	1,202,855	217,696	3,612,109
その他	74,126	131,905	592,281	117,423	20,885	69,532
貸出金(*1)	36,001,564	22,884,518	16,366,089	6,874,502	4,387,991	6,426,020
合計	121,350,529	28,859,774	19,015,456	8,500,928	5,322,395	14,244,138

(*) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない582,580百万円、期間の定めのないもの585,490百万円は含めておりません。

(2) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に償還される予定の金銭債権については記載を省略しております。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	156,875,640	2,088,526	590,309	51,155	101,096	147,941
譲渡性預金	11,129,999	392,842	74,002	—	—	—
借入金(*2)	4,031,714	339,097	458,301	190,712	215,683	184,343
社債(*2)	1,243,804	2,052,928	1,746,260	2,171,853	1,853,650	1,395,216
合計	173,281,158	4,873,395	2,868,873	2,413,720	2,170,429	1,727,501

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金30,000百万円、社債1,536,000百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	155,590,007	2,172,579	624,850	52,099	161,434	145,791
譲渡性預金	14,000,442	359,368	51,722	—	—	—
借入金(*2)	2,569,282	257,958	490,411	166,077	301,665	183,119
社債(*2)	676,974	3,463,952	1,610,506	2,097,898	2,036,522	1,281,440
合計	172,836,706	6,253,858	2,777,490	2,316,075	2,499,622	1,610,351

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金及び社債のうち、期間の定めのないもの(借入金40,000百万円、社債1,710,500百万円)は含めておりません。

(3) 科目残高の全額が恒常的に1年以内に返済される予定の有利子負債については記載を省略しております。

(有価証券関係)

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、ならびに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△134,857	△168,420

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	100,005	100,213	207
	外国債券	1,249,993	1,258,574	8,581
	小計	1,349,998	1,358,787	8,789
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,391	411,807	△7,584
	外国債券	2,275,744	2,092,329	△183,414
	小計	2,695,135	2,504,136	△190,999
合計		4,045,134	3,862,923	△182,210

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	外国債券	2,296,093	2,319,390	23,297
	小計	2,296,093	2,319,390	23,297
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	419,479	399,879	△19,600
	外国債券	1,467,556	1,308,111	△159,445
	小計	1,887,036	1,707,990	△179,045
合計		4,183,129	4,027,381	△155,748

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,066,155	875,694	2,190,460
	債券	2,572,092	2,553,976	18,115
	国債	1,602,553	1,593,227	9,326
	地方債	19,197	19,102	94
	社債	950,341	941,647	8,694
	その他	4,718,924	4,588,115	130,809
	外国債券	3,077,106	3,056,773	20,332
	買入金銭債権	3,555	3,526	29
	その他	1,638,262	1,527,815	110,446
	小計	10,357,172	8,017,786	2,339,385
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	36,505	41,250	△4,744
	債券	11,794,282	11,840,911	△46,629
	国債	9,371,839	9,374,918	△3,078
	地方債	564,541	572,115	△7,573
	社債	1,857,901	1,893,878	△35,977
	その他	10,543,550	11,504,687	△961,137
	外国債券	9,216,310	9,948,275	△731,964
	買入金銭債権	27,827	28,594	△766
	その他	1,299,411	1,527,818	△228,406
	小計	22,374,338	23,386,850	△1,012,512
合計		32,731,510	31,404,636	1,326,873

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、53,159百万円(利益)であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,560,201	768,268	1,791,933
	債券	1,314,303	1,307,054	7,249
	国債	505,497	505,433	64
	地方債	211	206	4
	社債	808,594	801,415	7,179
	その他	5,609,855	5,557,141	52,713
	外国債券	4,882,127	4,863,759	18,368
	買入金銭債権	236	235	1
	その他	727,490	693,147	34,343
	小計	9,484,360	7,632,464	1,851,895
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	42,666	49,147	△6,480
	債券	9,936,528	10,023,432	△86,903
	国債	7,864,942	7,883,671	△18,728
	地方債	547,527	570,904	△23,376
	社債	1,524,058	1,568,857	△44,798
	その他	8,851,886	9,365,998	△514,112
	外国債券	7,234,412	7,637,703	△403,290
	買入金銭債権	23,128	24,025	△896
	その他	1,594,344	1,704,269	△109,924
	小計	18,831,082	19,438,578	△607,496
合計		28,315,442	27,071,042	1,244,399

(注) 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、34,048百万円(利益)であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	393,627	331,998	76,296
債券	24,993,217	30,185	45,275
国債	24,769,404	28,630	41,708
地方債	90,394	307	384
社債	133,417	1,246	3,182
その他	9,519,219	53,347	114,242
合計	34,906,064	415,531	235,814

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	343,288	299,102	79,435
債券	28,167,573	15,706	25,697
国債	27,813,103	13,831	7,623
地方債	30,089	0	15
社債	324,380	1,874	18,058
その他	15,030,390	115,186	356,043
合計	43,541,252	429,995	461,175

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,897百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,984百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	553,349	3,894

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	597,246	1,127

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	30,298	30,298	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	34,778	34,778	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,289,605
その他有価証券	1,289,605
(△)繰延税金負債	345,248
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	944,356
(△)非支配株主持分相当額	18,490
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,948
その他有価証券評価差額金	929,815

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額53,159百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	1,225,818
その他有価証券	1,225,818
(△)繰延税金負債	342,749
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	883,069
(△)非支配株主持分相当額	17,902
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,531
その他有価証券評価差額金	867,697

- (注) 1. 時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額34,048百万円(利益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
2. 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	37,788,349	21,238,205	53,396	53,396
	買建	28,970,907	12,283,860	△24,529	△24,529
	金利オプション				
	売建	44,319,173	—	△4,492	1,696
	買建	50,624,457	—	3,759	△2,209
	債券先物				
	売建	659,736	—	△794	△794
	買建	221,669	—	446	446
	債券先物オプション				
	売建	4,163	—	△14	△14
	買建	8,924	—	9	7
店頭	金利先渡契約				
	売建	42,030,457	191,224	△81,481	△81,481
	買建	39,284,809	—	64,006	64,006
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	891,314,616	668,357,022	△5,427,344	△5,427,344
	受取変動・支払固定	876,119,658	660,917,661	5,372,001	5,372,001
	受取変動・支払変動	179,929,271	114,586,338	87,907	87,907
	受取固定・支払固定	558,272	533,640	15,187	15,187
	金利オプション				
	売建	46,889,271	22,316,809	△110,642	△110,642
	買建	43,926,246	22,527,951	178,845	178,845
	債券店頭オプション				
	売建	587,447	—	△972	382
	買建	587,447	—	1,111	△211
	債券その他				
	売建	9,573	910	△15	△15
	買建	19,683	—	89	89
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,861,942	7,436,205	△134,156	△134,156
	受取変動・支払固定	12,214,796	9,458,212	454,543	454,543
合計		—	—	446,860	447,112

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	9,165,882	3,966,336	△3,091	△3,091
	買建	7,686,048	2,074,518	△677	△677
	金利オプション				
	売建	3,955,769	35,980	△5,509	1,835
	買建	3,400,437	—	4,226	△1,456
	債券先物				
	売建	683,901	—	△1,898	△1,898
	買建	575,165	—	2,071	2,071
	債券先物オプション				
	売建	16,752	—	△38	11
	買建	18,347	—	53	△8
店頭	金利先渡契約				
	売建	55,915,730	1,679,562	△60,521	△60,521
	買建	51,351,854	803,798	52,484	52,484
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,090,113,675	724,769,481	△9,354,690	△9,354,690
	受取変動・支払固定	1,102,084,667	736,071,138	9,465,316	9,465,316
	受取変動・支払変動	235,439,498	107,220,077	95,768	95,768
	受取固定・支払固定	583,979	489,379	10,887	10,887
	金利オプション				
	売建	48,473,250	22,810,228	△92,734	△92,734
	買建	48,423,963	22,968,664	151,982	151,982
	債券店頭オプション				
	売建	595,312	—	△980	321
	買建	595,312	—	1,675	435
	債券その他				
	売建	63,694	5,592	250	250
	買建	2,398	—	4	4
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	8,662,193	8,045,587	1,923	1,923
	受取変動・支払固定	15,823,312	10,785,656	174,102	174,102
合計		—	—	440,604	442,316

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	50,203	9,319	—	—
	買建	197,127	20,544	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	120,636,212	90,244,387	219,374	296,610
	売建	108,089,971	6,525,763	△1,412,278	△1,412,278
	買建	52,762,441	2,917,497	1,229,165	1,229,165
	通貨オプション				
	売建	6,472,703	2,667,359	△228,129	△154,368
	買建	6,241,773	2,660,018	94,730	16,244
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	4,487,905	2,236,392	764,453	33,291
	買建	54,520	—	561	561
合計		—	—	667,878	9,226

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	103,347	16,459	—	—
	買建	388,377	90,130	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	132,862,750	98,913,939	△43,000	108,421
	売建	111,143,064	6,501,605	△494,150	△494,150
	買建	52,954,772	3,253,072	311,294	311,294
	通貨オプション				
	売建	7,145,222	3,762,348	△219,028	△135,568
	買建	6,718,360	3,359,188	83,223	△3,524
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ 為替予約	3,321,709	1,573,297	397,896	18,960
	買建	52,386	—	338	338
合計		—	—	36,572	△194,227

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,373,470	3,962	△24,620	△24,620
	買建	205,661	41,837	9,427	9,427
	株式指数先物オプション				
	売建	2,134,813	200,019	△183,910	△136,894
	買建	2,329,869	153,231	206,211	166,508
店頭	株リンクスワップ	1,118,853	368,154	△19,243	△19,243
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,815,757	1,173,442	△478,553	△478,553
	買建	3,519,093	1,353,344	426,937	426,937
	その他				
	売建	70,643	49,431	47	47
	買建	358,529	174,217	75,788	75,788
合計		—	—	12,085	19,399

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,519,827	2,611	36,472	36,472
	買建	150,225	26,383	△9,547	△9,547
	株式指数先物オプション				
	売建	2,016,689	343,886	△148,458	△85,713
	買建	1,799,508	289,874	92,332	36,491
店頭	株リンクスワップ	1,164,932	350,778	337	337
	有価証券店頭オプション				
	売建	3,778,925	1,448,239	△326,981	△326,981
	買建	3,513,302	1,624,731	251,306	251,306
	その他				
	売建	45,119	42,179	1,583	1,583
	買建	449,375	213,601	81,934	81,934
合計		—	—	△21,019	△14,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	202,317	40,848	△12,931	△12,931
	買建	292,908	91,358	20,660	20,660
	商品先物オプション				
	売建	757	—	△6	18
	買建	757	—	6	△18
店頭	商品オプション				
	売建	324,193	121,411	△19,500	△19,500
	買建	211,965	60,889	11,074	11,074
合計		—	—	△697	△698

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	131,859	29,683	3,852	3,852
	買建	215,262	71,987	△6,943	△6,943
	商品先物オプション				
	売建	157	—	△11	1
	買建	235	—	10	△0
店頭	商品スワップ	36,064	—	△2,334	△2,334
	商品オプション				
	売建	266,498	89,724	8,122	8,122
	買建	164,954	41,521	△2,422	△2,422
合計		—	—	274	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(5) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	10,144,977	8,890,776	146,809	146,809
	買建	13,004,033	10,668,499	△112,708	△112,708
合計		—	—	34,101	34,101

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	15,749,754	14,576,342	164,309	164,309
	買建	18,327,988	16,171,809	△126,107	△126,107
合計		—	—	38,201	38,201

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次の通りであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	29,278,713	21,426,294	△523,042
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		9,797,058	9,251,085	160,336
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払変動	その他有価証券	8,398	5,398	△1,986
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	60,444	55,766	(注) 2.
合計		—	—	—	△364,692

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、 借入金、その他 有価証券等	33,305,256	25,988,188	△407,320
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		10,341,675	9,617,773	9,377
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払変動	その他有価証券	5,733	1,587	△252
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金等	84,474	73,938	(注) 2.
合計		—	—	—	△398,195

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	9,228,162	3,049,034	△641,863
	為替予約 売建		30	—	△0
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他 有価証券	14,174	11,257	1,462
	為替予約 売建		197,351	11,436	1,805
	買建		142,861	11,436	△888
合計		—	—	—	△639,485

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金、預金、 借入金、子会社 純資産の親会社 持分等	8,658,470	1,911,681	△314,159
	為替予約 売建		3,535	—	33
	買建		211,521	—	3,667
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他 有価証券	69,528	33,300	△3,053
	為替予約 売建		375,903	56,592	2,313
	買建		323,546	56,592	△17,473
合計		—	—	—	△328,670

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	581,034	—	△10,181
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	78,058	4,470	△15,563
合計		—	—	—	△25,745

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物 売建	その他有価証券	274,710	—	4,505
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券	—	—	—
合計		—	—	—	4,505

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度や退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について、リスク分担型企業年金以外の確定拠出年金制度を採用しております。なお、当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社は退職給付制度を改定しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

(2) 一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,200,089	1,150,480
勤務費用	28,618	20,027
利息費用	8,664	12,806
数理計算上の差異の発生額	△16,209	△39,261
退職給付の支払額	△71,364	△68,226
過去勤務費用の発生額	—	△9,014
その他	681	1,476
退職給付債務の期末残高	1,150,480	1,068,287

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,990,930	1,930,446
期待運用収益	32,112	30,592
数理計算上の差異の発生額	108,302	△114,511
事業主からの拠出額	31,442	24,394
従業員からの拠出額	1,025	335
退職給付の支払額	△53,526	△52,859
退職給付信託の返還	△179,436	△59,552
その他	△404	△34
年金資産の期末残高	1,930,446	1,758,811

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付債務	1,150,480	1,068,287
年金資産	△1,930,446	△1,758,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△779,965	△690,523

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
退職給付に係る負債	67,151	68,259
退職給付に係る資産	△847,116	△758,783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△779,965	△690,523

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	27,473	19,776
利息費用	8,664	12,806
期待運用収益	△32,112	△30,592
数理計算上の差異の費用処理額	△37,750	△38,332
過去勤務費用の費用処理額	△23	△9,038
その他	3,107	2,112
確定給付制度に係る退職給付費用	△30,640	△43,267
退職給付信託返還益	△52,738	△12,396

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」等を含めて計上しております。
3. 当連結会計年度に当社及び一部の連結子会社にて退職給付制度を改定したことに伴い発生した「過去勤務費用の費用処理額」は一部を除き特別利益(9,015百万円)に計上しております。
4. 「退職給付信託返還益」は特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△41,615	131,045
その他	23	23
合計	△41,592	131,069

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△304,590	△173,478
その他	△148	△124
合計	△304,738	△173,602

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内株式	49.62%	45.76%
国内債券	15.08%	16.82%
外国株式	15.87%	15.51%
外国債券	11.10%	12.30%
生命保険会社の一般勘定	6.36%	7.00%
その他	1.97%	2.61%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47.95%、当連結会計年度44.97%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主に0.14%～2.08%	主に0.79%～2.88%
長期期待運用収益率	主に0.79%～1.90%	主に0.96%～1.90%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,003百万円、当連結会計年度19,528百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の執行役 12名 当社の執行役員 37名 子会社の取締役 32名 子会社の執行役員 113名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 960,200株
付与日	2014年12月1日
権利確定条件	当社、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社又はみずほ証券株式会社の取締役、執行役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた本新株予約権については、当該各会社の取締役、執行役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日
権利行使期間	自 2014年12月2日 至 2034年12月1日

(注)株式数に換算して記載しております。

なお、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)を反映した内容を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,900
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,900
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注)ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。なお、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)を反映した内容を記載しております。

② 単価情報

	株式会社みずほフィナンシャルグループ 第7回新株予約権
権利行使価格	1株につき1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株につき1,869円90銭

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は、2020年10月1日に実施いたしました株式併合(普通株式10株につき1株)による併合後の金額に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	149,521百万円	151,390百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	68,315	83,759
貸倒引当金損金算入限度超過額	235,983	231,558
有価証券等(退職給付信託拠出分)	102,443	104,294
その他有価証券評価差額	116,905	50,305
外国税額	124,695	105,042
繰延ヘッジ損益	136,555	218,374
減価償却超過額及び減損損失	89,131	79,232
その他	238,941	286,903
繰延税金資産小計	1,262,492	1,310,861
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△123,449	△125,147
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△183,380	△169,940
評価性引当額小計	△306,829	△295,087
繰延税金資産合計	955,663	1,015,774
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△442,091	△375,316
退職給付に係る資産	△259,365	△239,138
関係会社の留保利益	△28,670	△42,072
その他	△117,165	△142,771
繰延税金負債合計	△847,292	△799,299
繰延税金資産(負債)の純額	108,370百万円	216,474百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債「その他」に含めていた「関係会社の留保利益」は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金負債「その他」に表示していた△145,835百万円は、「関係会社の留保利益」△28,670百万円、「その他」△117,165百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	0	9,256	545	—	930	138,788	149,521
評価性引当額	—	△4,276	△545	—	△930	△117,696	△123,449
繰延税金資産	0	4,980	—	—	—	21,091	26,072

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	8,992	545	—	930	1,601	139,319	151,390
評価性引当額	△4,181	△545	—	△930	△1,601	△117,887	△125,147
繰延税金資産	4,811	—	—	—	—	21,431	26,243

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	△5.16	△0.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.98	△0.78
連結子会社との税率差異	△1.57	△0.86
持分法による投資損益	△0.84	△1.20
外国税額	6.45	△1.15
関係会社への投資の一時差異	0.87	0.91
事業税所得差額	△1.77	△1.36
その他	0.83	△0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.45%	25.33%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「外国子会社合算税制」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「外国子会社合算税制」に表示していた0.11%は、「その他」0.83%に含めて表示しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は176百万円増加し、その他有価証券評価差額金は9,414百万円減少し、繰延ヘッジ損益は6,151百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1,562百万円減少し、法人税等調整額4,649百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は1,343百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	8,744,458	9,030,374
うち役務取引等収益	1,060,235	1,115,433
預金・貸出業務手数料 (注) 1	358,100	367,574
証券関連業務手数料	251,246	259,899
受入為替手数料	107,133	102,190
信託関連業務	79,372	86,649
保証関連業務 (注) 2	43,850	44,952
代理業務手数料	38,328	40,662
その他の役務収益	182,203	213,503
うち信託報酬	61,487	62,288
うちその他の経常収益 (注) 1	7,622,735	7,852,652

(注) 1. 収益認識会計基準の対象となる契約による収益が一部含まれております。

2. 収益認識会計基準の対象外となる契約による収益です。

3. 上記の表に記載されている収益認識会計基準の対象となる契約による収益に関しては、主に「リテール・事業法人カンパニー」、「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」、「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー」から発生しております。

(2) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等については、連結貸借対照表上、その他資産及びその他負債に計上しています。当連結会計年度及び前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高等に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度及び前連結会計年度において、既存の契約から翌期以降に認識することが見込まれる収益の金額に重要性はありません。なお、1年以内の契約及び当社グループが請求する権利を有している金額で収益を認識することができる契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当社グループの特長と優位性をいかし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

具体的には、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人カンパニー(RBC)」「コーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(CIBC)」「グローバルコーポレート&インベストメントバンキングカンパニー(GCIBC)」「グローバルマーケットツカンパニー(GMC)」「アセットマネジメントカンパニー(AMC)」の5つのカンパニーに分類しております。

なお、それぞれの担当する事業内容は以下の通りです。

RBC : 国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務

CIBC : 国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務

GCIBC : 海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務

GMC : 金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等

AMC : 個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当社グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+ETF関係損益等及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にETF関係損益等を加えたものであります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+ETF関係損益等は、業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等から経費(除く臨時処理分等)、持分法による投資損益及びのれん等償却(無形資産の償却を含む)を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)+ETF関係損益等は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ証券株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	R B C	C I B C	G C I B C	G M C	A M C	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	749, 224	556, 311	738, 934	443, 378	57, 221	127, 182	2, 672, 250
経費 (除く臨時処理分等)	651, 459	218, 068	380, 714	315, 048	36, 118	80, 502	1, 681, 909
持分法による投資損益	6, 950	7, 656	23, 739	—	△13, 448	1, 324	26, 221
のれん等償却	6	824	2, 574	—	6, 474	850	10, 728
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	104, 709	345, 075	379, 385	128, 330	1, 181	47, 154	1, 005, 834
固定資産	533, 810	157, 161	197, 902	90, 329	—	885, 411	1, 864, 613

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は△31, 054百万円であり、そのうち、G M C に△37, 085百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがおります。

4. 2024年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	R B C	C I B C	G C I B C	G M C	A M C	その他 (注) 2	
業務粗利益 (信託勘定償却前) + E T F 関係損益等	832, 192	636, 745	792, 244	499, 127	59, 703	145, 672	2, 965, 683
経費 (除く臨時処理分等)	702, 186	239, 532	453, 040	345, 616	38, 391	75, 830	1, 854, 595
持分法による投資損益	10, 456	9, 693	25, 004	—	△3, 301	4, 930	46, 782
のれん等償却	6	824	5, 879	—	6, 116	790	13, 615
業務純益 (信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前) + E T F 関係損益等	140, 456	406, 082	358, 329	153, 511	11, 895	73, 981	1, 144, 254
固定資産	603, 769	171, 780	224, 407	101, 201	—	830, 333	1, 931, 490

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前) + E T F 関係損益等を記載しております。

なお、E T F 関係損益等は45, 280百万円であり、そのうち、G M C に 37, 041百万円含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがおります。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等と連結損益計算書計上額は異なっており、差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務粗利益(信託勘定償却前)+E T F 関係損益等	2,672,250	2,965,683
E T F 関係損益等	31,054	△45,280
その他経常収益	399,078	410,417
営業経費	△1,663,951	△1,840,702
その他経常費用	△524,383	△321,975
連結損益計算書の経常利益	914,047	1,168,141

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額
(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)+E T F 関係損益等	1,005,834	1,144,254
経費(臨時処理分)	28,686	27,508
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	△114,038	△62,173
貸倒引当金戻入益等	7,687	10,569
株式等関係損益-E T F 関係損益等	54,720	95,946
特別損益	40,987	21,943
その他	△68,842	△47,965
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	955,035	1,190,084

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
2,887,623	3,924,994	836,830	1,095,009	8,744,458

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
3. 米州のうち、米国は3,616,126百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,014,566	92,558	9,619	22,726	1,139,470

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
3,779,868	3,393,147	841,677	1,015,681	9,030,374

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎とし、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して、国内と地域ごとに区分しております。
3. 米州のうち、米国は 3,131,861百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
994,572	90,735	8,876	28,408	1,122,592

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	2,951	290	1,407	243	—	3,072	7,963

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
減損損失	7,149	4,962	472	13	—	10,674	23,270

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
当期償却額	6	824	1,371	—	3,804	△984	5,020
当期末残高	56	9,676	73,337	—	33,348	0	116,417

(注)2024年4月より各セグメント及びその他間の配賦方法を見直したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	みずほフィナンシャルグループ(連結)						
	RBC	CIBC	GIBC	GMC	AMC	その他	
当期償却額	6	824	3,493	—	2,668	324	7,315
当期末残高	50	8,853	68,446	—	30,680	0	108,029

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	186,021	—	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業 年金	退職給付 信託	—	—	—	—	退職給付 会計上の 年金資産	資産の 一部返還	54,419	—	—

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,037円28銭	4,161円03銭
1株当たり当期純利益金額	267円88銭	350円20銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	267円88銭	350円20銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	10,312,135	10,523,753
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	79,597	81,541
うち新株予約権	百万円	5	5
うち非支配株主持分	百万円	79,591	81,536
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	10,232,538	10,442,211
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	2,534,510	2,509,524

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	678,993	885,433
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	678,993	885,433
普通株式の期中平均株式数	千株	2,534,673	2,528,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2	2
うち新株予約権	千株	2	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 株主資本において自己株式として計上されているBBT信託口に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,910千株、当連結会計年度2,376千株であります。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,759千株、当連結会計年度2,498千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、2026年3月期より、株主還元については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施することといたします。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 40,000,000株(上限)
(2025年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%) |
| ③ 取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年5月16日から2025年8月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2025年9月22日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	普通社債	2014年12月～ 2025年2月	9,367,224 (27,750,000千米ドル) (13,200,000千ユーロ) (500,000千英ポンド) (400,000千豪ドル)	9,739,663 [213,162] (30,050,000千米ドル) (13,200,000千ユーロ) (500,000千英ポンド) (400,000千豪ドル)	0.18～ 6.03	なし	2025年5月～
株式会社 みずほ銀行	普通社債	2006年1月～ 2024年10月	641,904 (2,981,840千米ドル) (260,000千豪ドル)	407,973 [26,302] (1,512,000千米ドル) (204,000千豪ドル)	1.00～ 5.33	なし	2025年6月～
※1	普通社債	2013年2月～ 2025年3月	1,990,583 (8,284,110千米ドル) (113,733千豪ドル) (332,590千ユーロ)	2,730,157 [437,510] (12,324,086千米ドル) (128,403千豪ドル) (364,687千ユーロ)	0.00～ 197.00	なし	2025年4月～ 2068年4月
みずほ証券 株式会社	短期社債	2024年10月～ 2025年3月	476,000	567,000 [567,000]	0.30～ 0.68	なし	2025年4月～ 2025年9月
※2	短期社債	2024年10月～ 2025年3月	89,736	157,118 [157,118]	0.46～ 0.82	なし	2025年4月～ 2025年5月
合計		———	12,565,449	13,601,913	——	——	———

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建ての金額であります。

3. ※1は国内連結子会社みずほ証券株式会社、海外連結子会社Mizuho International plc、Mizuho Capital Markets LLC、Mizuho Markets Cayman LPの発行した普通社債をまとめて記載しております。

※2は国内連結子会社株式会社オールスターファンディング、海外連結子会社JAPAN SECURITIZATION CORPORATIONの発行した短期社債をまとめて記載しております。

4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,401,092	2,144,553	1,319,399	536,782	1,073,724

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	5,449,852	4,008,514	1.22	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	5,449,852	4,008,514	1.22	2025年4月～
リース債務	107,098	115,297	3.25	2025年4月～ 2040年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,569,282	147,011	110,946	346,787	143,624
リース債務 (百万円)	15,824	14,820	14,079	12,251	8,861

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,165,988	2,138,133	4.39	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	4,585,215	9,030,374
税金等調整前中間(当期)純利益金額	(百万円)	791,158	1,190,084
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額	(百万円)	566,141	885,433
1株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	223.35	350.20

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,824	36,122
前払費用	4,593	5,398
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	390,740	318,162
その他	206,269	114,294
流動資産合計	625,428	473,977
固定資産		
有形固定資産	48,848	47,762
建物（純額）	16,306	15,293
工具、器具及び備品（純額）	352	263
土地	32,125	32,125
建設仮勘定	1	31
その他（純額）	62	48
無形固定資産	19,302	20,815
商標権	0	0
ソフトウェア	8,083	18,871
その他	11,218	1,943
投資その他の資産	15,596,843	16,188,875
投資有価証券	9	9
関係会社株式	5,919,654	5,984,054
関係会社長期貸付金	9,620,484	10,145,501
長期前払費用	106	102
前払年金費用	34,155	36,592
その他	※1 22,433	※1 22,615
固定資産合計	15,664,995	16,257,453
資産合計	16,290,423	16,731,431

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	631,000	530,000
未払金	2,279	13,553
未払費用	76,275	91,274
未払法人税等	203	996
預り金	1,454	1,505
前受収益	98	101
賞与引当金	1,818	2,541
変動報酬引当金	1,057	1,106
1年内償還予定の社債	※2 390,740	※2 213,162
1年内返済予定の長期借入金	—	15,000
流動負債合計	1,104,927	869,241
固定負債		
社債	※2 8,976,484	※2 9,526,501
長期借入金	※3 200,000	※3 195,000
繰延税金負債	2,502	1,740
退職給付引当金	12,270	13,537
その他	15,256	17,991
固定負債合計	9,206,513	9,754,769
負債合計	10,311,440	10,624,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,256,767	2,256,767
資本剰余金		
資本準備金	1,196,659	1,196,659
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	1,196,660	1,196,659
利益剰余金		
利益準備金	4,350	4,350
その他利益剰余金	2,528,582	2,656,803
繰越利益剰余金	2,528,582	2,656,803
利益剰余金合計	2,532,932	2,661,153
自己株式	△7,443	△7,222
株主資本合計	5,978,916	6,107,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60	57
評価・換算差額等合計	60	57
新株予約権	5	5
純資産合計	5,978,982	6,107,420
負債純資産合計	16,290,423	16,731,431

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	559,313	537,501
関係会社受入手数料	52,128	56,907
営業収益合計	611,442	594,409
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2 60,036	※2 65,672
営業費用合計	60,036	65,672
営業利益	551,405	528,736
営業外収益		
貸付金利息	232,272	269,328
その他	1,384	1,976
営業外収益合計	233,656	271,304
営業外費用		
支払利息	2,379	4,023
社債利息	221,411	256,186
社債発行費	6,988	7,084
その他	2,541	2,824
営業外費用合計	233,321	270,118
経常利益	551,740	529,922
特別利益		
関係会社株式等売却益	—	1,712
関係会社株式等清算益	—	852
過去勤務費用処理額	—	662
特別利益合計	—	3,227
特別損失		
固定資産処分損	262	63
特別損失合計	262	63
税引前当期純利益	551,478	533,086
法人税、住民税及び事業税	△834	1,028
法人税等調整額	△675	△761
法人税等合計	△1,509	266
当期純利益	552,987	532,820

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 256, 767	1, 196, 659	—	1, 196, 659	4, 350	2, 210, 397	2, 214, 747	△7, 080	5, 661, 094
当期変動額									
剰余金の配当						△234, 802	△234, 802		△234, 802
当期純利益						552, 987	552, 987		552, 987
自己株式の取得								△2, 478	△2, 478
自己株式の処分			0	0				2, 115	2, 115
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	—	318, 184	318, 184	△363	317, 822
当期末残高	2, 256, 767	1, 196, 659	0	1, 196, 660	4, 350	2, 528, 582	2, 532, 932	△7, 443	5, 978, 916

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	33	5	5,661,133
当期変動額			
剰余金の配当			△234,802
当期純利益			552,987
自己株式の取得			△2,478
自己株式の処分			2,115
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	27	—	27
当期変動額合計	27	—	317,849
当期末残高	60	5	5,978,982

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2, 256, 767	1, 196, 659	0	1, 196, 660	4, 350	2, 528, 582	2, 532, 932	△7, 443	5, 978, 916
当期変動額									
剰余金の配当						△304, 603	△304, 603		△304, 603
当期純利益						532, 820	532, 820		532, 820
自己株式の取得								△101, 907	△101, 907
自己株式の処分			2	2				2, 129	2, 131
自己株式の消却			△99, 999	△99, 999				99, 999	－
利益剰余金から資本 剰余金への振替			99, 996	99, 996		△99, 996	△99, 996		－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	128, 220	128, 220	221	128, 440
当期末残高	2, 256, 767	1, 196, 659	－	1, 196, 659	4, 350	2, 656, 803	2, 661, 153	△7, 222	6, 107, 357

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	60	5	5,978,982
当期変動額			
剰余金の配当			△304,603
当期純利益			532,820
自己株式の取得			△101,907
自己株式の処分			2,131
自己株式の消却			—
利益剰余金から資本 剰余金への振替			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△3	—	△3
当期変動額合計	△3	—	128,437
当期末残高	57	5	6,107,420

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～15年

(2) 無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 変動報酬引当金

変動報酬引当金は、当社の役員及び執行役員等に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次の通りであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
担保に供している資産		
投資その他の資産	21,975百万円	21,929百万円

※ 2. 1 年内償還予定の社債及び社債には、劣後特約付社債が含まれておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内償還予定の劣後特約付社債	105,000百万円	132,147百万円
劣後特約付社債	3,005,450百万円	3,072,530百万円

※ 3. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
短期金銭債権	504,797百万円	466,243百万円
長期金銭債権	9,621,128百万円	10,146,093百万円
短期金銭債務	633,308百万円	543,396百万円
長期金銭債務	11,396百万円	11,757百万円

5. 偶発債務

(1) 当社の子会社である株式会社みずほ銀行発行の米ドル建てシニア債に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
	228,480百万円	－百万円

(2) 当社の子会社のドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れておりますが、その子会社と金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
株式会社みずほ銀行	84,178百万円	－百万円
Mizuho Bank Europe N.V.	－百万円	91,119百万円

(3) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・メディアムターム・ノート・プログラムに関し、当社は、子会社である株式会社みずほ銀行と連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
みずほ証券株式会社	258,411百万円	224,180百万円
Mizuho International plc	174,209百万円	165,446百万円

(4) 当社の子会社であるみずほ証券株式会社が行う債券売買取引業務に対し保証を行っておりますが、その金額は次の通りであります。

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引		
営業収益	611,442百万円	594,354百万円
営業費用	4,521百万円	5,986百万円
営業取引以外の取引高	239,924百万円	280,993百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給料・手当	15,502百万円	16,515百万円
土地建物機械賃借料	14,609百万円	15,389百万円
業務委託費	12,678百万円	13,522百万円
減価償却費	2,562百万円	4,944百万円
退職給付費用	2,778百万円	1,864百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	21,518	65,557	44,039

当事業年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,326	68,085	36,758

(注) 上表に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	5,871,089	5,925,681
関連会社株式	27,046	27,046

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	133,615百万円	137,471百万円
税務上の繰越欠損金	25,128	24,942
その他	13,529	15,847
繰延税金資産小計	172,273	178,262
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△25,128	△24,942
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△135,549	△139,709
評価性引当額小計	△160,677	△164,651
繰延税金資産合計	11,595	13,610
繰延税金負債		
前払年金費用	△10,458	△11,533
固定資産売却益	△3,459	△3,560
その他	△180	△256
繰延税金負債合計	△14,097	△15,350
繰延税金資産(負債)の純額	△2,502百万円	△1,740百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.97	△30.87
評価性引当額の増減	0.08	0.01
その他	△0.00	0.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.27%	0.05%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)は66百万円増加し、その他有価証券評価差額金は0百万円減少し、法人税等調整額は66百万円増加しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第47条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得すること、及び同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、自己資本充実、成長投資、株主還元強化の最適なバランスの実現を目指す資本政策を遂行しており、2026年3月期より、株主還元については「累進的な一株あたりの増配に加え、機動的な自己株式取得を実施することといたします。当該方針に従い、業績と資本の状況、株価水準、成長投資機会等を勘案して、総還元性向50%以上を目安に自己株式取得を決定いたしました。

(2) 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ① 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 40,000,000株(上限)
(2025年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.6%) |
| ③ 取得価額の総額 | 1,000億円(上限) |
| ④ 取得期間 | 2025年5月16日から2025年8月31日 |
| ⑤ 取得方法 | 信託方式による市場買付け |

(3) 消却に係る事項の内容

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 消却する株式の数 | 上記(2)により取得した自己株式の全株式数 |
| ③ 消却予定日 | 2025年9月22日 |

④ 【附属明細表】

当事業年度（自 2024年4月1日
至 2025年3月31日）

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	16,306	8	0	1,021	15,293	6,567
	器具及び備品	352	22	3	107	263	2,291
	土地	32,125	—	—	—	32,125	—
	建設仮勘定	1	31	1	—	31	—
	その他	62	—	—	13	48	84
	計	48,848	61	4	1,143	47,762	8,942
無形固定資産	商標権	0	0	—	0	0	0
	ソフトウェア	8,083	14,931	—	4,144	18,871	5,234
	その他	11,218	5,313	14,588	—	1,943	—
	計	19,302	20,245	14,588	4,144	20,815	5,234

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	1,818	2,541	1,818	2,541
変動報酬引当金	1,057	1,106	1,057	1,106

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)1.	100株
単元未満株式の買取り・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所(注)2. 買取・買増手数料 (注)3.	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次の通りです。 https://www.mizuho-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利(ただし、1単元の株式の権利としても行使することができないものを除く。)以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

2. ただし、非上場の優先株式に関する取次所は、以下の通りとしております。

みずほ信託銀行株式会社 全国各支店

3. 2018年4月1日受付分より、従来株主さまにご負担いただいております単元未満株式の買取・買増手数料を無料といたしました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 発行登録追補書類 | 2024年4月12日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年3月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | |
| (2) 訂正発行登録書 | 2024年6月17日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年3月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (3) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書 | 2024年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| 事業年度(第22期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
| (4) 内部統制報告書およびその添付書類 | 2024年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 2024年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議案ごとの議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | |
| (6) 訂正発行登録書 | 2024年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年3月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | |
| (7) 発行登録追補書類 | 2024年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年3月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | |
| (8) 発行登録追補書類 | 2024年7月24日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年3月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | |
| (9) 半期報告書および確認書 | 2024年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| 第23期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) | |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | 2024年12月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) | |

- | | |
|--|-----------------------------|
| (11) 自己株券買付状況報告書 | 2025年 1 月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2024年12月 1 日 至 2024年12月31日) | |
| (12) 自己株券買付状況報告書 | 2025年 2 月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 1 月31日) | |
| (13) 自己株券買付状況報告書 | 2025年 3 月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 2 月28日) | |
| (14) 発行登録追補書類 | 2025年 4 月 9 日
関東財務局長に提出。 |
| 2024年 3 月21日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | |
| (15) 自己株券買付状況報告書 | 2025年 6 月10日
関東財務局長に提出。 |
| 報告期間(自 2025年 5 月 1 日 至 2025年 5 月31日) | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月16日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津 村 健 二 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本 崇 裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 辰 也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社みずほフィナンシャルグループは、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準、償却・引当基準に基づき、与信先の状況、差入れられた担保の価値及び経済動向等を考慮した上で、貸倒引当金を計上している。 また、既存の信用リスク管理の枠組みを活用し、外部環境の将来見込み等を踏まえ、損失発生の可能性が高く信用リスクの特性が類似するポートフォリオに対して、予想損失額の必要な修正を行っている。具体的には、外部環境の将来見込み等を踏まえた損失発生リスクが、期末日現在の与信先の内部格付や倒産実績等を基礎とした過去の損失率に反映しきれておらず、合理的な見積額が継続的に算定可能であり、かつ連結財務諸表に与える影響が大きい特定のポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加計上している。 2025年3月31日現在において、連結貸借対照表上、総資産の約33%を占める貸出金94,108,757百万円を含む全ての債権等を対象に貸倒引当金755,751百万円が計上されている。このうち、予想損失額の必要な修正は107,440百万円である。また、連結財務諸表上の貸倒引当金の大宗は、株式会社みずほ銀行の法人向け貸出金に対するものである。 貸倒引当金の見積りに関して、経営者は複数の仮定を設定しているが、注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」及び「予想損失額の必要な修正等」に使用する外部環境の将来見込み」を主要な仮定としている。 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」は、与信先の業績、債務履行状況、業績特性や事業計画の内容及びその進捗状況等に加え、事業環境の将来見通し等も踏まえた収益獲得能力等に基づき設定している。与信先の収益獲得能力等は、企業内外の経営環境により影響を受けるため、不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。 「予想損失額の必要な修正等」に使用する外部環境の将来見込み」は、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を考慮の上で設定している。当該シナリオは、金融政策等の動向や通商産業政策及びその波及影響を踏まえて設定しており、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等を含んでいる。当該シナリオ設定において、特に米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通しは不確実性の程度が高く、当該仮定の設定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、当該見積額の変動は財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、法人向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に貸倒引当金の算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。 - 内部格付の付与及び自己査定を含む償却・引当制度の検証 - キャッシュ・フロー見積法において使用される将来キャッシュ・フローの見積りの検証 - 損失発生可能性が高いポートフォリオの特定及び貸倒引当金の修正方法の決定を含む、将来見込み等を勘案した貸倒引当金計上額の必要な修正の検証及び承認 (2) 実証手続 「内部格付の付与及びキャッシュ・フロー見積法に使用する与信先の将来の業績見通し」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。 - 定量的な要素に加え、与信先の業種及び財務内容等の観点から見積りの不確実性等のリスクを考慮した上で、検討対象の与信先を選定した。 - 内部格付の付与の基礎となる格付制度を検討するために、信用リスクの評価に係る内部の専門家（当監査法人の専門家。以下同様。）を関与させた。 - 与信先の収益獲得能力等に対する経営者の評価を検討するために、審査担当役員、与信企画部及び審査部への質問、及び債務者の再建計画の進捗状況の評価を実施した。 - 与信先の事業計画等に対する経営者の評価を検討するために、外部機関が公表する与信先の属する業界の予測レポート、与信先の公表情報及び報道から得た情報と比較した。 - 与信先の実態的な財務内容に対する経営者の評価を検討するために、根拠となる文書を閲覧し、与信先の財務諸表等との整合性を検討した。 「予想損失額の必要な修正等」に使用する外部環境の将来見込み」の検討において、主に以下の監査手続を実施した。 - 経営者の設定したマクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性を検討するために、GDP成長率の予測、エネルギー価格、金利や為替などの金融指標、人件費上昇率、米国における関税政策等の影響を考慮した業種ごとの事業環境見通し及び自動車関連サプライチェーンへの連鎖も踏まえた業績悪化懸念等について、外部機関が公表している経済予測のレポート等と比較し、根拠となる文書を閲覧し、与信企画部への質問を実施した。 - 予想損失額の必要な修正等に使用された仮定の中で複雑な計算を要する領域には信用リスクの評価に係る内部の専門家を関与させた。

2. レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社みずほフィナンシャルグループは、注記事項「（金融商品関係）1. 金融商品の状況に関する事項」に記載されているとおり、銀行業におけるバンキング業務及び一部のトレーディング業務のために、また、一部の連結子会社では証券関連業務のために様々な種類の金融商品を保有している。これらの金融資産・負債に係る金利リスクや為替変動リスクをヘッジする目的又はトレーディング目的で、デリバティブ取引を行っている。 また、時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明、並びに時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報について、注記事項「（金融商品関係）2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載している。 2025年3月31日現在において、連結貸借対照表上、特定取引資産22,240,796百万円及び特定取引負債14,290,572百万円並びに金融派生商品に係る資産3,497,747百万円及び負債4,566,669百万円が計上されており、これらにデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務が含まれている。このうち重要な観察できないインプットを使用して時価算定されレベル3の時価に分類されるデリバティブ取引が、注記事項「（金融商品関係）2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、(22,930)百万円純額で表示されている。 レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価の算定においては、オプション評価モデルや割引現在価値法を評価技法とし、金利間や金利為替間等の相関係数、株式ボラティリティ等の重要な観察できないインプットが使用されており、これらの評価技法及びインプットは時価算定の市場慣行や市場環境の変化を適時に反映し決定する必要がある。 時価算定に使用する評価技法は高度な数理計算の前提や仮定が内在するため複雑性を有し、その選択及び適用にあたっては財務報告の枠組みで特定の評価技法が規定されていないため経営者の主観的な判断を伴う。時価算定に使用するインプットは市場データに基づく裏付けが困難なため見積りの不確実性が高く、その決定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、評価技法及びインプットは金融商品の時価に重要な影響を与え財政状態及び経営成績に重要な影響を与えることから、レベル3の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の整備及び運用状況の評価 主に時価算定の妥当性に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の評価した。 - 時価算定に使用される新しい評価技法の採用や既存の評価技法の変更に關しミドル部門が随時実施する妥当性の検証、及び既存の評価技法に關しミドル部門が定期的に実施する妥当性の検証 - 時価算定に使用されるインプットに關しミドル部門及びバック部門が実施する妥当性の検証 (2) 実証手続 主に以下の監査手続を実施した。 - 時価検証プロセスで実施された検証の結果を閲覧し、検証過程で識別された時価算定の論点について、その内容及び結論を評価した。手続の実施には金融商品の評価に係る内部の専門家を関与させた。 - 時価算定に使用された観察できないインプットについて、時価算定に与える定量面の影響度を考慮した上で検討対象を選定し、利用可能な外部情報と比較するとともに、時価算定に影響を与える経営者の偏向の有無を評価した。 - 個別取引の時価評価額について、時価算定に与える定量面の影響度を考慮した上で検討対象取引を選定し、当監査法人が独自の評価技法を用いて算定した時価と比較し、経営者が算定した時価が許容範囲内にあるか評価した。手続の実施には金融商品の評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社みずほフィナンシャルグループが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月16日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昇
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津	村	健二郎
--------------------	-------	---	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	崇裕
--------------------	-------	---	---	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	辰也
--------------------	-------	---	---	----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 木原 正裕
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 米澤 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長木原正裕及び執行役常務米澤武史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われている。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社のうち16社（株式会社みずほ銀行の一部海外支店を除く）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

なお、連結子会社222社及び持分法適用関連会社25社、株式会社みずほ銀行の一部海外支店については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

当社グループは、事業規模及び経営成績を測る指標として、総資産及び経常収益（いずれも連結会社間取引消去前）が適切であると判断し、重要な事業拠点の選定に際して当該指標を用いている。具体的には、全社的な内部統制は有効であると評価されたため、各事業拠点の当該指標がともに、当社連結財務諸表の当該各指標の総合計に対しておおむね3分の2を占めることを定量的な基準としている。また、買収等による企業結合や経営管理の体制、ビジネスの拡大等の質的な影響も勘案している。その結果、6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業特性および総資産、経常収益に占める割合等を勘案し、「預金、貸出金、有価証券」及びこれらに直接的に関連する損益科目に至る業務プロセスを原則として評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。主な業務プロセスは以下の通りである。

① 貸倒引当金の算定

与信先の事業環境の将来見通し等も踏まえた予想損失額の見積りおよび、マクロ経済シナリオや各種リスク発現の蓋然性等の外部環境の将来見込み等を踏まえた予想損失額の修正等において、重要な仮定が用いられ、見積

りや経営者による予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

② 金融商品の時価評価

時価の算定に用いる評価技法及び当該技法に用いる複数のインプットのうち、市場で観察できないものにおいて、重要な仮定が用いられ、見積りや経営者による予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

③ 退職給付に係る資産及び負債の算定

複数の年金数理上の仮定が用いられ、見積りや経営者による予測を伴うため、評価対象プロセスとして選定している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 木原 正裕
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役常務 米澤 武史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長木原正裕及び執行役常務米澤武史は、当社の第23期(自2024年4月1日至2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。